

平成21年第14回（12月）定例会一般質問議事録目次

【1日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項
1	13	山岸 忠幸	1. 中学3年生インフルエンザ予防接種への補助の考えは 2. 行政評価システムについて 3. 政権交代による町政への影響について
2	10	成瀬恵津子	1. 矢ヶ崎町長4期目の公約について
3	9	根橋 俊夫	1. 辰野病院の今後の診療体制及び経営改善対策について 2. 福寿苑及び特別養護老人ホームの増床計画について 3. 経済不況、雇用不安に対する町の取り組みについて
4	8	岩田 清	1. 4期目の町政に於ける喫緊の課題について 2. 教育への信頼性が揺らいではいないか？
5	1	矢ヶ崎紀男	1. 矢ヶ崎町政4期目の公約について 2. 農業と観光の連携による町の活性化について 3. 住宅用火災警報器の設置推進について
6	6	永原 良子	1. 交通対策の充実について 2. 後期高齢者に対する人間ドック費用の助成について 3. 子育て支援の充実について
7	11	宮下 敏夫	1. 4期目矢ヶ崎町政の総仕上げへの取り組みについて

【2日目】

質問 順位	議席 番号	質問者	質 問 事 項
8	12	宇治 徳庚	1. 矢ヶ崎町政4期目の政策課題と進め方について 2. 駒沢ダム流域協議会その後の動向について
9	4	中谷 道文	1. 有害鳥獣対策の取組について 2. スマートインターチェンジ建設構想の進捗状況について
10	3	三堀 善業	1. 4期目の抱負 2. 最重要課題 3. 滞納整理 4. 今後の方針

平成21年第14回辰野町議会定例会議録(7日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成21年12月8日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 13名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司 (欠席)	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	林 龍 太 郎
教育長	古 村 仁 士	代表監査委員	小 野 眞 一
総務課長	小 沢 辰 一	まちづくり政策課長	松 尾 一 利
住民税務課長	事 務 代 理	保健福祉課長	井 口 敬 子
産業振興課長	中 村 良 治	建設水道課長	増 沢 秀 行
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	竹 淵 光 雄
教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	金 子 文 武	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所		社会福祉協議会	
事務長	向 山 光	事務局長	林 康 彦

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第3番 三 堀 善 業
議席 第4番 中 谷 道 文

8. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議 長

おはようございます。傍聴の皆さん早朝から大変ご苦勞さまでございます。定足数に達しておりますので、第14回定例会7日目の会議は成立いたしました。欠席届の報告をいたします。船木議員が病氣入院中のため欠席届が出ております。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。3日、正午までに通告がありました一般質問通告者11人全員に対して、一般質問を許可してまいります。質問時間は、一人40分以内として進行してまいりたいと思いますので、ご協力のほどをお願いいたします。質問順位は抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位	1番	議席	13番	山岸	忠幸	議員
質問順位	2番	議席	10番	成瀬	恵津子	議員
質問順位	3番	議席	9番	根橋	俊夫	議員
質問順位	4番	議席	8番	岩田	清	議員
質問順位	5番	議席	1番	矢ヶ崎	紀男	議員
質問順位	6番	議席	6番	永原	良子	議員
質問順位	7番	議席	11番	宮下	敏夫	議員
質問順位	8番	議席	12番	宇治	徳庚	議員
質問順位	9番	議席	4番	中谷	道文	議員
質問順位	10番	議席	3番	三堀	善業	議員
質問順位	11番	議席	7番	船木	善司	議員

以上の順に質問を許可してまいります。

○議 長

質問順位1番、議席13番、山岸忠幸議員。

【質問順位1番、議席13番、山岸 忠幸 議員】

○山岸（13番）

国政では自民党から民主党へと政権交代があり、さまざまな形で変化が出てきています。地方行政も変革を求められる中で、矢ヶ崎町政4期目のスタートとなりました。今後4年間で「育てる」をキーワードとして運営されていくとのことであり、ご活躍を期待するものであります。今回は多くの議員から町長の公約や、姿勢に対しての質問が出されています。活発な議論となることを期待して私の質問に入らせていただきます。

まず1点目は中学3年生の季節型インフルエンザ予防接種への補助についてであります。この件は平成19年3月議会で初めて質問し、その後毎年12月議会で質問を続け今回で4回目となります。今回で最後となることを願い質問をいたします。今新型インフルエンザが猛威を奮っており、町内の保育園、小中学校で学級閉鎖が相次いでいます。こうした中、中3の受験生は受験を控え今季節型のインフルエンザの予防接種を受け始めています。はっきりとした数は掴めませんが、殆どの受験生が受けるものと思います。今回はこの季節型と新型の両方を受けることになり、費用の負担も大きくなります。こうした中、中3の季節型インフルエンザ予防接種に対して町として補助する考えはないでしょうか。

○町長

皆さんおはようございます。傍聴の皆さん方も早朝から関心を持っていただきまずこと大変にありがたく、感謝申し上げます。それでは12月議会本日一般質問第1日目でありまして、只今の質問通告、質問順位第1番、山岸忠幸議員の質問からお答えを申し上げてまいります。議員が今もう4回目というふうにおっしゃってるわけですが、その度この案件を捉えられまして質問をされているところであります。その度に町の方も答弁を申し上げ、また研究も重ねてきているわけですが、確かにインフルエンザの季節型それに加えて新型ということで大変な時代に入ってきているわけでありまして。特に中学生、受験を控えてということで大変ご心配のことかとこんなふうに思います。しかしこれが毎回言っておりますとおり、平成6年の予防接種法の改正になりまして乳児、学童への接種はされなくなったと、希望だけはできるということで任意接種になっておるわけでございまして、議員もご存知でその度にお答えを申し上げます。この任意接種というものに対してはどこでも補助をすることは適当でないというふうな判断をいたしております。逆に平成13年から法の改正が行われまして、高齢者の接種がこれは義務付けられま

した。やはりこういったワクチン、予防というものに対しましてその副作用を厚生労働の方で見ているものと思ひ、なかなか免疫学では難しいことがあるようであります。やはり若い子の方に非常に副作用が出てくる。今回の新型インフルエンザも逆に若い子どもなどに早く逆に移ってしまうと。大人の暮らす中での免疫が知らず知らずにできているとか、いろんな問題もあります。そういう中で副作用が少ないというふうなことになってまいります。年寄りの皆さん方に対しましては高齢者の肺炎等、死亡率が高いために65歳以上これは自己負担 1,500 円でできる。ということでこの補助を国と相談申し上げてしているところでもあります。義務化されますのでこれは補助が適当と、こんなように考えております。新型に対しましては本来の今の質問の根本ではないでしょうけれども、低所得の方に関しましては新型のインフルエンザに対しましてのワクチンは、子どもさんほか対象者に対しましてはこれは補助を行っております。なおまた今回の場合、新型のインフルエンザのワクチンを世界中から作り出しまして同じ所でまた作っている所もあるわけではありますが、季節型の方が逆に途中で打ち切って新型に切り替えたために非常に薬も少ない、希望があっても全員に行き渡るか分からないと、こういったことを危惧、現在しているところでもあります。例えば辰野病院でも手持ち 100 ぐらいしかないとか、季節型であります。というようなことでなかなか入手できないというのが現状であります。質問の内容は補助ということですので、一応大変残念ながら議員も真剣にこのことを捉えて何度もやっておられるわけでもありますけれども、同じ回答になって恐縮であります。現在はそういうのでありますので、お分かりいただければとこのように考えております。

○山岸（13番）

今子どもたちは任意であるということであるわけなんですけれども、私もそうでしたけれども中1、中2の時は受けない方なんです。ただ受験を控えた中3の時だけはどうしても試験の時になんかあっては困ると、受験の時に何かあっては困るということで、受ける子が多いんですよ。これで保健福祉課の方へ調査したことがあるかっていったんだけど、個人情報等で調査できないということなんですけれども、私も中学の子どもがいますんで父兄なんかの話を聞くとやはり殆ど9割近くの子ども、受験生が受けていると思うんですよ。こういうことであるならば、例え任意ではあるんだけど、全国ではやっている所もあるわけなんですよね、子ども

に対する予防接種の補助を。そういうことを考えた時に是非やっていただきたいと思うわけなんです。今回特に新型と季節型ということで費用が掛かるわけなんです。これ全部受けたとしてどんくらい掛かると思えますか。

○保健福祉課長

季節型につきましては中学生は2回接種になっておりますので第1回目が4,000円、2回目が2,000円になります。新型につきましては第1回目が3,600円です。2回目接種が同じ医療機関としますと2,550円となりますが、また違う医療機関で受けると3,600円になりまして新型、それから季節型を併せると1万3,120円のご負担になります。

○山岸（13番）

言われたとおり、例年の倍掛かるわけなんですよね、負担が出てくるわけなんです。これからもこの新型がどうなっていくか分かりませんが、そうした時に是非取り上げて欲しい。子ども1学年200人前後で推移していくと思うんですよね。これで例え季節型全額補助としても、120万程度の規模で良いと思うんですよ。

4,000円1回目の接種の補助であれば80万で済むわけなんです。全額いきなりやれとは言いませんけれども、例え僅かでも是非その補助の方を考えていただきたいと思うんです。高齢者の方今日もいらっしゃるんですけども、高齢者の方への補助というか1,500円で受けられるということなんですけれども、高齢者の方向何割ぐらいが予防接種受けていると思えますか？

○町長

思えますかという質問でありますけれども、データがありますので保健福祉課長の方からお答えいたします。

○保健福祉課長

平成20年度65歳以上の方のインフルエンザ接種率は64.3%、約3,800人～3,900人の方に受けていただいております。

○山岸（13番）

補助のある高齢者の方の接種率が64.3%で中学3年生、さきほども言いましたようにはっきりとした数字は掴めませんが、9割近くの子どもが受けていると思います。是非、予算の積み上げの時期でもありますので検討していただきたいというふうに思います。私は中学生の子どもを持つ親として3年間取り上げてきまし

た。家の下の子も来年中学3年でこの時期には予防接種必ず受けていると思います。来年度の予算温かいものになることを期待してこの質問は終わらせていただきます。

次に第2点目でありますけれども、行政評価システムについてお伺いします。このシステムは基本計画に掲げた施策やそれを具体化するための事務事業について、目標や成果、コストを明確にし客観的な評価を行い、その評価結果に基づいた改善を次の計画立案実施に反映する仕組みだとしており、その流れとしては前年度の事務事業についてはその翌年度の当初4月から7月に評価分析を行い結果を公表するとしています。それにもかかわらず平成21年12月8日、今日現在平成19年の評価しか出ていません。予算編成のこの時期に前年度の評価が出ていないのはおかしいと思いますがいかがでしょうか。こうした遅れの原因はどのようなところにあると考えておられるのか、またその対策は講じられているのかお聞きします。

○町 長

それでは2番目の質問でありまして、評価事務の遅れと原因と対策はっていうことでありますが、辰野町はこの事務事業の評価制度を平成17年から施行的に導入しているところでありまして、20年度までに評価シートの内容検討を行いながら、模索しながらこれは実施しているところでありまして、今20年度の評価の補助金の評価という部分がございます、これは新しく作成したために記入が若干遅れていることは事実であります。20年度の評価結果を11月公表すべく進めてまいりましたが、この度12月もう既に入っておりますが、現在ズレ込んでおりますが公表していく予定でございます。どうぞそんなことで。

○山岸（13番）

今予算積み上げですよ。予算を積み上げている時期ですよ。その時期に前年の事務事業がどうであったかという評価が出てこないという、平成19年、2年前のものしか評価されてきていないということではおかしいと思うんですよ。この評価シートを公表するまでの過程、その流れとその流れの中でどの部分が遅れているのか答弁願います。

○まちづくり政策課長

平成20年度分の評価の流れにつきましては一応4月の当初研究員等の選出を行いまして、5月に評価項目の調査をしております。それから5月の半ばに第1回の研究会、それから5月の末に第2回の研究会、6月の7日に事務事業評価を各課に依

頼をいたしましてそれから評価が始まっているところでございます。補助金等の項目もありますので5月の出納閉鎖終了を待ちましての評価という形になっているところでございます。それから6月から7月にかけてまして町民コンサル等のヒアリングを受けた中で提出をしてもらっているところでございます。この提出及び見直しの作業が遅れている、いうところでございます。さきほど町長申し上げましたように20年度から補助金の部分の評価シートを新しく作成をいたしまして、その記入に時間が掛かったというところもでございます。あと10月に入りまして管理職等の見直し作業を行いながら12月、今現在でございますがホームページへの公表の作業を行っているところでございます。以上です。

○山岸（13番）

そのどこの部分が遅れているのか、それと対策はどうなっているのかお願いします。

○まちづくり政策課長

実際的には各評価シートへの記入の遅れ、それから最後の点検の遅れということが原因かと思われま

○山岸（13番）

ここに評価シートありますけれども、評価シートこれ1回できてしまえば2年目以降そんなに難しい作業ではないと思うんですよね。このプランなんかは全然変わって、毎年変わってくるものではないと思いますし、あとはABCを付けたりする、あと金額的なものがあるというだけで、これ前にも言ったんですけれども1回できてしまえばそんなに大変な作業ではないというふうに感じているんですよね。これキチンと各係が何月何日までに提出し、各課からまちづくりの担当の方へいついっかまでにあげろというシステムは作れないもんですか。

○まちづくり政策課長

只今申し上げましたように評価シートへの記入の遅れ、一応スケジュール等は組んでいるわけですが、それが遅れているために公表の時期が遅れているということでございます。

○山岸（13番）

後期基本計画、これを進める上でこの行政評価システム、これは本当に大事な位置付けであると、この進行管理をしていくための行政評価シートであると、で行政

評価されたものその事務事業、今国でも事業仕分けっていうようなこと言われているんですけども、これに基づいて職員の立場ですけれどもね、その中で必要な事業であるとか継続するべきだとかそういったことを判断する大事なものだと思うんですよ。そういったものがキチンと、だってこの後期基本計画を作った時には4月から7月に公表するつってなっているわけですよ。それに基づいて次年度の計画を作っていくんだと、予算もそれに見合っ作っていくんだというふうになっているわけなんです。それが機能しないっていうのはどういうことなんですか？従前もそういう状態であったわけなんですか？この4年間か5年やってきているわけなんですけれども、それが機能しないっていうのは職員の意識がまだまだ低いんじゃないですか？ここにおられる課長の皆さんも低いんじゃないですか？皆さん、各課長はそれこそ多い課では40何事業評価シート出てきて、それに所管を述べるわけなんですけれども、私も全部見たことはないんですけども、毎年同じような所管を書いている課長もいます。そういったことを見るとやはりこれをシート自体を作る職員の意識、またそれを管理するっていうかね、所管する課長の意識、またそのトップにいる町長の意識、この行政評価に対する意識が低いんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○町 長

ご指摘のとおり、また答弁したとおりであります。12月から今度は新しくなりました副町長の予算査定が入ってまいります。それが終わりますと1月あるいはまた2月の当初ぐらいから町長査定に入ってまいります。その段階で12月これ公表されますので、十分活かして予算査定に入っていきたいとこのように思っています。以上です。

○山岸（13番）

今行政評価と併せて人事評価も行われていると思うんです。これは前にもこのシステムについて質問した時にこういった行政評価シートなんかをキチンとね、キチンと作成できている職員、これを人事評価の対象にすべきではないかということの前にもお聞きしたことがあるんですけども、そうしたお考えはないのでしょうか。

○副町長

只今ご指摘の人事評価システムということで本年度、人事評価システムの21年度に人事評価施行マニュアルということを作りまして、これは辰野町の人材育成基本

方針に基づきますけれども、協働のまちづくり、地方分権、それから行政改革を進めることのできる職員を育成するという狙いがございますけれども、現在その中で業務評価ということを行っておりますけれども、これは課の組織的な課題そういった目標を掲げそれを職員がどういうふうに自分の目標にして設定するかという、そういった取組みでございますけれども、それには個人面談も実施する中で上司とのやりとりの中で、その業務の進め方等についてコミュニケーションを図りながら今進めております。そういった中でこのさきほど申されました事務事業評価とこの人事評価と両輪のごとく展開することによって当然職員の意識も当然そこに向かって変えていくというようなことも考えておりますので、是非そういった流れの中でこの二つの事務事業と人事評価と二つを何とか完全には一致してございませんけれども、今後はそれ一致した中で進めて意識改革につなげていただくとそういうように考えております。以上であります。

○山岸（13番）

この評価システムの導入の目的の一つに職員の意識改革ということが言われてます。平成17年から始まって5年過ぎたわけですがけれども、職員の間にはどういう意識の変化、改革があったのかそこのところをお聞きします。町長トップとして職員の間でどういう意識変化があったか、感じておられるのか。

○町長

この作成を最初する段階では、ただ作成するだけという実態もありました。しかしそれが段々いろんな研修も受れたりまた進めたり指導も受れたりする中で、この作ってみて更にそれをまたもう一回作り直して次の年度に入りっていう中で、このことの大切さというものが段々職員の中に進んできているというふうに私は判断いたしております。例えば具体的にはこの今の事務事業、あるいはまた人事評価など合計する中で予算編成の中にもそういったことを職員から課長の方へあげてくる段階で、既にそういったものを厳しく自分たちでも見ているようでありますし、経費の削減につきましても職員、事務の担当職員自体がもう既にそういったことの考え方を強く出してそのカードにまとめているという段階が既に見られております。具体的なことであります。あとまた事業の見直しと職員が積極的に行って積み上げを各課でし、そしてまたさきほど言いましたように最終的には副町長査定から入ってくるという段階でありますから、前とこういうことやっている時の前と始まったば

かりはダメでしたけれども比べて、その精査する段階が相当既に上ってくる段階で、相当の効果が出ているとこのように私は捉えております。以上です。

○山岸（13番）

それでは3点目、これは外部評価を入れるんだと言って平成19年度くらいから外部評価をいれたいと言っていたわけなんですけれども、これの進行状況はどうなっていますか。

○まちづくり政策課長

外部評価の問題でございますけれども、事務事業評価の部分に関しましては外部評価を導入するという考え方は当初からはないというように聞いております。

○山岸（13番）

それでは施策の評価がこれから始まっていくと思うんですけれども、その段階で外部評価は入れるんですか。

○まちづくり政策課長

外部的には現在、町民コンサルのヒヤリングが事務事業評価に関しましては行われておりまして、それが外部評価という解釈ではないかなというように思いますが、実際的に当初から外部評価を入れるという計画ではないということでございます。

○山岸（13番）

以前、同じ質問をした時には「入れる」と言っていたわけなんでその解釈の違いがあるのかなと思うんですけれども、いずれにしてもこれから施策の評価も入っていくわけで、国での事業仕分けなんかを見ていると本当に一般の者には分かりやすかったと思うんですよね。この事務事業評価、この行政評価のシステムというのは本当にもうちょっと町民の目に触れるような形で、どういった事業が今継続されているのか、あるいはどういった事業を今年度で終了させたのか、また新しい新事業をどうして取り入れたのかそういったものが、町民に見えるような形でね是非進めていって欲しいなというふうに思います。

それでは最後の質問に移ります。最後に国の政権交代による町政の影響ということで質問します。多少時間もなくなってきましたんでちょっと一括でお聞きするような形になるかと思いますが、お願いいたします。政権交代からまだ3箇月という機関で比較的不確定要素が多く明確な答弁もできないとは思いますが、この4年間には必ず変化は出てくるものと思います。今からしっかりと心構えと準備が必要

だと感じ質問します。まず以前から言われていた地方分権ということに併せて、ここで地域主権ということが言われています。町長はこの地域主権というものをどういったものと捉えているのか、まず1点目お聞きします。また2点目として町長は選挙中のチラシの中でも幅広い人脈があるんだと言っていました。今ままで上京の折には各省庁を歩いていたようですけども、現政権では陳情は民主党の幹事長室で受けるというような状態になってきていると思います。こうしたことでの陳情等の影響はどういったものがあるか、3点目として先日まで国の事業仕分けが行われてきました。この仕分けで確定したというわけではありませんけれども、俎上に載った事業を見ても町への影響は出てくるものがあると思います。どういったものが予想されるのか、この3点お聞きします。

○町 長

それでは3点目の政権交代による町への影響についてということで、町長の考えということであります。地域主権をどのように捉えるかっていうことですが、これは地域主権であるべきであって、鳩山首相のこの間、全国町村長大会東京のNHKホールで行われた我々の前で堂々と言った演説の中にも入っておりましたが、「まず組織的にピラミッド的で地域が下にあり、県があり、国があるという段階ではない、むしろ地域の方が上位にあるはずだと、あるいは平行でも良い」というようなどっかの県知事が言ったようなことをですね、また同じように言っておられましてそして「地域こそ発展することが国土の発展である」というふうなことを言い切っておりますので、そのように私は地域が発展することが大事なことであると。末端行政の悲哀ということも十二分に現在もあります。今までもありました。しかしその基礎自治体であると、末端行政であり、基礎自治体であると、この基礎自治体が発展し、そしてまた隆々としていないと中央だけがお金を持って回し回しということでやってても対面だけであってとても発展していかないと、私もそれは同感であります。しかしそのように本当にやってくれるかどうか、ただ子ども支援金の2万6,000円を支払いになるということでもありますから、それは国の方で当然やるでしょうと思いましたが、ある大臣が地方にこれを少し持たせるというようなことを、そうするとこれは地方主権でなくなってくるんじゃないかなというようなことでまだまだ政権始まったばかりというようなことで、国民もみんな許しているところだと思いますが、各大臣によって言うことが違う、まだ統括されていな

い。そういう中でありますので私どもも本当にどこを見て良いかよく分からないということでもあります。次に各省庁の陳情に対してであります。これに対しましては民主党の場合は現在全部政治主導でやっていこうと、幹事長室でまとめるということなんでありますが、これよく考えてみますと膨大な量になるはずですね。これができ切れるかどうかというようなことも心配を内部でもされているようであります。具体的にいきますと、例えば省庁の官僚に各市町村長、あるいはまた県知事などが行ってチョコチョコとお願いして政治家が知らないうちに予算が付いちゃったと、こういうことは避けたいということを非常に言うております。しかし政治が事務の事務職のどこまで入り込んでやれるかどうか、その国会議員の先生方、もしその担当になると自分の選挙区へは殆ど帰れない状態になります。これがまた政治家の仕事であるのかどうなのか、やはり精査して専門家が調べてあと政治主導でそれを動かしていくと、こういうことじゃないかと私は思うんですけれどもまだそれもよく見えない状況であります。しかしはっきり言えますことはやはり地元輩出の代議士を通じてやはり幹事長室へ上げろというんですから、上げてまいりますし、ただし難しい問題、例えば政治家でも分からない問題が一杯あるはずで。その地域も知らん幹事長だっているはずで。幹事長補佐でも知らないものも一杯あるはずで。それを持ち上げていくのにやはり官僚の方へ説明はして良いというふうになっておりますので、今までと同じように私どもはしていきたいとこういうふうに思っています。なおまた幹事長室でABCがよく分かりませんが、松・竹・梅という言葉を使った人もあります。これは長野県の町村会の町村長代表7名と地元輩出の国会議員の先生方とついでこの間、朝の早朝朝食会ということで東京でやってまいりました。その時には長野県の真ん中の方の輩出された代議士の方のお言葉ですが「松・竹・梅と付けていくということで、梅になると下の方へ入っちゃってまず無理だろう」と。「松はどうかっていうと必ずやるとも限らない」と、「じゃ何だったら、特松が良い」というようなことを言うておりましたので、私どもが陳情するにあたっては特松のように全てを持ち上げていきたい。同時にまた政治の方も主導でありますから、十分そちらの方へも顔を出し、また官僚の皆さん方にも最初から説明はしていきたいと、こんなようなことでもあります。要するに政治が決定すれば良いわけでありまして、ただし事務的な手続きあるいはどのような方法を考えられるか、国会議員になれば全部分かるわけじゃありません。やはり厚生労働なら厚生労働なりの、

総務省なら総務省なりのまた我々なら我々なりの考えもあり、また一つの案もあるわけですので、決定する前はやはり同じようにしていかなければまず無理だろうと思うし、私どももそれを許された範囲ではドンドン同じようにやっているところがあります。3点目ですか、今後に対して国が仕分けしたことに対しての財政的な影響ということであります。一口で申し上げますとまだ決定されてませんので、よく分からないっていうのが正直なところじゃないかと思えます。ただ例えば、農地・水・環境保全向上対策事業などは10%ぐらいカットされる。辰野町では400万円ぐらのカットになるのかな、これは決定すればです。農道は今のところダメだろうということをおっしゃっています。しかし農道も地方には一杯あるわけでありまして、大都会のことを考えて言っているのかなと思われまいます。例えばスーパー農道なんていうのはこれはとても農道ばかりでなくて一般通過交通も使えるわけありますので、これもやっていかなきゃならない。あっ400万じゃなくてさきほどは40万ぐらい、400万の10%ぐらのカットということですから40万ということですよ。辰野に対しては影響度は400の内、40万ぐらいのこれが出るだろうと。また里山エリアの再生交付金だとか交付金などもまだ対応がちょっと難しいのかな、分からないところでもあります。途中でいろいろ話を出してこられますので、振られているって言うんですかね。厚生労働でこう言えば財務省は違うって言う、どっち聞きゃ良いのか、いずれ統一されるだろうと思えますが。ただ膨大な新たなマニフェストを出されておられますので、膨大って言いますか、相当お金の掛かる逆に選挙の人気取りだったろうとも思うんですが、それを必ず執行するっていうことになる、官僚の方へ天下っていくそちらの方のお金を大分洗いざらい出してきて、これは非常に良いことだと思えますがこんなのまだ全体の1割もいかないだろうと思えます。したがって1割ぐらの段階ではやはり同じ楯の中を突いてますから、こちらを上げればこっちが下がる、こちらを上げればこっちが下がる、これだけのやりっこじゃないかなというふうに見えます。もっと本当に無駄使いって言うなら、各地方へ出したりいろいろして無駄使いって言うかそういうことでなくて、やはり政治の基本のあり方、なぜ天下りが必要なのか、そちらへどのくらい行っているのか、その方にどのような機構があるのか全部やっぱり洗いざらい出すべきだろうと、そうするとやっぱり何十兆円というようなお金を出してこないこの問題はやはりどっかが犠牲をして子育ての2万6,000円が出る。下手すると景気対策、これは国債起こさな

いでやると言ってますからこれはとても大変なことだろうと思いますし、しかしここまでくると2番底ということがあり得ますので、自民党でやったのを大分切ってきましたがまたここで再燃してくるような形ということで、流れも一緒に併せながら早く希望としては方向を出して欲しいなとこんなふうに思うところであります。例えばシルバー人材センターなどに対しまして国費が出た分だけ町も持っているわけです。どこの市町村もそうです。これはどうも3分の1ぐらいになるんじゃないか。そうすると町の方も当然同額ですから3分の1になる。貰うシルバー人材センターの事務局の方ではやはり今までいただいていた補助金の3分の1になっちゃうということも考えられますし、まだこれも決定してないわけでありましたが、そんなことでまだまだ暗中模索であろうと思いますのでこちらも暗中模索の状態であります。以上であります。

○山岸（13番）

地方行政の大きな変革の時にあって私たち議員も、また議会も変わらねばというふうに感じています。今議会では活性化の検討会を開いて、議会に関する条例や規則の見直しを進めています。年度内には結論を出し、その先には議会の基本条例も視野に入れていきます。今後これからは町民の皆さんもより一層町政に関心を持ってもらい、さまざまな形で直接参加していただく機会を多くすることが大切だと考えます。また行政の方はそうした機会をいかに作り出していくのか、今まで以上に検討していくことが必要だと考えます。今朝の新聞でもこの地域主権への改革3年間の行程で進めるとしてありました。町としても速やかに準備をしていくことが大切ではないかというふうなことを思います。以上で私の質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位2番、議席10番、成瀬恵津子議員。

【質問順位2番、議席10番、成瀬 恵津子 議員】

○成瀬（10番）

それでは質問に先立ちまして10月に行われました町長選におきましては、多くの町民の指示により4選を果たされました矢ヶ崎町長に心よりお祝いを申し上げます。矢ヶ崎町長の3期12年の、それこそ昼も夜も休日もない献身的な努力と実績をもと

に、辰野町民は更にもう 1 期矢ヶ崎町長に町政を託す選択をしたわけであります。健康には十分気をつけていただき、辰野町の行政のリーダーとして地方行政を取り巻く厳しい状況の中「育てる」をキーワードに明るい将来へとつながる町政を期待いたします。

それでは、通告にしたがいまして質問いたします。町長は今回の選挙で子育て支援、福祉、まちづくり・人づくり、環境、道路交通、また企業誘致、産業育成、学力の向上と教育環境の改善、辰野病院問題と 8 項目余りの公約を掲げられています。町民はこの公約の実現に期待をしていることと思いますが、そこでこの公約の中の 3 点について質問いたします。

まず子育て支援についてであります。子育て支援につきましては、矢ヶ崎町長には子育て支援センターをはじめ、子どもの医療費無料化の実施、また 2010 年 3 月から始まる県の「長野子育て優待パスポート事業」に辰野町も参加してくださるようになり、18 歳未満の子どもがいる世帯にパスポートカードが交付されることになりました。また町長は当選した暁には中学 3 年生まで医療費無料化にするというような話を何回かされており、子どもさんをもつ親の方々から喜びの声が聞かれております。また保育料の引き下げの検討もされており、経済状況が非常に厳しい中、子育ての親にとっては本当に嬉しいことでもあります。今回の選挙でも子育て支援についていくつかの公約が出されておりますが、その中で病後児保育の設置について質問いたします。病後児保育は、病気で保育に行かれない園児を預かる保育であります。病後児保育の設置場所、病後児の園児の受け入れ方、また病後児保育でありますので医師または看護師に協力願わなければならないことでもあります。保育士さんも必要になると思いますが、町長は病後児保育をどのような形で設置していく考えなのかお聞きいたします。

○町 長

それでは質問順位第 2 番の成瀬恵津子議員の質問にお答え申し上げます。選挙マニフェストの中でのご質問でありまして、子育て支援の保育園、病後児保育についてということで、どのように進めていくかということでもあります。このことに対してはやはり福祉という観点でなくて、政策という観点で捉えていただきたいと思います。福祉でありますと均等に同じようにでなくて、やはり一般的に障害者の場合はとか、あるいはまた所得の差において停職者の場合にはこうするとか、

そうでない人は遠慮していただくとか、このようなのが福祉なんですけれども、子育てっていうことになりますと、国もたまたまやっていますとおり大きな政策の一つということでもありますから、大きな流れの中の一つとして捉えた場合に全対象者を行うというようなことを考えていきたいというふうに思っておるところであります。その中で病後児保育はどういうことが一番大事かっていうふうなことでありますが、やはり入院されたお子さんが保育児ぐらいの方は、退院してきてもそのまま園へまた行くっていうわけにいかない。やはり自宅休養の時間も必要である。そういう中でお母さんたちが子育て悩んでいる中で更にまたその間、仕事に行けないとか殆ど共稼ぎだったりする方も多いわけにありますので、それを助けるために病後児であれば暫く休養期間を町の機関で預かろうというのが病後児であります。方法といたしましては保育園の中へ設ける、そこに看護師さんを置くという方法もありますし病院の中へそういった一室を既に借りておいて、対象者があった場合に保育士一人が付いて行って、それで病院でもし何かあればその病院でありますから看護師さんもお医者さんもいるからすぐ診てもらおうということでもあります。一見入院のような形になりますが、入院っていう形ではもう退院というふうに医師の方は決定されていますから、再入院っていうのは病状悪くならない限り受け取れないわけありますから、同じ病院であってもあるいは違う所であっても一応預かる、病後児を預かっている。昼間の期間、土日の場合に対してはちょっと今回は避けていきたいと思いますが、そのようなことで受けていくということでもあります。具体的には今言いましたように今これから、設定をしていきたいと思っておりますけれどもすぐできるか、来年のやっぱり人件費という形も出てまいりますし、人のまた配置も出てまいりますので場所というようなことで4月ぐらいからスタートになるか、できるだけ決まれば早くしていきたいと思いますが、病院ないしは保育園、あるいはまた開業医の中でそういったこと受けてやってくれる所もあるやもしれません。ある所もあるとも聞いてます。あまりこれやっている所ないんですけれども。したがっていまして医師会との方の話し合いを早く進めて、どんなふうかあるいは病院の方でどんなふうに対応できるか、こういうふうなことで進めていかなきゃならないとこういうふうに思っております。年間で何人あるか分かりませんししますので、常にそこを開けて人がいて待っていると、こういうふうなことはやはり今のこういった現状、厳しい世の中の運営には沿ぐわない話でありますので、対象者が現れた時にすぐ対

応できるようにということはやはり病院の方へ、保育士一人連れて2、3人なら保育士一人で良いでしょうし、一人なら一人でも良い、こういうようなことで今検討中であります。今くどい話でありますが医師会の方へも申し入れて話をしてみたいと、ある遠くの方ですがある個人開業医がそれを受けてやってくれる所もあるようであります。そうなりますとさきほど言ったとおりで結構でありますし、辰野の場合には両小野もありますし、保育園もありますし、辰野病院もありますし、開業医の皆さん方もありますのでそのへんを早く定めていきたい、こんなように思います。ただしこれ例外としてインフルエンザ、新型インフルエンザとかこのような場合に対応はちょっと別に考えていきたい、こんなふうに思います。新型のインフルエンザが今後どんなふうになってくるかよく分かりませんし、こういう特定の場合はやはり医療機関でキチッと入院するなり治療を受けて、そして医療機関が定めるように自宅で外出するなど、濃厚接触者であります親子もそのとおりだと決まっているわけありますから、それを私どもが受けてしまっただけということとは不適當でありますので、その問題のない限り普通の病状におきましてそんなようなことができたらとこんなことを今考えているところであります。

○成瀬（10番）

さきほど町長も言われましたが今は共働きの家も多い中であります。今流行っております新型インフルエンザのように大流行し、掛かってしまったら1週間ぐらい休まなければならなくなります。病後児保育を設置すれば、本当に助かる家庭も多いと思いますが、病院、医師会に協力を求めていくっていう話がありましたけどこの医師不足、看護師不足の中、協力求めて協力してくれる病院が果たしてあるかどうかということも心配でありますし、どのようこの病後児保育、この医師不足、看護師不足の中、設置できるのかっていうことを不安に思います。また上伊那では伊那市がこの病後児保育を実施しておりますが、園児2,200人中、登録者が、登録制であります、伊那市の場合は。登録者が70人でそのうち今年度の利用者は今現在でたった5人だけだそうであります。この実態を知る中で、果たして病後児保育を実施しても利用者はどうなのかっていうことを心配に思います、その点については町長はどのようにお考えでしょうか。

○町長

そういう声が住民の皆さん、特に若いお母さんたちの中から出ておりましたので

このようなことも考えてみてやるわけでありますので、ある建物を造ってやるということじゃありませんから、あまり利用者なければこれは廃止、ビルト・アンド・スクラップのスクラップの方に入る可能性も出てまいります、そうならないように是非お子さんたちだつて入院しないとは限りませんので、作ったら入ってっていただきたいと思いますが、そういう中でちょっと今も議員の方でお話がありました、インフルエンザに関しては別の医療の一つのマニュアルができておりますので、保健所で作った、それを入院した方が退院したらすぐ預かるということとはできないと思います。家庭で受けて家庭で親子ともに外へ出ないように一定期間、とこうなっていますから、これをこういった病後児保育の場所が作ったとしましてもそちらで受け入れるということは多分難しいかと思います。別の問題にしてください。そうしないと全国で決まっているインフルエンザに対応するマニュアルに反することになりますので、これは別の話にさせていただきたいと思いますが、いずれにしてもほかでも何人かあればその時の対応できるように考えていくということでもあります。例えば病院の中の一室をもしお借りしたとすれば、そこをそういった保育士さんと一緒にその子が一定の期間2日とか3日とか行くわけですが、そこで結局保育園のようなことをしていただきや良いわけです。一緒に遊ぶなり何なりするなり、それで何か具合が悪い時にすぐそこで病院でありますので、看護師さんあるいはお医者さんとすぐに診てもらえば診れるという、こういったことを病後児保育に充てていきたいなあと思います。保育園でやりますと、常に今度は逆に看護師さんが来てなきゃいけない。その時だけ来てくれれば良い、お医者さんも来ててずっと見てるっていうわけにいきませんので、その場合にはすぐにお母さんの代わりをするわけでありますので、救急対応などもすぐできる所に目のつく所に一緒に安全に預かると、こんなような方向でありますので、ちょっとこれまだ工夫を今現在しているところでありますから、担当課長が答えるまでもなくもう少し研究をしてスタートを切っていきたいとこんなふうに思っているところであります。以上です。

○成瀬（10番9）

病後児保育っていう形も本当に町長も公約の中で掲げておまして、悪いこと、本当に困っているお母さんたちを助けるためには非常に大事なことと思いますが、違った方向で行政は応援していくっていう形もあるんじゃないかと思います。本当にこの病後児保育を利用する方は会社へ勤めている共働きの家庭が殆どだと思います。

すが、子どもが病気だということで会社を休むっていうことは大変なことと思いますが、伊那市の登録者が77人の内、利用者が5人だけだということを知る中でも、親は会社を休んででも病気の我が子は家で見てあげたいという思いではないかと思えます。病気、具合悪い子を預けて会社に行くということは本当に後ろ髪を引かれる思いじゃないでしょうか。病後児保育も良いと思いますが、それより親が病気の子どもをしっかり見てあげられる環境を行政は作ってあげるべきだと思います。その環境というのは本当に親の方が勤めている企業に町から積極的に協力を求めていくべきだと思います。なかなか会社などには家庭の事情等で休み、遅刻、早退をお願いしていくということは今の世の中の現状の中、とても言いづらいのが昨今の現状であります。それを行政が何らかの方法で、本当にまず町内の企業から子どもの病気を抱える親には休み、遅刻、早退を是非配慮していただけるように町から企業に協力を求めていく方が大切ではないかと思えます。まず町内の企業からそしてまた町外の会社、勤めている方もいますけど親にとってもまた病気の子どもにとっても本当に、親に看てもらいたいって、看てもらえることによって子どもも安心していくと思えます。その点町長はどのように考えておりますでしょうか。町から企業に応援の働きをしていくってということに対して、町長はどのように思いますでしょうか。

○町 長

どのようにお思いかということですが、今お聞きして考えてるところであります。それはそれでいくらかでも働きかけいたしますけど、私も一般の民間人です。ですのでよく分かるんですが、一般の企業も非常に厳しい状態ですね。それであってギリギリ余分には採ってないはず。誰か余分な人がいて誰かが休んだ場合どうするって、すぐにこうそこにバックアップで入れるような体制ってというのはあんまり取ってないはず。ギリギリ一杯。同時にまた仕事量が少なければ、人材派遣の方がなんていうことになっちゃってるそうですから、新聞紙上見れば、とにかく休み易い人、戦力にならない人からこう切っていっちゃう可能性がある。だからそういうことのないように、子どもが原因でっていうことで、子どもを産んでもらいたいし子育てやってもらいたい、そういうことないようにつけていうことでこういう政策を今考えたわけですが、果たして会社の方には要請はしてみても良いんですけどもいくらかでも、本当に乗ってくれる会社があるかどうか、休んだ分だけ損害が

出たとすればどっかが補償する、町が補償するとでもすれば良いのかもしれませんがちょっとどんなふうになるのか検討してみたい。今急に言われましたので考えてみたいとは思いますが、直感的にはかなり難しいことじゃないのかな。しかし全然休んでいけないわけじゃありませんし、普段だっているようなことがあって法事があるとか、行事があればお休みになったり、あるいはまた学校の運動会とかああいうことがあれば休む人もあるでしょうし、その会社、会社でありますのでできるだけハンディの付かないようにはというような形の中でこれは考えいくことでありますが、もっと複合的に検討はしてみたいとこんなふうに思います。

○成瀬（10番）

是非よろしくお願ひいたします。それでは2番目の道路交通の公約についてであります福祉タクシー券拡充について質問いたします。現在辰野町は低所得者、障害者、要介護1級・2級の286の方が年間700円券を24枚の福祉タクシー券を利用しておりますが、町長の公約の中で掲げています、福祉タクシー券の拡充とはどのように拡充していく考えなのかお聞きいたします。

○町長

福祉タクシー券のこの発送は辰野町の場合はなかなかデマンド型でもあるいはまた普通の巡廻型でもバスだとか、いろいろなものがなかなかやりにくい環境にあります。これは谷が沢山あるせいです。箕輪町だとか岡谷のようにグルンと回ればだいたいこの1周できるという環境にない。国道通ってくれば例えば飯沼も、例えば1台のバスがいつもよく言っているんですけども、仮に小野発から辰野病院に来るとしますと小野駅を出発してまず飯沼へ上がってって今度反対側こう降りて来て、それからまた国道を通ってって今度は川島へ上がって、上まで行って降りて来てそれから今度小横川へ上がってって降りて来て、それから辰野病院ということになりますと相当の時間が要してしまうと。じゃあ国道だけ通ってその谷の方からそこへ出て来てもらう「いや、実は出る方が大変なんだ」とこういう話もあります。例えばうんと極端なこと言いますと新町の方が巡廻バスに乗ります。ただし左側回りのバスに乗ったとしますと、病院行くのに北大出通ってそれから今度竜東に回って竜東の方いろいろな谷を回ってそれから平出、下辰野通って病院へ来るということになるとえらい時間すぐそこなのに、こんなふうになってしまう。で逆回りにもしやると今度ほかの地域が同じことになってきます。という形もありましてそうかって何

台も10台も20台も50台もあるいは5台も6台も回せるだけの予算はあるわけじゃありませんし、ということでいろいろ考えてみたりいろいろ実験も平成16年に皆さんもご存知だと思いますが、やってみたところであります。どうしてもそれができないんで、本当に足の困る方、足がなくて困る方に対しましてはこの福祉タクシー券という形を取ったわけであります。一時大分これが沢山出ましてしかし前にもお話申し上げたとおり、たまたまあまり良くない使われ方される方も沢山出ちゃいまして、そうかっておじいちゃんが貰った分を若い息子さんがそれに乗ってきたりってというようなこともあったり、タクシーもそこまで行ってますのでダメですって帰ったんじゃ自分も損しちゃいますからそれで乗せて行っちゃうと、こんなようなこともあったりしてグッとまた抑えて民生委員の皆さんにお願いをして、本当に必要な方に今現在配っているところであります。少しその枠を広げたのが今現状になってきております。今後これを拡大っていうことになると、対象範囲を広げるかあるいは今言われました700円の24枚、年間の枚数を少し増やすか、というふうな拡大になってまいります。私は今回は少し対象の方は大分民生委員さんをお願いをして本当にタクシー券を差上げた方が、あげるべき人だなという方に全部いってますので、枚数を少し広げるといようなこともこれから検討してみたいと思います。なお予算が伴いますので、これはやはり査定を通してまた国の方の交付金もさきほどの話じゃありませんが政権交代になってどのくらいくれるか分かりませんので、よく見る中で進めていきたいとこういうふうに考えているところであります。福祉タクシー券につきましては以上であります。

○成瀬（10番）

枚数を増やすっていう今答弁いただきましたけど、枚数だけ増やしてってもこの福祉タクシー券ですと利用できる人の条件が決まっているので、条件に当てはまらず福祉タクシー券を貰えないために、出かけるにも昼間は車の運転をしてくれる方が家族にいない、病院へ行くにも買い物に行くにもまた役場に行くのにも実費でやりくりして出かけているお年寄りがたくさんおります。タクシー券枚数だけ増やしても本当にこういう対策にはならないんじゃないかと思います。この方たちのための交通対策、足の確保、このタクシー券貰えない方たちの交通対策、足の確保について質問します。以前、巡回バスの試行運転を実施しましたが辰野町の場合はさきほど町長が言われましたけれど、7つもの谷を回るため目的地に着くにはあまりに

も時間が掛かり利用者は殆どいませんでしたが、辰野町の場合は巡回バスという形よりもむしろ、福祉タクシー券を貰えない方々の交通対策に辰野町のような地形には、是非デマンドバスのような実施をしていくべきと考えますが、このデマンドバスだから辰野町のこういう地形の中ではできるんじゃないかと思いますが、町長はどのようにデマンドバスのことは考えでしょうか。

○町 長

さきほども少し触れましたけど、デマンド型で定期型のバスでなくて、デマンドの要請があったら、デマンドっていうのはそういう意味ですが、行くということがあります。しかしこれもとても大変なことでありまして、一度にあちらこちらで来た場合にその振り分けをどうするか、富士見なんかはやはりそれをやっている。あそこはあんまり谷がっていうんじゃないくて、回りやすいところありますがデマンド型を取ってますけれども、やっぱり人数が少ないためにできるのかなとも思う節もありますけれども、これコンピューター予約全部システム入れてやってかないといけないんで、相当の多額の初期投資が掛かるということも出てまいります。また前に平成16年、巡回型を辰野でもって県と一緒に実験試行やってみました。同時にデマンド型の研究もいたしました。そういう中で現在はちょっとこのことに対してはあまり利用もないだろうと、デマンドやると一気にきてしまう可能性もあります。そういうことに対しまして、じゃついでにずーっと回れば良い、じゃまた同じことなんです。谷行って戻って谷行って戻ってやればですね、丸い所だったらデマンド型この地域併せてぐるっと回ってやれば一番良いんですけれども。谷入った事態があるもんですから、それで必要な時に必要に乗れるということが自分のタクシー券などをフル活用していただくのが良いのかなということで、現在はそういうことを取っているところであります。担当課長の方からも少し併せてそのデマンド型に対してはお答えを申し上げます。

○保健福祉課長

まず福祉タクシー券の要綱ですけれども、要綱によりますと例えば身障者の1級、2級の方でも下身の悪い方とかそれから視覚障害とかそういう規定が細かく決まっていた。また利用目的についても通院とか通所しかダメだよってそういう細かい規定がありましたけれども、平成18年にはそれを取っ払ってかなり大勢の方に利用いただくようになりましたし、さっき町長も言いましたように地区に58名いらっ

しゃる民生委員の皆さまに実際の生活実態でこの要綱以外の方にも本当に足の確保で困っていらっしゃる方について全部申請していただきまして、その方たちにタクシー券を交付していますので、特に20年につきましては要綱で決められた方と同じぐらいの要綱以外の方たちに対しても発行しております。ですのでかなりタクシー券はそういう足のない方たちに対して有効に活用されているんでないかと思われます。その時にやっぱり枚数を増やしていただくと良いかなと思っております。デマンドにつきましては、ちょっとまだ保健福祉課を含めて産業振興、それからまちづくり政策課などを含めまして今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

○成瀬（10番）

福祉タクシー券につきましては、私も町民の方から相談を受けましてそれを民生委員の方に相談して貰えるようになった方もおりますが、デマンドバスであります。近隣では富士見町がデマンドバスを実施しております。町から商工会へ委託をしまして10人乗りの車を3台毎日運行して、一人300円取って町内ならどこへでも行けるそうです。登録制で今この富士見町の場合は7,100人の方が登録しているそうです。地元タクシー会社との絡みは年間委託で1台はタクシー会社より借り上げ、また2台はバス会社より借り上げているそうです。だから地元のタクシー会社またバス会社との絡みは大丈夫だそうです。利用されている方は自宅前から乗せてもらえ、また自宅前で降ろしていただけるということで本当に利用者は大変喜んでいそうであります。辰野町は谷がさきほども言うておりますが7つもありますので、このデマンドバスを数台利用して、交通弱者の方々が安心して暮らせる対策を是非考えていくことが一番良いと思います。是非デマンドバスの実施を辰野町の場合はしていくべきではないかと思いますが、町長お考えどうでしょうか。

○町長

さきほど言ったとおりであります。いろいろ検討してみたんですが、これも県も間へ入って専門家がやった中で非常に難しいということでもあります。5台やそこらではとても無理、各谷に1台ずつ置かなければそれに対応できない。平地の方は平地の方にも3、4台置かなきゃならない。そうすると辰野町の場合はあの時の試算ですと専門家が12、13台、10人乗りでもタクシーでも良いんですが契約していないと難しいんじゃないかということでありました。同時にまたその受付作業もとても

大変なことで1人が専門に掛かるか、コンピューター管理をするかというふうなことで土、日も出勤してやっていかないと、デマンドですからいろんな要望が起きてまいります。だから費用対効果があくまでも問題であります。そこまで出しきれるかどうか。今の現状の中で飯沼線と川島線の場合はそれぞれの区でお金も持っていて、町がバスを買って運営の方も皆さん方の区に協力をいただいてそして運営をしていくというふうな状態でありますから、またこういったことが良ければ各区ともお願いを申し上げて、前にほかの区へも谷側に近い区の方にも希望があればという話も持ってまいりましたが「とても川島とか飯沼のようにお金を持ちきれない」ということで断られたこともありますし、いろいろもう少し検討していかなくちゃならぬあとだと思います。それで課長会の方でも全課長の中で全線を網羅するような考え方、あるいは1箇所だけでも良いから網羅できるような考え方、それぞれ案を早く作って持ってくるように。発案を頼むということをお願いをしてあります。私自身も考えています。例えば農協さんの買い物バスもあります。これは有効に活用できないか、もちろんお金を払わなくちゃいけないんですが。あるいはまた湯にいくセンターに来るバスもあります。これもお金を払った中でどうかなるのか、スクールバスが応用できないか、それに一般の人も乗り込めできないのか、これは陸運局の方で許可になるとかならないとかいろいろ部分もあります。保育園バスだとか、保育園バスは座席がちょっと大人には合わない、前の方が非常に狭くて突っかかっちゃいますし、また最近バスといっても乗ると全部シートベルト中で締めなくちゃいけないことになってまして、簡単にちょこっと半腰掛けて乗るっていうわけにもいかないというようなことも大体データでも出てきておりますが、いろんなことを洗いざらい出してできるだけ経費を安く、なんとかできれば巡廻、じゃああるいはデマンドでも何かできないかなあと検討はしてみたいと。毎回毎回検討で良いことが出てくれば即刻対応いたします。ただしやはり予算をも伴いますので、費用対効果このことも十二分に検討していかないと、辰野へは本当にいろいろ大事なお金の掛かる問題もこれから一杯出てまいりますので、ご検討いただきたい。当面は現在福祉タクシーで対応しタクシー券増やすというのは枚数を増やすと、こういう対応でいらないっていう人もあるのかもしれないけれども、そういう方には正直言っていて「枚数増やしてもらった方がうれしいよ」という人には増やしていけば良いのかなと、こんなふうにも考えてまた民生委員の皆さん方の現地での実

際の実地調査もする中で、応援をいただきたいとこんなふうに考えております。以上でございます。

○成瀬（10番）

福祉タクシー券の拡充、枚数を増やすということも本当にいただいている方にとてはとてもうれしいことで大切なことだと思いますが、それに平行して福祉タクシー券が上手に当てはまらず貰えない方のために是非、デマンドバスを検討をよろしく願います。

次に教育環境の改善の公約について質問いたします。教育環境の改善の公約の中で町長は「義務教育の教材費に対する個人負担分への補助金を導入する」と言われておりますが、義務教育費が非常に掛かる中、親にとってはとてもうれしい公約だと思います。義務教育個人負担、教材費の個人負担への補助金は小中学生の教材費の全てに補助金を付けていくのか、また一部の教材費なのかお聞きいたします。

○町長

教材費が非常に掛かるのでとても義務教育的に見ても沢山取られているんじゃないかなっていうふうなことも我々も感じたところもあるわけでありまして。それでいろいろ調べてみますと、昔よりいろいろ個人で持ったり教材数が増えている。昔は共有しなきゃいけないものがいっぱいあったんですが、個人で持った方が良い、例えばリコーダーだとか、あるいは何ですか、いろんなものがありますが口に付けて吹くものとかそういったものに対しては、昔は共有で洗うかなんか、あんなの洗いもしなんでやったもんですが今は個人個人が持つ。あれを学校で揃えておいてクラス毎に同じ教材を何度にも分けて使っていけば非常にそういったものも安いんですけども、どうも時代の流れでそうもいかない部分もあるだろうと。そんなことやってってみますとやはり中学生が一番教材費に対してのお母さん方の負担が多いだろうなということで、ピアノとかさきほど言ったりリコーダーですね、そういったものに対してもやはり学校で備えておいてやるっていうわけにも、どうも今の段階ではいかない。それすれば一番安くてお互いに良いですけども、どうも使う皆さん方の衛生上の問題も出てくるというようなことも今検討しております。それで全体の例えば何%、5%とか1割とかそこはよく分かりませんがカットする方式もありますし、あるいはこの分だけは行政で見よう、例えばテストの費用、テストする用紙の費用ですかねそういったものに対して教材費としても集めている

ならばその分だけ町が持ちましようとかいうことを今検討しているところであり
ます。教育長も考えていただいておりますので、教育長の方からも少し案、まだ決
定じゃありませんが案が申し述べていただきたいと思います。金額はこちらの方で
提示しますので、教育長も答えにくいと思いますが今と同じような話になりますか、
ちょっと感想をお願いいたします。

○教育長

今町長お答えいただいたようなことで、検討をしていきたいというふうに考えて
おりますが、いずれにしても沢山の教育に掛かる費用が個人負担になっている部分
もあるわけでありまして。以前の議会でも同様の質問があった時に私は、一番基本的
には先生と保護者と生徒がこの教材を本当に必要なのか、必要じゃないのか、どう
いうふうにやるのが一番良いのかということをお話していただいて、節約できる
ところは節約する、というのが一番基本だろうとそれが良い学校を作っていく基では
ないかというふうに考えておりましたので、そんなふうにお答えした経過を覚えて
いるわけでありましてけれども、町の費用の中でいく分かなりとも補助をしていただ
けるという町長のお考えもありますので、金額の問題や何に対して補助を行うのか
というようなことを検討したうえで保護者の皆さんに「ああ、確かに補助をしても
らっているんだな」ということが見えるような形でできれば良いかなと、こんなふ
うに考えているところでありまして。以上です。

○成瀬（10番）

じゃあ、これ対象者は全生徒っていう考えでよろしいですか。その家庭の所得に
応じてとかそういうことはなくて、全生徒がもちろん対象っていうことになって
くっていいことですかね？

○教育長

そのように考えております。特に経済的に困難のある家庭には別に準用保護など
の費用が出ておりますので、教材費はそんな全体的にというふうに考えております。

○成瀬（10番）

これ実施はいつ頃から、いつからやる計画でしょうか。

○町長

今回さきほど申しましたように副町長査定、それから町長査定で来年度を組むわ
けでありますので、今年の補正でできる範囲ではないというふうに今判断いたして

おります。例え金額が云々であってもですね。ということでその中で検討をするつもりでおります。

○成瀬（10番）

できるだけ早くの実施をよろしくお願いいたします。以上で質問を終わります。

○議長

ここで暫時休憩をします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11時 18分

再開時間 11時 35分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番、議席9番、根橋俊夫議員。

【質問順位3番、議席9番、根橋 俊夫 議員】

○根橋（9番）

それでは3点について質問をしていきたいと思っております。最初に辰野病院の今後の診療体制及び経営改善対策ということで質問をいたします。辰野病院整形外科の多田先生が来年3月31日をもって退職され昭和伊南病院の方に異動されるということで整形外科の外来診療は毎週月、木の2日のみになるようであります。辰野病院の整形外科はここ数年多田先生お1人でしたけれども、町内外の多くの患者さん、とりわけスポーツでケガの多い子どもさんたちにとっても頼りとなるかけがえのない先生でありました。この整形外科が来年4月から非常勤体制となってしまうことは患者さんのみならず、町民にとっても大変なショックであり残念至極であります。しかしながら辰野病院の現状では、全身麻酔の手術ができず医師としてその持てる力を十分に発揮して患者を救い、更には上伊那の整形外科医師の不足の中での伊那中央病院への患者集中を緩和したいとの先生思いは理解できるところであり、やむを得ないというふうには思います。こうした辞退にまで至ってしまったことについて、これまで病院に関わってきた者の一人として、申し訳ない気持ちとともに一定の責任も感じているものであります。まずこうした事態に至ったことについて町長はどのように責任を感じているのかお伺いをいたします。また公立3病院の広域連携について現在協議中かと思っておりますが、今回の事態を踏まえての来年4月からの辰

野病院の整形外科に関する診療体制、特に広域連携の中での整形外科の診療はどのように変わっていくのかお伺いをいたします。また今後数年先の辰野病院の整形外科の見通しについてはどのような状況になっていくのかお伺いをいたします。

○町 長

それでは質問順位第3番の根橋俊夫議員の質問にお答え申し上げます。辰野病院の今後の診療体制及び経営改善対策について、特にここで整形の多田医師の昭和伊南病院の方への移転についてということで質問であります。この件につきましては明日の全協で詳しく全員にまたご説明、経過説明ほかしていく予定でありますのでそれもお踏まえのうえ今回の一般質問の内容にさせていただきたいとこんなふうに思っております。特に今ご質問がありました多田医師の辰野の整形から昭和伊南へ移るということであります。これは3、4年前から要するに麻酔科というものが非常に重要視される時代になりまして、昔は一人の先生が自分で麻酔をしたりというふうなこと、局所麻酔は当たり前であります。全身麻酔もそんなことをやったこともあります。そんなようなことは今しなくなってきました。それで医師不足になる前は辰野でも多田先生を筆頭にして、大腿部頸部骨折などの大きな手術も全麻でもってやっていたわけですが、その時は外科医が2人いましてその内、1人が麻酔にあたっていただいたということでもあります。ご存知のとおり外科医ほか、小児科、産婦人科と引き上げる、あるいはほかへ移る、医師不足ということが全国的に地方が顕著に現れまして、その結果現在外科も1人、多田先生整形も1人ということですが、そういう中でずーっと先生も耐えに耐え我々の要請にも応えて、それじゃあ大きな手術はほかへということで殆ど振って来た方をみんなほかの病院へ送って大きな手術、自分でできる範囲の局所麻酔的なものを対応してきたということでもあります。勢いここで国の方の関係の中で地域連携の地域再生病院医療というふうな形が出てまいりました。これで各先生方もやはり上伊那全体を考えていくという形にも個人的にもなってきました。一般の会社と違いまして病院、特殊な部分がありまして一応院長の下の中での統括的な動きはいたしますけれども、各科単独でもやはり行動をいたします。連携もいたします。病院全体全体の連携もありますけれども、各科毎の連携、この科はあちらと連携、例えば内科は諏訪で連携とかいろんなことがいっぱい起きて、これが自由にできるようになってきております。そういう中で多田医師の方も段々考えてまいりましてしばらくはということ

でありますけれども、やはり上伊那の全体医療を考えると、現在整形は昭和伊南の方には外来しかないんですけれども、それも伊那から回っているような状態ではありますが、伊那だけで大体大盛況、第3次医療までやって手術やっていますから「とても足りない」というような声も掛かっているようでもあります。そういう中で昭和伊南にはたまたま整形ないのに麻酔医がいます。これは脳外科を死守しているせいでもあります。脳の外科です。したがってその麻酔医がいると多田先生も実力ありますし、実際にまだまだ腕も良いわけでもありますので、もう少し上伊那全体の中の手術を進めないと上伊那の医療自体全体の整形の手術するのが、それでも少ないようでもありますけれどもまずいということで、今回先生自体も自分としても万やむなきということでそちらへ行って、手術をドンドンする、同時に辰野病院のあり方がこれからまた段々はっきりしてまいりますけれども、第2次医療ぐらいまではやれますし、ものによっては第3次医療まで入りますけれども多くは第2次医療、亜急性期対応ということでそのようなことが段々明らかになりつつあり、先生方もそのように考えてきたようでもありますので、そうなるとドンドン手術をできる所です。亜急性期はできるだけ辰野の方へも先生も送ってくる。多田先生もっていう意味です。同時にまた多田先生も外来には週1回は来る。また信大の方へもお願いをして外来のもう一人の先生も辰野の方のある1日は外来に整形に来てくれる。それだけでは少ないと思いますので、もう少し今そのへんも詰めているところでありますし、全協の方でもまたお話申し上げますがそういうような体制で亜急性期対応をしていくと、同時にリハビリだとかそういった回復期の方にしっかり入れてまいりますので、そういったことになりますとどこでも内科の医師が対応できるわけでもあります。同時に辰野は今年の5月一人、脳神経内科の資格のある先生も内科で入ってきておりますので、脳神経の関係も特にリハビリには必要でありますので、そういったことも今後は踏まえてやっていく。多田先生もそれは良いだろうと、じゃあドンドン手術をしてこちらの方へ送ったり、自分でも外来に来たり送った患者さんを見たりと、こういうふうな体制で上伊那全体を少し考えていこうとこういうふうになったわけでもあります。こうなるとまいりますと大変辰野といたしましても、今までどおり大きい手術できなるとはかへ送ってもらう、これでもいいかということでもありますけれども、それも非常に切なかったわけではありますが、やはり医師不足の原因の中でこういうふうなことが起こってきております。あと4、5年と私見ております

が、研修医が大体大都会が一杯になってきて溢れて地方へ回ってくる段階ではまた辰野も総合病院は合計約14、15名でやっていたので、そこまでは増やしていても十分やっていけるし需要はあると見ていますのでドンドンまたお医者さんも入れていきたいと、そういう中ではまた整形も同じように手術があれば適用できるようにしていく。しかし方向的には亜急性期を主にして請負って第3次医療は伊那中、上伊那だけで考えると伊那中に任せていかなきゃならんだらうと、こういうふうなことであります。辰野病院の構築にあたりましてやはり地域医療再生計画、国の進めるあるいは国の事業、これに乗りますと初めて建設にあたっての補助金が出るわけであります。今までは勝手に建てていきますと全然補助金がないのが病院経営でありまして、公立病院です。それを貰わない手はないということの中でこういったことも派生的に出てきた問題というふうに思います。そういうことである面では残念ではありますが、ある面はこういうことによって進んでまいりますし、また多田先生も辰野に住んで辰野から通って、また辰野へは皆さん方に対してのできる限りの応援はしていくということの中でありまして万やむなき、しかし早くまた医師を揃えて外科も2人になって、多分辰野町は麻酔医を専門に揃えるっていう段階にはならないと思いますので、できれば外科医で2人ぐらい体制の中で、今までと同じように一人がどっかの全身麻酔の麻酔医を兼ねるという形を取っていった方が良いのかなと、こんなふうにも考えながら医師をできるだけ入れるように今後も進めていきたいと、こんなふうに考えているところであります。これも話し合った中でありまして、万やむなきということでありまして是非その点をご理解いただきたいと思っております。広域との連携は今ちょっと触れましたがそんな振れてる中であると思っておりますけれども、第3次それで昭和伊南と辰野、昭和伊南もおそらくそういうふうに医者が段々増えてくると、おそらく亜急性期対応になっていくんだらうか、しかし脳外をしっかりと死守していく状態ではやはり脳外に對しましては第3次医療が一部伊那とオーバーラップしながら両方でやるようになりますが、これは私どもちょっと言えませんがおそらく段々そういったことで亜急性期の方に変わっていくんじゃないかなというふうに思います。辰野の場合もそんな状況で進めていくつもりでありますので、ご理解いただき単に先生が嫌になって辞めちゃったとか、どっかへ行って全然違う所へ行っちゃったとかこういうんじゃないかと、辰野に関わりながらその体制を取る、しかも広域連携の中でやるというふうなことでご理解を

いただきたいとこんなふうに思います。詳しくはまた、と言っても今のようことの繰り返しになるうかと思いますが全員協議会の方でご説明を申し上げたい。以上であります。

○根橋（9番）

そうしますといわゆる整形外科の治療を急遽要するようになった患者さんは、特に手術を要する場合は近隣では伊那中央病院で手術をされ、それで急性期むこうを大体例えば3週間ぐらいで退院ということになればその段階で辰野病院へ転院をされて、そして診療というか治療を続けるというようなことかと思うわけですがけれども。更には今後の見通しについては4、5年先の外科医確保によって何とかこの整形外科の再開も目指すという、今答弁でありました。そうしますとですね今一番懸念してくるのは病院改革プランではあくまで総合病院を目指し、整形外科は看板科目としても位置付けをされ、今まではそのことを前提に移転新築も考えてきたわけです。そういう点ではこの病院のプランのハード部分もソフト部分もかなり影響を受けてくるというふうに考えておりますけれども、そのへんについてはどのような今現状では検討をされているのでしょうか。

○町長

改革プランにつきましては後で事務長がお答え申し上げますけれども、私どもは既に国に出してある部分があります。しかしそれはあくまでそれを担当する医者がいてのことです。5人も6人もで科を組んでいけば1、2人の問題はないんですけれども、こういった地方には一人で科をやっているからその改革プランに加わっている部分の科もあるわけです。耳鼻咽喉科でもそうでしょうし、眼科もそうでしょうし、いなくなればそれはできない。少しすぐ変更してかなきゃならないというふうに思ってます。しかしその改革プラン後、地域医療再生計画が出てきましたので地域医療再生計画ですと、改革プランに各病院が出してあるに比べてまた地域医療再生計画の方の方向が優先されるというふうに思ってますので、そのことはそれも踏まえていけば十分変更していける問題であろうと、逆にまたお医者さんが一人来て何科ができるっていうことになれば追加も可能であろうと、こんなふうに私は現在考えてます。事務長の方からちょっとお答え申し上げます。

○辰野病院事務長

改革プランとの整合性でありますけれども、正直申し上げまして整形の先生が常勤

がいなくなるということは大変厳しい状況だということは認識しております。しかし改革プランの策定につきましても回復期の機能を有する病院に転嫁するということでもあります。さきほど町長が申し上げたとおりであります。既にそういう状況で病院も前倒しでしつとありますので、内科の先生たちが中心になって若干、整形の患者さん例えば圧迫骨折をされたような患者さん、それから回復期リハビリを中心とするような患者さんにつきましては内科の先生方も積極的に見ていくという方向性出ておりますので、その中で対応していきたいと思っております。もちろん整形の医師がいれば当然、良いことでもありますし、救急等も対応もできるわけでもありますので常勤医師の確保については引き続き勤めていくつもりであります。

○根橋（9番）

そうしますと病院の改革プラン、具体的には更には移転新築を展望した時には若干変わった内容、地域医療計画の中でむしろ回復期機能を強化した病院、これはもともと書かれているわけですが、逆に言いますと総合病院化はかなり難しいという点でハッキリしてきたのではないかというふうに思います。そこで辰野病院改革プランで今言われましたように回復期の機能強化を打ち出しているわけですが、その中身としては作業療法士、理学療法士などのスタッフを育成して、機能の向上を図るということで特色ある回復期医療体制の整備ということになっているわけがあります。脳梗塞などの脳血管疾患や骨折などによって、リハビリ機能の充実は正にこれは非常に現状ですら非常に医師がいない中では厳しい状況で、上伊那地域医療にとっては早急に今整備が求められている部門でありますので、辰野病院のこの計画というのは時宜にあった計画だと思います。そういった点で今の答弁ですと、即それが整形外科医いないからできないということではなく、内科医の方からのこれに対する取組み強化というようなことで、その部分はあまり影響がないという答弁でありました。そういう意味で当面改革プランが具体化してくるこの数年、

4、

5年の間というものはほぼこうした流れの中では辰野病院の役割というものが総合病院というよりも、むしろ一般病床プラスリハビリ機能強化、亜急性期の受け入れ等の特価した病院というような姿が明確になってきたのではないかというふうに思うわけがあります。これはこれでさきほど申し上げましたように、上伊那全体の中では大事な役割でありますので、私はそういう方向に進むべきではないかというふ

うに思っているんですが、そのためには作業療法士だとか理学療法士などのスタッフを早いうちから具体的に採用してですね、体制強化を図っていくことが重要ではないかというふうに考えるわけです。過日勉強会がある中で患者さんが増えれば増やしていくということの考えもありましたけれども、実際は逆でやっぱりそういったスタッフを充実させて患者さんを積極的に受け入れていく、ということが大事ではないかと思うんですがそのへんについて町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町 長

次の質問であります、リハビリなども主力とした病院ということで現在はまだ総合病院ということでもありますから名前を変えてということじゃありませんが、さきほど言いましたようにもうくどい話ですから何度でも言いませんけれども、やはり亜急性期の病床もこの度増やさせていただいておりますので、そういった全体地域の中のやはり役割分担をしていくというふうな方向であります。さてそのリハビリならリハビリということで、内科の医師が十分これできますしまた脳神経の先生もそれにまた近い将来もう来てますので、来ているって言いますかいる先生が更に精査してそれに関わってくれます。そういうことの中で来年の4月からPT、理学療法士、OT作業療法士、各1名ずつ採用を予定しております。また将来に向けてはSTスピーチセラピストということの中で言語、聴覚士というふうになりますかね、昔は言語療法士って言いましたがそのような方も将来は見据えていきたいというふうなことで現在考えてます。したがいまして訪問リハなどにも少し強力に進めるように努力したいということでもあります。病院っていうのはやはりさきほど言いましたようにお医者さんがある先生が来て、何かやるっていえばそれが科に入りますし辞めても同じことできる人がいればやりますし、いなくなればないというこれだけのことでありますので、やはり医師確保は今後も更に続けていかなきゃならない。大きな流れではここで各地方の病院がみんなそうだと思います。岡谷のような例ではないと思いますが、2名増えたり、2名減ったりってこんなようなことをこの間は繰り返すっていうような気がいたします。よそでもそうです。したがいましてその先生の辞め方、また新たな入り方によって科が増えたり減ったりとこういうふうなこともどこでも出てくるわけではありますが、これを死守している状態の中の一つの方向であろうと、それでも頑張っってやはり医師が増えてくればまた元のように戻っていける、こういうふうなことで考えていきたいと。その間に辰野町の場合

にはやはり耐震構造に変えてやっぱり新築移転しなきゃならんというような大きな名大もありますので、課題もありますので、こんな中で対応していくとこういうこととあります。ちょっと質問以外もお答えいたしました但流れはそういうこととありますので、作業療法士ほかのことはそのように考えてます。以上です。

○根橋（9番）

今のご答弁ですと作業療法士1名、理学療法士1名、それに言語ですかね1名というような3名ぐらいというような答弁でありましたが、この点に関しまして専門家のご意見を伺ったところリハビリに関する診療報酬については、例えば脳血管疾患等に関するリハビリでは区分がⅠ、Ⅱ、Ⅲと3つあって、同じリハビリをやっても診療報酬点数についていえばⅠとⅢでは135点、1350円ですかね、の差があるようであります。ちょっとお聞きしますと脳血管疾患等に関するリハビリについて、辰野病院はⅢのようでありますので、Ⅲというのは低いわけですがけれども100円ですかね。このところをやはり良い区分を取っていくということが経営的には有利だというふうには言われています。さきほどのご答弁だとちょっとこれちょっと私も専門的には分からないんですが、多分人数的にはこのⅠは取れないんじゃないかっていうふうに思うわけなんです。資料によるとほかの運動器だとか呼吸器の方のあれはⅠを辰野病院も取っておられるようですがけれども、脳血管はⅢのようなんです。だからこういうところはやはり改善していくことが収入増にもつながるし、更には今さきほども申し上げましたように、増え続ける患者さん、特にまた伊那中から亜急性期も受け、更にはリハビリをやっていくということになりますとちょっと足りないのではないかと、もっとやはり積極的に人数を増やしていくことが大事だと思うんですがけれども再度その受け手に関してお考えを伺いたいと思います。

○町 長

その点に対しましては事務長の方からお答えいたします。さきほどPT1、OP1、ST1って言いましたがSTの方は近い将来の、今現在すぐに入れるっていうんじゃないでそれを踏まえながら入れてく方向で進むっていうこととありますので、即刻入れていくのがPT、OPということになってます。だから2名というふうにお考えいただきたいと思いますが、採用予定でSTは近い将来の方向性にあるとこんなふうに思っただけだと思います。点数ほかにつきましては事務長の方からお答えいたします。

○辰野病院事務長

お答えいたします。現在作業療法士、理学療法士を含めて5名いるわけですが、議員質問のとおり脳血管疾患につきましてはリハビリのⅢを取っているわけですが、9月30日まではⅡを取ってました。このⅢまで下げた理由なんです、訪問リハビリを1人でやってたんですが、訪問リハビリの方の需要も多いということと、辰野病院の入院患者も若干減ってきたということもありまして、Ⅲに下げまして訪問リハの方に充実をしたという経過があります。またこの4月につきましては、職員2人入りますので脳血管疾患をまた復活していこうという計画があります。Ⅰにつきましては専任の医師が2年以上いるとかちょっと施設基準上厳しい部分がありますので、Ⅰは無理かと思いますがⅡの方は申請をしていきたいと思っています。以上です。

○根橋（9番）

いずれにいたしましても辰野病院とほぼ同じような形で診療をあたっている病院は諏訪地区にあります。これは下諏訪共立ですけれども、そういった病院の経営実態なども学んでいただければというふうに思っております。病院に関する3番目の質問なんですけれども、経営改善ということなんですけれどもやはりこれもこうなってきますと看板科目の一つで収入的にも柱であったわけですから、非常に経営も更に困難に陥ってくる可能性もあると。そういう中でリハビリ部門以外でこの経営改善対策、これもプランでは書かれているわけですがけれども訪問看護ステーションの拡充、あるいは健診部門の充実、通所リハビリの充実だとか、あるいは人件費率の改善などいくつかの重要な課題があります。こうした点で昭和伊南病院なども経営改善計画前倒しでドンドン今実施をしてくれているかと思っておりますけれども、今の訪問看護ステーションあるいは健診、こうしたあるいは通所リハビリこういったことも移転新築を待たずにできる部分も相当あるのではないかというふうに判断をしているんですが、これを積極的にもう来年度からやっぱり実施していくことが経営を確かにしていく上でも大事かと思っておりますが、このへんについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○町長

それでは次の質問で経営改善計画の前倒し実施ということでもあります。辰野町も8月1日より、やはり需要も高い、また辰野町の当然3病院の連携の中でも当然そ

れは拾い上げられるだろうというふうなことで、既に前倒ししまして透析は3床増やして26床にいたしました。なお12月1日から亜急性期病床、さきほどちょっと触れましたが3床増やして、計11床になっております。こんなようなことをしながら経営改善になるようにしたいと思いますし、また経営機能検討委員会などを中心に検討するわけではありますが、事務長の方からそのことにつきましてもし加えることがあるような答えてもらいます。

○辰野病院事務長

今町長が答弁されたとおりであります。前倒しで改革プランに書かれたものにつきましては順次しております。この後のことになりますけれどもいろんな部分の施設基準上で取れるのがあるんですが、診療情報管理加算とかフィルムの導入とかそういうのがあるんですが、大分前倒しでやってきております。たださきほども通所リハビリとかの件に関してはちょっとスペース上で今のところではできかねる状況でありますので、移転新築を待つてということになるかと思いますが、以上です。

○根橋（9番）

いずれにいたしましても相当の経営改善対策を前倒しでやっていくという、やっぱり決意がないとこの難局は乗り切れないというふうに思いますので、今後このそれぞれの委員会等で検討していただいて進めていただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。福寿苑及び特別養護老人ホームの増床問題、計画についてということで伺いたいと思います。老健施設あるいは特養など介護施設への入所待ちというのもこれはご案内のとおり極めて深刻であります。最近は特に認知症の利用者さんに対応できる施設の増設ということが地域、町民の皆さんの課題、切実な課題というふうに思います。福寿苑につきましては介護保険施設整備計画の中で、23年度までの3年間の内に30床の増床を図るという計画になっているかと思いますが、2年目に入る来年度を具体的にはどのような取組みを考えておられるのか、また特養については上伊那の枠として同じく3年間の間に180床の計画があるかと思いますが、この具体化に向けて上伊那全体の取組み状況はどのようになっているのかまずお伺いをいたします。

○町長

それぞれ福寿苑、老健、昔老健って言ったんですが、あるいは特養につきましての増床計画ほかでありますし、待機者を踏まえているということで辰野も民間ある

いはまた自分の持つてゐる現在の施設などを増床などもそれぞれ考えておりますので、それぞれ担当の施設長ほかからお答えを申し上げます。

○福寿苑事務長

福寿苑の関係ですけれども、12月1日現在で待機者が24名ほどおいでになります。非常に待機者が多いということで今議員も言われましたように、早急に増床ということを考えているわけですが、これにつきましてはやはり私ども辰野病院と併設ということになっておりますので、病院の今後の動きについて密接な関係がございます。それによりまして少し当初は計画では平成22年というふうに計画を持ってはありました。これにつきましては若干遅れ気味になるかなというふうに思っております。これは今後の予定、その後の予定なんですけれどもつい先日ですけれども県とちょっと協議をさせていただきました。県の方ではこんなふうに言っております。「各自治体の介護保健の事業計画につきましては、一応県で一括して取りまとめている」ということでありまして、増床につきましては一定の枠はもちろんある、増床数の規定ですね、一定の枠はあるものの県の考えでは県にあります第4期計画策定懇話会というその会議がございましてそこに図りながら変更があれば変更ということで、必要と判断すれば年度を変えても一応認めていきたいというふうに考えておられるようです。したがってまして計画の22年度からそれ延びるということをお願いさせていただきます。なお最新の情報といたしまして国では昨今の景気の動向を鑑みまして景気浮揚対策といたしまして、今計画に入ってます平成21年度から23年度までの第4期介護保険事業計画ですね、これに加えまして第5期分を前倒しをして今後認めていきたいとそんなようなことも県の方の話として確認をしておりますので、併せてご案内をさせていただきました。以上です。

○保健福祉課長

特別養護老人ホームの増床のつきましては、今根橋議員さんが上伊那圏域で180床っていうお話がありましたけれどもその後、箕輪で30床の増床が県の方の計画で認められまして全体で210床の増床になっております。辰野町の待機者につきましては今現在140名いらっしゃいますが、今回の計画の中では伊那市のみすず寮が70床から増床40の110床、伊那市のさくらの里が76床から、これはショートからの振り替えですが15床増床で91床、駒ヶ根市の観成園が65床から、やはりショートからの振り替えで70床、今言いました箕輪町のグレースフル箕輪が新築で30床の特養の

計画が出ました。あと 120 床になりますがこれは今現在事業主体、所在地についても未定ですけれども、120 床の計画が出ておりましてこれは今までどおり上伊那広域連合の方で全体的に推進、調整を図っていただいております。以上でございます。

○根橋（9 番）

いずれにいたしましても待機者の数、今お聞きして本当にびっくりする程の大変な数であります。これをいかに早く解消していくか、大変重要な課題だというふうに考えております。そこでこの件に関して今辰野町でも樋口区にあります、第 2 グレースフルで取り組まれている小規模多機能型のこの施設、非常に見学もさせていただきましたが認知症にも対応でき、特別養護老人ホーム的な要素も持った優れた施設かと思われれます。今後民間を含めたこうした施設を辰野町において更に増設をしていくということが極めて有意義じゃないかと思うわけですけれども、辰野町としてこうした部分について、今のまだ 120 ベッド空いているわけですからこうしたものについて今また一方では経済対策でも前倒しってというようなこともあるようですが、このへんについて取り組んでいくお考えはないかどうかお伺いいたします。

○保健福祉課長

現在辰野町樋口地区に地域密着型特別養護老人ホーム 29 床の新築のお話がございます。以上でございます。

○根橋（9 番）

それは初めてお聞きしましたが、朗報であります。是非そういった形で更にこの課題について前進を図っていただくようお願いをし、3 つ目の質問に入りたいと思います。

経済不況、雇用不安に対する町の取組みということですが、日本の相対的な貧困率すなわち、国民全員の所得の全部並べてその真ん中の額の半分に満たない人の割合というのが 15.7% へ上るということを厚生労働省がこのほど発表しております。これは OECD（先進諸国）30 箇国の中では 4 番目に高いということで、日本は貧困大国ということになっております。テレビ報道等によりますとこの年末には、県内で 1 万 800 人の非正規雇用の労働者が職を失う可能性があり、上伊那の有効求人倍率も依然として 0.5 を下回っているという状況であります。昨年末、東京の日比谷公園で年越し派遣村が開設をされ、大きな反響を呼びましたが今年は全国各地で同じような派遣村を開設しなければならないとも言われております。上伊那におい

ては去る10月23日にSOSネットワーク上伊那が設立をされ、後援団体として地方事務所、ハローワーク、伊那市、箕輪町、南箕輪村が名を連ねております。具体的活動としては相談会の開催、物資の支給などですが今後この活動も注目をされる所です。町としても去る6月2日に不況対策打合せ会議を開催をし、相談などを実施している諸団体などが情報交換を行ったと聞いております。これから辰野町民の中にも職や住居を失う可能性のある方々が予想され、年末に向けて相談活動などが重要になると思います。過去にも辰野町在住者の方々が伊那市での相談会に来られたことがありました。過去の例からいたしますと相談者の方々の願いは「まず親身に相談にのって欲しい」「一回の相談で生活保護や住宅、食糧の受給などについておおよその概要を知りたい」更には「具体的ないろんな行政手続きについても知りたい」というような状況でありました。そこで質問ですけれども、町としてはこうした状況、予想される相談の要望や食糧支援などについてどのように取り組んでいく方針なのかお伺いをいたします。

○町 長

これは第2番底に向かうだろうということで、非常に深刻だというふうに私ども捉えております。政府の方も前政権が取ってきた経済対策を全部カットして仕分けをしてきたわけですが、ここへきてまたそれらをまた違った形で再開しなきゃならんだろうということで、このことも私どもも期待をしているところであります。現在辰野町独自といたしましてもそれに呼応することもあります。独自でもまた進めていることでいたしまして、緊急不況対策の相談窓口を設けまして、これ各課連携で既に進めております。時間的な問題がありますので全部言ってもあれだと思えますが、例えば物資の緊急援護、また小口貸し付け、あるいはまた県、町の制度資金融資、これはまだ枠が空いてますので少し早口で言っちゃいますが、建設水道の方では住宅困窮者に対しまして住居を提供とかいうようなことで、事実上ありますし今後も続けてまいります。国保税の分納指導をすとか、あるいはまた町の工事など請負っていただいた業者に対しましては前払い金制度を活用すとかいうようなことでありますし、更にはまた全体的な県制度融資資金の中に該当する事業を県の方にも併せまして今まで781業種だったんですがこれを793、輸送用の容器、器具、機械あるいは卸業、また一般機械修理なども追加してさせていただいて頑張っていきたいというふうなことであります。貸付金のまだ合計だとか枠だとかいうこ

とはご質問じゃありませんので触れませんが、まだ枠を持って早く取り組んでいきたいと。同時にまたここで経済対策の一貫といたしまして第2段のプレミアム商品券の発売をまた1月切っていきたいというふうなことで、1月の予定で進めていくとこういうことでもあります。そのように現在進めていきたいと思います。

○根橋（9番）

今までのそういった対策については承知しているんですけども、いろいろ相談に乗ってみて分かることはやはりワンストップと言いますか、まず親身に相談に乗るということと、そういう中で1回の相談の中で今連携と言われました、全部が分かって解決、その人が望んでいることで解決できることは具体的に進むというような手順がどうしても必要ですので、そうしたやはり窓口開設を望んでいきたいと思えますし、それからあと次の質問ですけれども町として例えばお米だとかそういった食糧支援でも、社協等で呼び掛けていただいてそういうお気持ちのある方々は積極的に1回は受け入れて物資を確保していただければどうかということ。それから年末年始ですね、官公庁みんな休みになるわけですがこういった場合における相談者への対応、こういったことはどのように考えているのか。あと最後は時間があまりありませんが、どうしても職がなくてその日の収入もなくなっているって方に対して、今後町としても緊急雇用対策的な形で例え僅かな仕事でも出したり、あるいは企業の方にもそうしたことを要請していくなど、そういった斡旋ですかね、そういう臨時的な仕事の斡旋などもしてとにかく少しでも現金を手にしてですね、年を越し正月を迎えた中で更にいろんな就職活動などもやっていかなきゃいけないと思いますが、それについて町としての取組みについてお伺いをしたいと思います。

○保健福祉課長

只今のように社会福祉協議会とも相談をしながら、検討させていただきたいと思えます。

○総務課長

緊急不況対策の相談窓口ということではありますが、昨年12月の24日から開設をしてきておりまして、今年もですね昨年に倣ったような形でもって総務課の方に一応窓口を開設をし暮れまでの様子を見ながらそれに対応していきたいと思えます。役場の方では常に職員日直を置いておりますので、もし相談者みればですねそれぞれ対応を各関係課でもって対応ができるような体制を取っていきたいとそんなふ

うに思っています。よろしく申し上げます。

○根橋（9番）

いずれにいたしましても本当に相談される方々は本当に大変なお気持ちで来られますので、是非とも親身なまず相談から応じていただくようお願いをし質問を終わります。

○議長

只今より昼食を取るため暫時休憩といたします。なお再開時間は1時15分といたします。時間までに入場をお願いいたします。

休憩開始	12時	17分
再開時間	13時	15分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位4番、議席8番岩田清議員

【質問順位4番、議席8番、岩田 清 議員】

○岩田（8番）

町長におかれましては4期目の当選おめでとうございます。諸問題山積の中、新進気鋭の林副町長とともに難局にあたっていただけることに敬意を表したいと思えます。選挙中に何回か言われたまさに「命を懸けた」町政運営になると推察しております。私たちも議員の立場から心新たに是は是、非は非としてともに町民益の観点から積極的な質疑提案をしてまいりたいと思えます。

それでは通告にしたがいまして質問させていただきます。簡にして要を得た回答を期待いたします。まず1番目でございますけれども4期目の町政に於ける喫緊の問題についてでございます。いくつかあると思えますけれどもまず1番目に辰野病院の問題でございます。さきほど根橋議員から具体的でかつ詳細な質問がございましたけれども私は少し違った切り口で質問させていただきたいと思えます。それではお配りした資料を見ていただきたいと思います。これはですね『週間ダイヤモンド』今年度の8月15・22日の合併号に載っております資料でございますけれども都道府県別1,173病院の医療の質と経営状態でランキングを付けたものでございます。

その長野県のところだけを今日資料として皆様方に抜いてお渡ししているわけですが、100点満点になっております。例えば診療科目数、医師数、あるいは一般病床利用率、あるいは人件費比率をですね数値化して100点満点にしているわけですが、トップのですね信大付属、これ94点取っておりますけれども2番目が相澤、3番目が佐久、このトップ3は別にしましてもですね全国で50点台の病院はいずれ淘汰されざるを得ないというふうにですね書かれております。これを見ますとですね私も衝撃を受けたわけですが、これは現実には現実として受け止めなければいけませんけれども伊那中央病院が34病院の中の13位70点、さきほど塩嶺とのもですね問題で話題になりました市立岡谷病院が65点、それから岡谷塩嶺病院がですね58点でございます。伊那中との連携を模索しております昭和伊南の方でございますけれども、これが56点でずーっと下位の方でございますけれども、問題なのはですね辰野総合病院と今ちょっと診療化されましたけれどもそれ以前の両小野国保の点数でございます。辰野病院は45点、両小野は38点と県内の34調べた内の最下位とブービーということであります。これが良いとか悪いとかじゃなくて私は要するに客観的に見た現実として我々がね、受け止めなきゃいけない辰野病院に対する評価だと思います。このことをですね基本的に認識しながらですねやや旧聞になりますけれども、信野毎日新聞の10月14日付けの記事に県医療審議会で伊那中央病院が救命救急センター指定を目指し、3公立病院が機能分担するなどを骨子とした上伊那2次医療圏の「地域医療再生計画」が選定され、さきほど議会の方におきましても全員協議会でも取り上げて説明いただいたと思っております。ここにはですねいろいろ論点がございますけれども、大切なのはですね経営効率化に係る改善点がポイントだと思っております。それによればですね、経常収支比率が90%以上、職員給与比率が50%台、病床利用率75%以上となっておりますけれども、我が辰野病院の21年度の見込みはどうでしょうか？町長の方にですねこの辰野病院のですね、この『ダイヤモンド』の誌の評価と今のですね3指標について伺いたいと思います。

○町長

それでは午前中に引き続きまして質問順位4番、岩田清議員の質問にお答え申し上げます。『ダイヤモンド』誌のこういった病院を並べて順位を付けた順位を付けた表を見てということになります。これは今年の8月の前後の部分のをこれ計上した

わけですね。これで見ますと辰野病院は130床ということで今現在登録してある数値に対してどうかということを出している筈です。この比較的大きな中核的な病院はその病床数にあっただけの医者を若干少ないぐらいの中で確保している中でこういう数値が出るわけでありまして、辰野病院の場合は14、15名いた医者が8名。1名増えて1名ここで減るわけですが、常勤としてはそんなこと。また応援隊の外来に来ていただくお医者さん入れると20何人になるんですけども、常勤から換算していくとこういうふうなことでありますから、当然130から言いますと数値が悪いわけでありまして今の現在の医者の数、8なら8に対して適正な病床数のあり方はどのくらいかということで90床とか80床くらいで計算するとまた違った数字が出てきます。したがってこれは一面比較的どちらかということ中央基幹病院的な病院などが有利なようになるようにこれは数値が計算されているわけでありまして、当然そこから外れた病院は大変この数字的に言いましても悪くなる。当然経常収支比率も悪くなるということでもあります。平均在院日数なんかの場合はこれは、見方がいろいろありましてこれはあまり高くてもこれ良くないんですね。低くても良くない。一番良いのはこれは経営的に見るわけですから、回転がドンドン付いて入院患者が多くてドンドン回転付く所が一番利益が出る。しかしその儲け主義に走ってみても患者はたまったもんじゃない。したがって点数が悪くなる寸前にもう退院させちゃうとこういうことやってると点数が上がってくわけでありまして、ということで病院のあり方、医療のあり方、そのへんもこの表に出ていないところもよく呑み込んで見ないとということでもありますから、これに関する感想といたしましては一応一定の基準の中の単面的な見方であろうとこういうふうに私は感じております。したがってこの単面的な感じの中でも下へいく程苦勞をしているということは間違いない事実であります。しかし辰野病院の場合も、じゃあこの80、今の8名に併せて80床とか70床でやって良いのかっていうと、ここがまた難しくて将来医者が増えてきた時にそのベッド数をまた増やすことが平行的に比例的にできるのかって、なかなか難しいことがありますので、今130床にしておいて将来を見据えて今の医師数では70、80であるが一番適当な数が120とかなんとかっていうようなことでやる。だからこういうことをやっぱり死守しているってそこにもあるわけですね。ということですから一つの見方であろうが現実的にはそんなものではないというふうに思います。それで中核病院的な、あえて中核に決まってませんが今伊那中の場

合なんかも中核的になっていくだろうと思います、連携していけば。そんな病院などは比較的少ない中でも医者が集まり易く、それでも期待数だけの医者はいないわけですが、でも欲しい割合の医師数っていうものはそんなに困っているところほど多くないパーセントの状態であります。さてICUの問題でありますけれどもこれは現在伊那中央病院の方が既に救急救命センター、ただしICUの位置付けというものは県が認定して一定のお金がまたそれをやっていたら入ってくるわけですが、今昭和伊南に入っちゃってます。それで事実上は医師の数は救急救命センターだけとりますと伊那市が4、5名ですか、の医師が救急救命センター専用にいましてやっています。昭和伊南の場合は脳外の2.5人あるいは3人ぐらいの医師を中心としてほかの先生方を応援にしながらやってみようという状態であって、これは2箇所本当はあることより1箇所にした方が良くというようなことで、ちょっとこのへんが上伊那の連携、病院を連携をしていく中での大きな問題にそこなってしまうかと思いますが、そのような状態であります。昭和伊南病院とて点数的にこうやってみますとこれは一面の見方でありまして、やはり300床というものを維持しているために医師数がそれほどありませんので、大変なことであります。このそんな感想ということで、問題点は何だったのでしょうか。私も今初めて見ている中でこの見ながら半分聞いていたような状態でしたので、と思いますが喫緊の課題について。

○岩田（8番）

3指標についてなんですけれども。

○町長

はい？

○岩田（8番）

経営改善に係る3指標についてなんですけれども。経常収支比率、職員給与比率、病床利用率。

○町長

病床利用率はこれは登録してある病床から見ますとね、当然悪くなります。医師の数に平行して病床数下げればこんなことはないです。したがってこの見方としては、経営の見方としてはそういうこともありますけれども、実質的にあった状態の中で見ないとこれは何とも言えないところがあります。じゃあ、くどい話ですが医師数に合うように病床下げたしまえば将来増えた時に、増加がなかなかで

きないという難しさがありますので、この見方というよりも実際の使っているベッド数の中から人件費比率などを当然病院の方も判断をしている筈であります。平均在院日数はさきほど言ったとおりであります。人件費比率はこれはすぐパーセントで見りゃ良いんですかね。こんなもんじゃないですね。何が出ているんだこれは15っていうのは？人件費比率っていうのはだいたい病院の場合には40、50%いっちゃんところが多いようです。すくなくれば少ないほど良いわけですが、これちょっと事務長の方から答えてみます。経常収支比率の対しましてもさきほど言ったように急性期をやって短期間でドンドン退院させて回転良くすれば良くする程上がります。しかし辰野の場合とか昭和伊南のこれから将来の場合は、亜急性期を主体としてやっていくということになりますと、この経常収支比率は救急をやったり第3次医療をやっていく所よりは当然悪くなります。だからこれであるからどうこうでなくて、今現状の辰野病院がどうかっていう見方をしていくように私は考えておりますが。ちょっとじゃあ事務長もこういう見方をしてたのかどうか、参考に。ちょっと私はこれこんな見方でなくてほかの方を見てましたのでっていうことにおきます。

○辰野病院事務長

それでは20年度の決算の数字であります、病床利用率につきましては52.2%、今年の見込みであります、これももちろん20年度につきましては130床に対しての病床利用率であります。21年度の病床利用率につきましては今の段階では50%前後、125床に対してであります、50%くらいではないかと思込んでおります。それから職員給与比率につきましては20年度決算で64.7%、さきほど町長も申したとおりであります、議員さんも言われましたけども50%台が終始黒の目安というふうにされておりますので、収入が減っている分高くなっております。21年度につきましては若干好転しておりますので、少しは下がるかと思うんですが60%台になってしまうと思っております。経常収支比率につきましては当院につきまして、もちろん100いけば一番良いわけではありますが、18年度が93、19年度も93、21年度が91まで落ち込んでおりますが今年は若干好転の予定であります、92か93の見込みであります。以上です。

○岩田（8番）

ここにさきほどですね先だって公立病院改革プランの概要というの、これ事務長

が作られて苦心されたと思いますけれども、それによりますと21年度では95、経常収支比率ですね。今のお話ですと92くらい。それから職員給与比率は64.4ってなってますけど60よりちょっと低くなっていると、60前後。それから病床利用率はですね56ってなってますけど、もう少し落ちると3、4%落ちるといようなお話ですけども、これやはりこの間いただいたやはり上伊那医療圏における地域医療再生のための事業体系という流れの中で一応目標数値が出てますけれども、経営効率化に係る改善ということで経常収支比率は90%以上、職員給与比率は50%台を維持しなければいけない。病床利用率は75%。大変困難な道で今努力されていることは分かるんですけども、大変厳しいと思います。更に新病院を設立したりしていけばですねキャピタルコスト（投資コスト）というのか初期投資のイニシャルコストというのかそういうものを考えていかなきゃいけないことになってきてますので、町民にとって本当に総合病院が必要かどうか、町長は町民のご意思としてそういうことだという話を伺ってますけれども、例えばですね国保の数字で町民がどの程度辰野病院を利用しているのか、お答えいただきたいと思います。

○辰野病院事務長

国保の加入者の内でありますが平成19年9月の件数であります、入院で26%、外来で28%、それから平成20年4月から後期高齢者の医療保険が始まり率も若干その減分があるとは思いますが、21年9月の件数での比率が入院で16%、外来で23%であります。入院につきましては医師減に伴い総体的に辰野病院での入院が減っているという状況になっております。

○岩田（8番）

そうしますと大体20%台、4人に1人あるいは5人に1人が利用しているということなんですけれども、こういう利用状況を考えますと現在でも年間3億5,000万円新病院のですね起債を返還何とか考えていけばですね、5～6億からの負担が生じると。これからの厳しい時代ですね非常に新病院をもし建設したとしたとしてもですね、こういう状態では難しいと。いずれにしても一首長の力や病院の事務長が頑張ってください、病院の組織がしっかり頑張ってくださいとしてもですねこの大きな流れの中からは逃れられないというふうに私は感じています。今ですね現状の情報をですねさきほど整形外科の先生が転出されることも含めましてですね、速やかにですね情報を開示しまして町民にですね理解を求めていく必要があ

るのではないかと思います。実際にですねそういう説明の場を設けてですね、今こういう厳しい状況にあるんだという説明会なりそういうものが必要なと私は思います。実際にですね国の医療政策の不公正さにもこれは起因しております、いわゆるですね言葉は悪いんですけども不採算部門の患者をですね引き受けなきゃいけないという宿命にあるのがですね、自治体あるいは公立病院のですね一つの宿命みたいになっておると思うんですね。私はね町長にもう少し各、そうですね首長がですね中心となりあるいは地方から声を出して、公立病院の診療報酬をね厚めに設置するというのか配分してもらうような運動を地方自治体がですね今こそ起こすべきだと思います。まじめにやってもですね赤字になってしまうという現状はですねやっぱりおかしいと思いますけれども、町長どう考えますか？

○町 長

はっきり断言すると問題になりますので避けますけれども、厚生労働の今までのやり方は結果的には臨床医研修制度でその地域の今まで病院医療に関してはその県の国立病院の各教授が科毎に支配をしていた。このことは前近代的であり封建的である、だから研修医の場合は自由にするというふうなことで始めました。同時に診療報酬は国がやってけないということで下げてきました。しかし日本医師会などの圧力もありまして開業医も勤務医も同じ金額であります。しかしだからここんところはっきり言えないっていうのは、じゃないかと私は想像するっていうふうにあえて続けておきますけれども、病院数を減らすということに目的がある、今も現在もあるであろうと思います。特に地方の病院です。噂によるとこれも断言はできませんけれども、じゃないかと思われるという節も見えるという程度ですけれども、もう2割ぐらいは潰すんじゃないか。それでこの50以下とかなんとかいうんですけども、この50っていう数表はちょっとこの15とか20と書いてあるんですがこれ単位が分からないんです。何を称して？

○岩田（8番）

100点満点でいってです。

○町 長

それぞれの100点満点の内の4点、15点ですか？そんなこともないでしょうね、診療科目を4、5とか出てますんでね、これが加算でカウントされているんなら。

100点満点の内の15点ということも信州大学病院でもおかしいでしょうしね。人件

費比率が15とか、ちょっとよく分かりませんが、このことあんまりやっても意味がないと思いますのでいずれにしましても苦しいことは苦しいに決まっているんです。それであくまで130から見てますから、これは落とせないんです。落とさないで現状に合わせりゃずーっと上がってきます、ほかの方も。そういうような病院もいろいろあるんじゃないかなって。今塩嶺病院なんか特殊病院ですごい病院ですけどもこういう計算でいきますと下から5、6番目の所に載ってきちゃう、というようなことになってっちゃうんですね。昭和伊南もご多分に漏れずになってっちゃうんですけども、確かに下にあるほど楽ではないことは事実です。そういう中で国の話を戻しますけども、方向の中であって診療報酬を上げなきゃいけない。今度政権変わって、やはり勤務医が異常に酷使であると。またしかも病院見ればみんな赤字であるという形の中で診療報酬は大きく動かさなくて、総体費は。開業医を下げてそれで勤務医の方、あるいは病院の方の診療報酬を上げるなんていう運動も既に出てきておりますが、どのようにこれ医政局が考えて政治家をまたリードしてしまうか分かりませんが、ある一定の段階まではこれ相当のきつい状態でいくから我々は死守していかなくちゃいけないというふうに思っています。しかしこのまま続けますと日本の公立病院ほか相当がバタバタと潰れてっちゃうし、あるいは大赤字ができて行政的にも問題になっていく。ですからある一定のところで診療報酬は上げていくだろうと見れますし、またある一定の段階で大都会の方で研修医が埋まればまた地方の方へ流れてくる。間違いなく年間8,500人の人々が医師免許を取ってなんらかの医療に携わってるわけで、毎年毎年そんだけ出ているわけですから、一時的に今変動的にどっかへ集約している、大都会へ集約しているという現状だとこういう現状だとこのように思っています。したがって辰野病院はどんなことがあろうがもう2名医者が減ろうが3名増えようがいずれにしましても辰野病院の一番採算ベースは14、15名のところであるというふうに私は踏んでます。ただ総合病院かどうかということに対しては、今は総合という言葉がなくなりました。ただ辰野町はそのまま使っているんで総合病院ですけども、じゃ何が総合で何がなければ総合じゃないかっていう規定は今ありません。ですからあえて総合病院とは申しませんが辰野病院のあり方というような形の中で特徴を活かしながらまた現状では、これもその医者が来れば何科がすぐできるわけですから、何やるって言ってもその医者がいなくなりゃできないわけですから、救急救命セン

ターとて今伊那中なら伊那中のその6名の医者がいなくなれば救急救命センター特徴なんだってもうできなくなる、これだけのことでやはり平行して早く理想的なところへもっていくようにそれまでは頑張っただけ死守していかなきゃならないということでもあります。ちょっと大きな流れを申し上げました。

○岩田（8番）

今の質問はですね不採算部門の患者を引き受ける宿命にある公立病院の診療報酬を厚めに設置する運動を地方自治体が起こす必要があるのではないかという質問ですので、その質問に単的に答えていただきましたかと思えます。

病院の項はもうちょっと時間がないので、私の方で言い放しになりますけれども結局、今町長が総合とかそういうことに拘ってまうけれどもそれ等には関わらずですね、結局町長のマニフェスト見ますと病院は建てるという話になってまうけれども、その建て方の問題の中で要するに上伊那2次医療圏のですね、そのプランに則っていかなければ辰野病院も生き残れないと。町長は分院化という言葉は嫌いますのでサテライトって言いますが、サテライト化をしていかなければしょうがないと、さきほど根橋議員の質問の中にもありましたけれども亜急性期、それから回復期、それから現在も良い成績を残しています透析ですか、このへんをですね特価してですね辰野病院が生き残る道をですね何とか模索して欲しいということをお願いして病院の項は終わりたいと思えます。

2番目にデフレスパイラル対策についてでございますけれども、これもさきほど根橋議員の方から質問がありましたので一地方自治体としてできる施策は限られていると思えますけれども、全力を尽くして欲しいと思えます。早速ですね私が取り上げましたプレミアム商品券の増発を、今度は5月31日までですか、規模は小さいですけれども町長の決断でやっていただいたことは評価するところであります。しかしですねそういう施策もですね非常に焼け石に水の感がありまして、需要が減退する→物価下落する→企業採算悪化する→リストラによる人員整理→所得減少→更なる消費の落ち込みという正に2番底、底なしのスパイラル現象が起こっているのが事実であります。町長はですね企業立町、あるいはですね一大居住拠点都市構想というものをこの3期にわたって言われてきてまうけれども、私はですね鳩山首相が言っているようにですね「コンクリートから人へ」ということをですね地方も考えてかなければいけない時代にきていると思えます。今までは工業を中心とした物作

り社会が結局のところ行き詰まっているということが事実で町長が努力して南パルの跡地にですね企業を誘致しても、雇用創出の方ではそんなに貢献しなくて固定資産税が入ってくると、前も入ってきたので入ってくるのは良いんですけどもやっぱり現在ですね次のステップへ踏み込む、新しい社会へですね地方社会へのモデルが見えていないというのが現状だと思います。町長はですね来るべき辰野町がですねこれから10年、20年生き残っていくためにはどういふですね地方都市のモデルを描かれているのか。経済の方が専門でおられるような副町長にもですね伺いたいと思いますけど。

○町 長

通告の文章からはそれ読み取れられませんので、少しお答えの方は控えさせていただきます。それからさきほどのデフレスパイラルに対しまして対策ということがあります、さきほども前の議員の方にお答えしたとおりでありましてできる限りのことを進めていきたいということで、躍起になってやっているところであります。いずれにしましてもデフレスパイラルでありますので物価が下がる、企業も同じ数だけ売っても単価が下がってしまう、おまけに円高が重なればいただく外国輸出したものの入りの方もその目減りが出てしまう、ということでとても大変なことであります。早く国の方の大きな経済対策とともに金利政策とて0以下には下らんわけでありますので、0に限りなく近づいていましてなかなかその効果が出ないということで、我々も心配いたしておりますので、あの手この手をまたできる限りの知恵は絞りたいと思います。企業に関しましても人の雇用に対してあまり貢献ないってということなんですけども、前にあった会社よりも総計は増えてますので、貢献している筈でありますし、またこの不景気が急に来ちゃったんで世界景気でありましたが、ある大きな会社の方はあの後ろへもう2棟造る予定になっておりました。そうなりますとやっぱり150名規模ということでお願いをしてあります。これが大きな世界恐慌のために遅れているというふうにも思っていただけだと思います。固定資産税のことに対しましても何か少し同じだったというようなこと言われましたけれども、前の会社と比べまして機械新しくなっている分、またドンドンこう入れ替えてる分だけは固定資産税が中では増えております。なおまた前にありました会社は全部会社用地として使っていない部分もありましたししますので、固定資産税の計算法によりまして前にあった会社より今度来ましたそこへ大きく3つ、それから

その南の方へもう2つ、その前の会社が使ってたんだ所へも入ってきておりますので大分固定資産税としても上がり方が違っている筈であります。そのことをえらい言ってみてもしょうがないんですが、できるだけ雇用ができるようなふうにもお願いをしていくつもりでいますし、またあの手この手で緊急雇用の方も考えていかなきゃならないとこんなふうにも思うところであります。さきほどの不採算部門も質問でこたえなきゃいけないですか？いいですか？

○岩田（8番）

いいです。

○町長

はい、分かりました。それじゃあ今の件に対しましては以上であります。

○副町長

4期目の矢ヶ崎町政のそういったマニフェストって言いますか、公約の中で精一杯役場の中、あるいは地域の中でもそういったまちづくりとかそういったことがありますので、精一杯皆さんのご意見を聞きながら進んでいきたいと、そういうふうに思ってます。

○岩田（8番）

今決意を伺ったわけですがけれども、私はですね今のその工業化社会が行き詰まった形で、脱工業化ということが言われてますけれどもこれからはですね、都会へ集まる知的な集約型の産業とかですねそういうものは別にしまして、地方都市がですね生き残る道は非常に厳しいと思っております。結局ですね物の豊かさが心の豊かさにつながるということであると思えますので、町長が今回キーワードにした「育てる」ということについては大賛成でございます。やはりですね「物社会」の次に来るのは「知価社会」、価を知る社会でそれはもう要するに個人個人の満足感がどのくらいかと、済んでいる人のその気持ち、心を育てる教育であり福祉でありあるいは住んでいる人々の心の満足であると。抽象的な表現になりますけれど、こういうですね町を目指していただきたいと思えます。

続きまして3番目ですね税収の落ち込みと滞納整理への取組み方でございますけれども、これはですね総務委員会できき頃視察しました、三重地方税管理回収機構というのが非常にですね税の収納に力を発揮していますので、これにつきましては同僚議員の質問と重複しますのでここでは割愛したいと思います。一点だけ、次年

度の税収予測を今年度の比較で予想いただきたいと思います。

○住民税務課長事務代理

本年度の税収見込みでございますが、金額で申しますと27億 2,100 万円の税収を見込んでおります。また来年の22年度の税収見込みでございますが25億 8,800 万円程見込んでおります。約1億 3,300 万円程の減税でございます。

○岩田（8番）

今住民税務の課長代理から大体言われましたようにですね次年度非常にまた1億以上の落ち込みということでございます。しっかりですね予算を組み立ててさきほどの、ほかの質問にもございましたように事業仕分けという言葉が流行っていますけれども無駄のない効率のよい予算を組んでいただきたいと思います。

それではですね時間が押し迫ってますけれども、2番目の教育への信頼性が揺らいではないか？ということで、教員養成と免許制度が本年度からスタートしていますけれども、次年度から廃止される予定だという、これ政権が交代したせいかわかりませんが国の根幹を担う教育がこんな朝令暮改で良いのか？更新制の概要を伺いたいんですけれども、ちょっと時間がないのもう一つ、私はですね教員養成制度を6年制にしてですね、民間企業などで研修を取り入れるべきだと思っておりますけれども、このところで目立つのは長野県教員の不祥事ですね、昨年は何か教え子に対する淫行、ついさきごろはですね12年間も無免許運転をしたりあるいは体罰の事件も報道されています。特にですね今年度増加しているように思われますけれども今年度のここまでの処罰件数というか処分件数ですね、その原因はどこにあるのか？この2点をですねちょっと伺いたいと思います。

○教育長

教員の免許制度の点についてお答えをしたいと思います。従来はですね4年生の大学で免許を取れば生涯その効力は続いたわけでありましてけれども、今年度から正式に免許証の更新をしなければ無効になるという制度になりました。10年に1回30時間ずつの研修を大学等で受けなさいと、こういう制度であります。したがって今年度分については丁度10年目にあたっている方々は今研修を受けているわけでありまして。金も出して時間も出して自分で更新をする講座を受けているわけでありまして。ところが始まったこの今年、早速に民主党の政権になって「この制度は止めにす」とこういう話になっているように今聞いております。そしてその代わりにです

ね、今おっしゃるように免許を与える時に6年制の大学で免許を与えるという方向にしていこうというふうに報道をされているところであります。したがって「どちらがいいのか」と言われてもちょっとなんとも言いようありませんけれども、今議員さんおっしゃるように社会的な研修も含めてインターンのような形も含めてですね、免許になっていくのが良いのかもかもしれません。そんなふうに思っているところであります。なおこの今年せつかく始まったばかりで「金も時間も掛けて俺せつかく講座受けたのに何の意味もなかった」という人が出てくるわけでありまして、なおまた来年すぐこの更新制度が終わるということではなく、何年かはまだやるといこういうふうに言ってますけれどももやったところであまり意味のないことになるので、多分受けた先生方は「何のために俺は受けたんだ」という悲壮感が漂うだろうということは思っております。それから不祥事等につきましてはですね、私どもは長野県にいるもんですから長野県の不祥事が一杯聞こえてくるわけでありまして、全国的な教育雑誌を見ますと大変残念ながら全国的に一杯あります。したがって長野県だけの特徴ではないというふうに私は考えているわけでありまして、それにしてもあって良いことではないので県教委を中心とし市町村教委も含めまして、いろいろな研修の機会や委員会等を設けて今、県教委も動き出しているところでありますので、そんなことには協力をしていきたいとそんなように考えているところであります。以上です。

○岩田（8番）

そういうことは分かったわけですがけれども、そうしますとですねどうもですね教育がグラグラしているというようなことがですねあるわけですね。2番目の質問に移りますけれども、10月13日に県教委は県立中学校を付属する併設型の中高一貫校、東北信校のモデル校を屋代高校に決定したとなっております。我が町でもですね両小野が小中学校の一貫校という形ですがけれども、公教育の機会均等・教育の質の平等という面から見て問題はないか？あるいは一貫校がエリート化しないか？ということをございますけれども、教育長の見解はいかがででしょうか。

○教育長

一貫校につきましては小中の一貫、また中高の一貫、全国的にはちょっとオーバーに言うと爆発的に現在増えている状況であります。最近では横浜市が500何校全校を全部一貫校にするというような考えもあるようでありまして、東京の品川区

などもずーっと一貫校になっておりまして、全国的に一貫校は一つの流行とってはいけないかもしれませんが、一つの考え方の方向かなとこんなように考えているところでもあります。これが公立の学校として機会均等をということは私はちょっと考えられないなというふうに思います。両小野小中学校におきましても、今良い形で23年度から発足させたいということを考えて地域の人たちも含めていろいろな形を模索しているところでもありますので、何としても良い形で出発させたい、こんなように思っています。また長野県におきましては小中の一貫校は現在両小野のが3番目くらいでありますし、中高については公立は一つもありません。県立もありませんので、そういう点においては長野県内における一貫校の取組みは遅れているなあというふうに考えているところではありますが、県がさきほども申されたように中高をやるというふうに言っております。東北信で1校、中南信で1校、ですが中南信の方はまだ具体的に学校名が決まっていますので、どこで県教委をやるつもりなのかはまだ分かりません。以上です。

○岩田（8番）

それではですねそういうことで両小野小学校がですね小中については期待したいと思えますけれども、3番目の「心のノート」と「英語ノート」につきましてと4番目ですね学力低下について時間がないので一緒に質問させていただきますけれども、事業仕分けのニュースを見てましたところ「英語ノート」の廃止が出ていました。また「心のノート」の活用方法に疑問という生徒、父兄の声も耳にしました。不勉強でしたので、西小と辰野中の校長先生にそれぞれ30分程度お話を伺いに行きまして、実際実物も見せていただきましたけれども、小学校では国際理解の一貫として「英語ノート」は必要ということでございます。「心のノート」も道徳の授業の切り口としては有効ということでした。ところが中学校の校長先生は『「心のノート」は担任まかせだが年初に配布するが利用はほとんど皆無』とのことでございます。これをですね私自分で手に入れまして見ましたところ4章で構成されていて、1章は自分自身に向上心を持って、努力して輝く自分になろう。2章は他人とのかかわりや友達をつくり他人を認める社会。3章は自然を大切に命の大切さ。4章はもっともページを割いている章でありますけれども集団と社会とのかかわり約束・きまり・法律を守る、家族、故郷、日本の文化を愛する。そしてですねどこから読んでもよく、答はないというふうに書いてありますけれども著作権はですね

文部省にあるけれども誰が書いたのかは名前がない。これはですね何か国向きの要するに文科省の期待する答を出すようにとせかれているような、要するに不思議な冊子でございましてこれに対してですね教育委員会はどのような形で望んでいるのか。数年前のですねゆとり教育の反動で47都道府県を言えない子どもたちとかそういうのが出ちゃったわけですけども、むしろですねこういう物を配るんだったら日本の白地図やですね、世界地図の白地図を配ってその名前を覚えさせることの方が私は有効に思いますけれども。そして小学校にまだ英語などを教えるということを書いてますけれども、この来ているALTというアシスタント・ランゲージ・ティーチャー（外国語指導助手）の中にはですね物見遊山ではないですけども、日本へ来たいだけの教育とはあんまり縁のない人も採用されているという話も聞きます。まずですね小学校では日本語とそれから基本的な常識・知識をしっかりやる方が専決という意見が強いように思いますけれども、ちょっと多岐にわたりましたけれども教育長のお答えをいただきたいと思います。

○教育長

ご指摘の「心のノート」と「英語ノート」であります。私もここへ用意してありますけれども、「心のノート」について先に申し上げますと小学校1、2年生用、それから3、4年生用、5、6年生用、中学生用と4種類のものがあるわけで中学卒業するまでに4冊貰うとこういうふうになるわけでありますけれども、この配布がここんどこ2、3年で配布されたところでありまして。それ前はこういうものは文部科学省からは配布がありませんでした。これは教科書ではありません。教科には教科書があるわけですけども、道徳は教科ではありませんので教科書はありません。文科省の方では全国的に青少年の凶悪な犯罪が沢山起こるようになったので、「何かこういうものを作った方が良いじゃないか」という国会議論があって「それじゃやりましょう」ということでできあがってきて各学校へ無償で配布されるという経過があります。ところがですね文科省はこれをどういう位置付けで配布したかということですね、今申し上げたように教科書ではない、副読本でもない、補助教材ですと、こういう形で配布をされました。したがって補助教材というのは使っても使わなくても利用できる所だけは使ってもそれで良いという形で文科省からきたものでありますので、今のようなご指摘のような使い方になっているかというふうに思うわけでありまして。なお今まではこれなかったものですから、各学校各

学年でそれぞれの道徳の時間のカリキュラムっていうのは作ってあるわけであり
ます。既に資料もみんな用意してあるわけです。それに基づいて各学校でやっている
わけで、そこへ文科省からこういうものが来たって各学校のカリキュラムと上手く
合わない筈、だからあまり使われていないというのが実態だというふうに思います。
それから「英語ノート」につきましては今年度初めて小学校の5年生用と6年生用
配布になりました。これにつきましては新しく学習指導要領が小学校の場合は平成
23年から完全実施になりますが、21年と22年については移行期間でありますので、
外国語活動やっても良いしやらなくても良いしと、こういうものであります。辰野
町の学校におきましては今年度21年度に5年生、6年生ともに15時間ずつ英語活動
をやりました。来年は25時間やって23年度から決められた35時間をやろうと考
えています。ALTの話もありましたけれども、ALTも今小学校用のALTをお願い
をして雇っているところであります。個人的にALT一人ひとりはどうなのかあれ
ですが、現在辰野へおいでいただいておりますALTさんは大変まじめな優秀な方
でベテランでありまして、とても良いというふうに今評価をいただいております。
来年もできれば同じ人に来てもらえればありがたいなあというのが各学校の願
いでありまして、この「英語ノート」のこれですね、につきましては、これもや
っぱり教科書ではありません。教科ではないんですね。なので教科書ではありま
せん。副読本でもありませんと、さきほどの「心のノート」と同じように補助
教材ですという位置付けで文部科学省が無料で配布をしてくれておるわけ
でありますので、これを使っても良いし使わなくても良いしとこういうこと
でありますので、現在5年生6年生はこれを使ったり使わなかったりとい
う形で授業をしておりますし、来年以降もそんな形になろうかなというふう
に理解をしています。以上です。

○議長

時間が過ぎていきますので簡潔にお願いします。

○岩田（8番）

それではですね「育てる」を4期目もキーワードにしている町長のお考え
方を伺って質問を閉じたいと思いますけれども、今所得格差がですね教育格
差につながっているという現実があります。所得が低い層にもですね学
習塾で学べるような補助制度みたいなものについて検討して欲しいと思
いますけれども、最後にご答弁お願いしたいと思います。

○町 長

これも関連と言えば関連ですが、特に通告書から読み取れませんけれども一応義務教育を進めていく立場で学習塾を推奨はできない立場にあります。しかし必要枠でご存知のとおり大都会を中心に塾がもう殆どの子が、特に受験テクニックを覚えるにはっていう形で使われているんです。こういう中で行政としてはどういうふうにして良いか、ここでちょっと即答できませんけれども検討はまた皆さん方と相談しながら、また教育長と相談しながらしていきたいと思いますが、ただ公共でどうでしょうかね。塾があったとしてもそこへ行けるように勧めることが良いのかどうなのか、ここでちょっと即答避けませんが検討させていただきたいと思います。

○教育長

さきほどの質問すみません一つ言い忘れました。「心のノート」につきましても「英語ノート」につきましても民主党の事業仕分けで今度からは廃止にするというふうに聞いております。以上です。

○岩田（8番）

質問を終わります。

○議 長

進行いたします。質問順位5番、議席1番矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位5番、議席1番、矢ヶ崎 紀男 議員】

○矢ヶ崎（1番）

それでは通告にしたがって質問をさせていただきます。まず始めに矢ヶ崎町政4期目の公約についてであります。総仕上げの町政として公約実現に全力を傾注し、ことに当たっていただきたいと思います。矢ヶ崎町長は難しい時代の舵取りを託されたわけであります。4期目町政に望むにあたって「育てる」をキーワードに時代を担う子どもたちの育成協働のまちづくりを担う人材の育成、三方につながる地の利を活かし人の出ていく町から入ってくる町に変えていく等、まちづくりの3点に取り組む、観光にも力を注いでいきたいとの決意を述べられました。質問いたしますが、三方につながる地の利を活かし人の出て行く町から入ってくる町に変えていく、その具体的な政策あるいは考えについてどのようなものか、まず伺いたいと思いま

す。

○町 長

質問順位第5番の矢ヶ崎紀男議員の質問に次に答えてまいります。選挙公約でのご質問のようであります。総仕上げ的に出ていく方が多いか入ってくる方が多いかと、直感的な感覚といたしましては人口にしてもあるいはまた勤めにしても町へも相当入って来ていますけれども、出ていく方が多いだろう。したがってやはりできれば企業誘致なども進めたり道路行政もドンドンこれから進めてまいりたいと思いますが、国、県の方へお願いしながらまた有利な予算を取る中で進めなきゃならんわけですが、そうした中で商業対策なども踏まえてやはり出ていくばかりでなくて辰野町に入ってきてもらうようなまちづくりをしなければならぬとこういうこととであります。近隣の旧商店街なども見てまいりますと大体旧商店街は大体どこでもそうですが、残念ながらシャッターとは言わなくてもシャッター通りに近いような状態があらこちらで見られます。その代わりどうだかつていいますと、よその市町村の場合は大型店が郊外にできて、大きな道路沿いにできてきている。そこにその町村の中の中で商業ゾーンが移っているという状況だと思えます。しかし辰野町の場合はたまたま旧商店街がそのままちょっと元気がなくなってきている状態の中で代わる所がなかったと。それはやっぱり道路沿い地形的な問題も沢山あると思えますが、しかし今後の道路行政進めたり、国県道もやっておりますがその中でそういったことが取り入れられたら良いなというふうに思います。一部ときめきの街などもできてはいるわけでありましてけれども、なんとかそのじゃあ旧商店街ダメなら普通の街ではこういうふうな商店街、商業ゾーンができていくがこの町はダメになっただけで、代わりができてなかったということが大きな行政の流れの中で起こってしまったということじゃないかと、こんなふうに思います。だから旧商店街は放っとけば良いということではありません。一緒になってやはりそういったまた新しい商業ゾーンなども検討する中で、道路行政も進めてやはり、やはりある程度ものが出てまいりますと、出て行く反面入って来る人もあるとこういうこととありますから、やはり辰野町にも道路を使って出る、入る中でより多く入るような方向も検討するということとあります。

○矢ヶ崎（1番）

それではキーワードの一つとして観光をあげておるわけでございますけれども、

この町の人の生き様、文化、歴史等それらの宝を職員も住民も一緒になって多面的、あるいは体系的に発掘していきたいとの考えを述べておられます。辰野町民憲章でも「辰野町は日本の真ん中である」と謳い「人も町も自然も輝く光と緑とほたるの町」と謳っております。そして「自然を愛し歴史を訪ね、仕事に励み、暮らしを高め、子どもも大人も学び合い、思いやりは深く、健康で広く世界へ目を向けて、平和で伸びゆく町をつくりまします」と謳っております。辰野町の観光資源は自然、文化、歴史をはじめさまざまな分野で大変恵まれておると思います。ここで伺いますが、光は観光資源であり、この町の人の生き様、文化、歴史全てを多面的、体系的に発掘していきたいと言っておりますが、町長の描く観光未来像の夢はどんなものか伺いたいと思います。

○町 長

なんか公約を再チェックされているような感じではありますが、大分選挙で言ってきたつもりですけども、観光ということなんですが大きく分けましてあまり時間もないと思いますけれども、簡明に申し上げますと一口で言って点と線で見次へ行くようなそんな点と線の観光から滞在する観光、浸る観光に段々変わりつつあります。したがって観光資源というものは掘り起こせばいくらでも出てくるということです。見て過ぎてく観光はもう大体決まっちゃって同じ所何度も見てもってというような形に日本各地がなっております。さて観光ですけども理屈ではありますが、着任式の時に職員に申し上げましたけれども観光とは光を見るということです。光とは何かって言ったらやはりこれはその地域の宝物であると私は考えてます。宝物をみんなで見てもらう。その宝とは何かって言うと自然自体もそうです。それから今言われたように歴史もそうですし、文化もそうでしょう。あるいは今現在人が取り組んでいる生き様、あるいはいろんなイベント、あるいはまた人たちが新たにこんなことを発想して楽しんでいる姿をまた観光で見にきてもらう。あるいは発信していく姿、ということで広くあちらこちらにと言ったのは今のような理論的体系に立っているものであります。したがって一つの課か室を設けて、若い人たちの発想も入れていろんなものを掘り起こしてっていく。そういう中でやはりまた出て行く町から少しは入ってくる町の一力にもなるんじゃないのかなということもありますし、今後の観光自体っていうものを少し自治体的に捉えてそして掘り起こしていくとこんなことであります。したがってホテルも大事な資源であります

けれども、ホテルだけの観光とかいろいろ天然記念物やなんかありますがそれだけの観光ということではありませんので、是非一つご理解をいただきたい。こんなことからさきほどの質問汲み取っていただけたらと思いますが、よろしく願います。

○矢ヶ崎（1番）

総仕上げの町政としていろいろとあると思うんですが、いろいろダブってまいりますけれども新しい商業ゾーンの構築とかあるいは産業の振興、企業の誘致等がありますがさきほど岩田議員も企業誘致あるいは雇用の面も質問されましたが、今後企業誘致は非常に大切なことであると思いますが、企業誘致とともに雇用の面も含めて例えば地元の人を多く採用できるような職種といいますか、厳しい中でもそのようなこともやはり企業誘致の場合に選択の一つとして考えて、ここに住民たちが働く場も提供していかなきゃならないと思いますが、そのような点についてやはり企業誘致とともに雇用を多くしていただけるような企業をこの町へ是非誘致をしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてお伺いをいたします。

○町長

できるだけそのように努力したいと思います。だけど非常にこれは時代と逆行しております。大体企業が日本の中にいて新たに工場を造って進出することも時代逆行で今、海外出ちゃってる。しかしそれを掴まえて来なきゃならない。同時にまたそれを集めるのが労働雇用をもっと上げてって言いますが、これはとても難しい。理由は労働集約的な産業という意味だと思います。これは殆ど海外行っちゃうんです、人件費の問題で。ですから日本にあるのは若干人が少なくとも知識集約的なものをもっと持ってくる中で、それも広げてもらう中でやっぱり地元の人たちも使っていただくようにしていただきたいということでもあります。大勢使っていただく会社を誘致することは大賛成であります。しかし今言いましたように時代では逆の方向へ進んでいますのでとても難しいけど、皆さん方もご協力いただいてなんとか良い企業をまた連れてこれればとこんなふうに思っているところでもあります。なお一時的に労働集約、知識集約ともに海外、特に東南アジア中国をはじめとして出てったわけですが、これに対しまして今度は環境面で25%ぐらいのCO₂カットというようなことでもあります。しかし労働集約型は残して知識集約の方が大分日本に戻りつつあったというのが現状でしたが、またこの25%が追い出しちゃうんじゃない

いかという懸念も見えます。これは広く日本の政治で考えることでありますけれども我々も声は出してかなきゃならない、環境も大事ですけどもやはり経過措置を取らないと企業が付いていけない。何億円も何百億もそのためには掛かるようだったらまた海外の方が良いよ、とこういうふうになっていってしまう。だから国連でこれも考えてもらわないと日本だけでやるアメリカだけでやる、じゃ中国が35やるといっても0から35ですから我々現在のところにもってって25は上乘せですのでとてもこれは大変じゃないかなとこんなふうに思います。いらんこと言いましたが努力をしたいと思います。

○矢ヶ崎（1番）

次に2番目として住民要望をいかに具現化していくかでありますけれども、要望を精査し実現実行していくためにはまず財源が最も大切でありその要素ではあると思いますが、最終的にはこの財源ということになりますと県、国へ願をして行くことになろうかと思いますが、これに対しては相当に強いルートを持つ必要があるとは思いますが、ここでご存知のとおり政権が変わって今積み重ねてきた、町長のですね、人脈あるいはルートを今後もどういう形において活かしていくのか、あるいはそこらへんがどのようにこれから構築しているのかさきほど山岸議員も言われたと思うんですが、そこらへんをお伺いをしたいと思います。

○町長

やはり末端行政の悲哀の中のやはり上部団体の補助金を取ってこない、一番良いのは100%ですが80でも良い方です。昔はせつかく取っても1割2割あと7、8割は地元の自分たちが出し合ったと、こんな事業もありますけれどもできるだけ有利をとらなければならない。しかしそれに対してはやっぱり人脈云々ということですが、私自身はご存知のとおり何党でもありません。町民党でありますので幅広く実はある特定の方っていうふうに言われるとちょっと困るんですけども、幅広く自民党だけでなく大勢付き合わせていただいておりますので、現在も人脈ないわけではありません。また官僚に対しましても今は思い切って一切ものしゃべらせなんで政治でやっておりますけれども、やはり事務方は事務方でやることがあるしやっぱり事務方は事務方でやってもらわなきゃならんこともあります。私がいつも言っているのは官僚の皆さん方の人数が多い、途中で一人が局長になったらほかの人たちが天下っちゃう、あるいは地元へ来て国会議員になる、そのことが良

くないことだ。国会議員になることは良いんでしょうけど、天下ってくことが良くない。それだけ反省してもらえればやっぱり事務方は事務方で専門的に法律も非常に厳しくなって、厳しいと言いますか細分化されて公平性を保つために場合分けにものすごくなってますから、一国会議員が行って全部覚えるなんて本当とても無理であります。その方にはやっぱり住民との懇談や話し合いやあるいはまた選挙区回りやそういうことがあるんですが、それもやりながらなんてことはとてもできないことでもありますので早く民主党の皆様方も一つの体系を作ってくれるだろうと期待をいたしているところでもあります。当面は地元の現在の国会議員にお願いをしたり、たまたま環境もないわけじゃありませんので、そしてまた幹事長室の方へ持ち上げていく。同時にまた長野県連も通せっていうことですが、長野行かなくても良いわけで東京へ行ってもちろんといいますので、今の防衛大臣がたまたまその職にあるわけであります。長野県連の会長であります。代行もいらっしゃいまして大臣が忙しければということで、具体的には申し上げませんが佐久の方のそういった国会議員も参議員もいらっしゃいますのでそこを通りながら、同時にやはり官僚と話してはいけないということじゃありませんから説明したり、意見をもらったり通り易くしたりしてそれからまた政治の方を通しながら、やはり官僚にもアタックしながらじゃなきゃ無理でございますので、そんなふうにしていきたいと思うわけですが、ただ官僚の方へもドンドンやりますなんてことはあえて言う必要はありませんので、是非言わなんでいただいて通る状態で、要するに政治家の今の主権を、政権を握っている政党の言うような方向に進めば良いわけでありますのでそんなふうにしていきたいとこんなふうに思います。

○矢ヶ崎（1番）

それではこれから新年度予算編成が行われるわけでありましてけれども、いろいろの町長が公約、例えば選挙中にしてあります子育て支援とかあるいは福祉あるいはまちづくり人づくり、道路問題そういう中で新年度予算編成にあたっての町長としての重点政策はどこにしているのかそれをお伺いしたいと思います。

○町長

まだ査定前でございますので、しかもそれ私じゃなくて新副町長がやってくことでありますので多くは語るわけにはいきませんが、さりとて全く新しいことやるわけではなくて現在まだ私の4期目とはいうものの21年度中でありまして21年

度の継続事業を果たし、その進捗状況を見ながらそれでまた新年度は新年度でやる予定のものを既に公表されてありますのでそれに取組み、その中で私の公約もあげられるところはあげてやっていきたいとこういうことでもあります。具体的にはまだ時間掛かりますのでまたすぐ公表されておりますのでご覧いただきたいと思います。

○矢ヶ崎（1番）

それでは2番目の質問に入ってまいります。農業と観光の連携による町の活性化についてであります。日本の農業の衰退が続いている今日、耕作放棄地は全国で約38万6,000ヘクタールと埼玉県を上回る面積に拡大しております。農業生産額はピーク時より3割近くが減っており、また農家の高齢化と後継者不足は大変深刻であります。日本の農業がここまで落ちたと言うか、一番大きな原因は食生活の変化と経済のグローバル化による輸入の増加、その結果としての収益性の低下であります。特に食生活の変化で米の消費は減り続け減反は水田の4割にも及んでおります。農業は儲からなくなり、後継もいなくなり新規参入がないから高齢化も進んだわけです。そこで荒廃農地の有効利用を計りそれを核に町の特産品の一つに加えていくかについてであります。伊那市などは昨年7月ダッタンソバの特産化目指し協議会を発足させたということですが、長谷の農家5戸が計約1.5ヘクタールで栽培を始め、これを基に11月末に講演会と料理教室を開きソバの持つ効能が病気予防に役立つと紹介し、また参加者からソバ粉を使った菓子作りも行ったということでもあります。当町においても中山間荒廃農地、また遊休農地の有効活用を積極的に計るためにもソバ作りを今まで以上に大いに奨励し、この町の活性化につながるべきであります。町長のソバに対しての考え方はどのようなものかまず伺いたいと思います。

○町長

ソバをどう思うかという、町として生産物として。ああそうですか。ソバはじゃあ美味いと言えば良いかと思ったんですが、個人的には非常に好きなものでありますし、また栄養的にもルチンが非常に沢山ある。今おっしゃられたダッタンソバのなんかには何倍も入っている。ただ食べるとちょっと苦いんだかなというようなことでありまして、町の一つのブランドの中のこれやっぱり大きい場所、場所って言いますかウエイトを占めるのかなと、こんなふうに思ってます。ほかにも沢山いろいろあると思いますが、何とかほかにあっても負けなきゃ良いわけですから、町の

ブランドが付けれるようなソバ作りを心がけていただいたらどうかと、こんなふうに思います。それには生産者の協力を得ないと、反あたりの反収額が少ないわけです。それに対しまして町の方も刈り取り機だとかいろんなことで、遊休荒廃地を作らないように、ボランティアのつもりで作ってくれっていうようなことをお願いをしているわけでありましてけれども、一大一つのその拠点になればなあと、作る名人は沢山いらっしゃいますので、生産する方をまずとこんなふうに考えておりますがこんなことで良いでしょうか。

○矢ヶ崎（1番）

ソバの話若干あれですけれども、当町においても横浜市との交流も始まり、これを土台に大いに都会とこの町の持つ自然あるいは文化歴史を発信して町の活性化を図っていくための一つとして、来年度は小野でもやられたようではありますが横浜市からお客さんを招き公民館でソバ打ち体験等を行ったと、そういう事例もありますので、来年度は例えば第1回辰野新そば交流会みたいなものを企画し各地域でそれを提供するとともに小さな直売所等も設け、消費者が節約志向と安全志向が強まる中、値ごろ感と新鮮さを大いに発信していったらと思いますがこのような企画に対して町長の考え方はどのようなものかお伺いをいたします。

○町 長

ソバなどもほかのものもそうではありますが横浜なども交流が始まっておっしゃるとおりでありますし、これもあまり無理した交流でパッと咲いてパッと散るということのないように地味な継続的なちょっとずつで良いですからやはり大きな所とやっていくその方法の一つの手段に、やはりこのソバなどもあがってくるだろうとこんなふうに私も考えているところであります。したがってまして更に進んでは、子どもさんたちも大きな500も学校がある、こっちは6つしかないって言うですけど1クラス1クラスの交流ぐらいは、あるいは2クラスでも良いですからこれもできますし、既に千葉県の方からも何クラスかが、これは交流っていうことよりもかやぶきの館を主体に住民の皆さん方、川島の皆さんにやはり受ける親をやっていただいて、何日か滞在して帰るとこんなことの中にもこういった特別の美味しいもの、あるいはまた本物、あるいはこれがソバの本物だとかですね、いろんなことを能書きも付けながらやってかなきゃならんだろうと思います。ソバ屋さんも個人的にはあちこちって言うんですけれども、分かりませんができてきてくれておりますし、ま

た新たに1軒できそうでもありますし、そんなとこをみんなでもって持ち上げながら、利用しながらとにかく今は健康が付かなきゃ食品もダメですので、その健康のまず第一任的なものである。アレルギーの方は除いと、こんなことで進めなきゃならんこんなふうはそのことに対しては思っております。

○矢ヶ崎（1番）

時間もあれですので次にまいります、秋も深まりいよいよ信州は漬物のシーズンに入ったわけでございますけれども、漬物は今言ったようにソバやおやきとともに長野県を象徴する、あるいは代表するような食文化であるわけでありまして、当町においても食と健康の拠点であります、かやぶきの館があり町内外あるいは都会から多くの来館者が訪れております。そこで体験工房を今以上に有効利用するために農産物加工施設を作り、旬の地場農作物を活用した漬物、あるいは味噌等の販売を行い大変評判の良いおやきとともに売り出したらと思っておりますが、ソバとも関連あるわけですがこれも町の特産品作りの一つとなると思っておりますが町長のその体験工房って言うんですか、あそこをそのような活用方法を今後考えていくお考えがあるかどうかを伺います。

○町長

これは難しいですね、使っても良いでしょうし使わなくても良いでしょうし、いずれにしても今のような野沢菜ほかのもの、特徴として販売していくことは良いでしょうが、結局加工をする所っていうことですね。これはちょっと体験工房ですので聞いてはみます、聞いては見るっていかあそこも業者に任せてある部分もありますし、その扱いについてはまた課も関連してはいるわけでありましてよく検討してみないとと思っております。適当な所が適当であれば別に特別悪いわけじゃありませんが、それをすることによってほかの方ができなくなっちゃうとか、どっちみち今有効活用されていないからもっと使えっておっしゃればそれでも良いでしょうけども。検討させていただき、そこへ使っていく考えがあるかって言われましてちょっと検討させていただかないと、と思っております。

○矢ヶ崎（1番）

前向きな検討をお願いいたしまして、次に補助事業の対象であるところの小野下村と上島大庭はどのように活用されているかでありまして、今まで活用されてきたわけでありまして今後どのような展開を図って有効にあそこをもっと今以上に活性

化を進めていくのか、その具体的な活用方法があるのであれば町長のそれに対しての考えを伺いたいと思います。

○議長

具体的にどこですか？

○矢ヶ崎（1番）

補助事業の対象であった小野の下村とそれから上島の大庭です。

○町長

補助事業を使ったりしてとにかく遊休耕廃地にならないように、あるいはまた有害動物ほか鳥獣に合わないやるといようなことやっているわけで今そのところを上げられたと思います。小野とか上島現在ニンニク栽培とか、ブルーベリー、玉ネギ、小麦などの栽培もやっているわけでありますが、現在この共同耕作組合だとかいろいろな所に小野の営農組合なりにもう活用方法を委託しているところですが、更にまた新たな試みっていうことの中では試験栽培だとか、芋干しって言いますか干し芋とかですね、そういうようなことのそういった芋が、それような芋などが取れたというようなことも考えていかなきゃならんと思いますし、担当課の方でもまたそういうことで検討して農協さんとも地元の住民の皆さんともやる気のある皆さんと話しをして何かいろいろなことを、それこそビルト・アンド・スクラップでもそんなに無駄にはなりませんので、やってみて良いものをまたやっていったらどうかというふうにも思っております。本当は紫芋あたりの紫芋干しができれば最高なんですけど、どうも簡単にはいかないようでありまして、考えてはいますけれども有効に今のところも活用していきたいというふうにも思っております。

○矢ヶ崎（1番）

それではソバ、大豆の刈り取り補助について伺いますけれども、やはりこのように遊休農地の解消を図り、これ以上増やさないためにもその手段として、この補助金は農家にとってとても有難い補助制度であったと思います。今後とも手厚く補助して行くべきであると思いますが今後の町長の考えを伺いたいと思います。

○町長

20年、21年は100万円ほど使わせていただいておりますが、ちょっと今課長の方から今後の推移、またその効果なども含めて簡単にお答申し上げたいとこんなように思います。

○産業振興課長

金額につきましては今町長の方から、答弁していたとおり100万円ずつ補助を出しております。今後につきましてはやはり高齢化、担い手不足等、山間部で容易に作付け等がされるソバが有効かというような観点からやはりソバ、大豆等の補助金、刈り取り補助を継続していきたいとこんなふうにも考えますけれど、予算の関係等もありますので財政当局と相談しながら金額は予算化していきたいとこんなふうに思っています。

○矢ヶ崎（1番）

それでは農業の最終でありますけれども、中山間地域直接支払制度について伺います。農林水産省では農道整備事業は「廃止」耕作放棄地再生利用緊急対策予算計上「見送り」など、総じて厳しい判定が下されました。その中で傾斜地など条件が不利な農地を交付金を支給して耕作を維持する中山間地域等直接支払い制度が「要求通り」と評価されこれは農政の根幹にかかわる制度として今後も重視していかねばならない制度であると思います。ここで伺いますが、この制度が10年度以降の第3期の対象期間を従来の5年間から10年間に延長されるようでありますけれども、10年間に延長されるものと理解してこれはよろしいですかね、5年から10年になるという理解で？

○町長

政権が変わりましてはこれは続けていくということで、前の政権も言っていましたし今回もピシャッと決めてますが決定はただ見れませんので何とも言えないですが、多分続けてまいりたいし、続けていくとこういうふうに取っていただいて結構だと思います。

○矢ヶ崎（1番）

ここで10年に延長されたとしてですね、今後条件の不利な地域での営農継続に加え環境と景観を守り定住を促すためにも、町としてこの制度が10年に延長されることに伴い、延長されるとしたらどのような展開を図ってこの制度の利点を活かし、より充実したものにしていきたいと、どういう戦略を描かれるのかお伺いをしたいと思います。

○町長

具体的にはまた課長の方からお答え申し上げますけども、一応これは非常に中山

間の直接支払い事業ということで辰野町も有効で住民の皆さんからも喜ばれております。まず大きな成果は遊休荒廃地ができない、あるいは皆さん方がよって良い意味でたかってもらってそこを一つの農産物の産地として盛り上げていくと、こういうことでもあります。この成果といたしましてはやはり機械化だとか農作業の共同化、正に共同でありますし営農ということで、一つの組合もできてきておりますがこういったことも活用されてますし、また子どもや保育園の子どもたちなども学校の子どもたちも参加する機会が増えてまいりましたし、集落の話合いの回数が増加して良い意味の部落の活性化が図られたとこんなふうなことでありますので、一応今までどおりのことを更に進めていきたいと、また新しい考えは各課で考えて模索しながら進めていきたいと思いますが、課長の方で何か具体的にあればお答えを申し上げます。

○産業振興課長

辰野町につきましては13地区、現在取組みを行っていただいているところでありますけれど、各地区それぞれに特色のあった取組みをなされておりますので、その地域にあったやはり取組みをこれからもお願いしながら、町としても後押ししていきたいとこんなふうに考えております。

○矢ヶ崎（1番）

さきほどもあったかと思うんですが、農地・水対策についてでありますけれども農地・水・環境保全向上対策では仕分け人から「水路保全などの作業は企業が担うことはできないか」との指摘に対し農水省は「非常に手間が掛かり企業参入は難しい」と訴えたようでありますが、1割程度の予算縮減と判定が下されました。これを受けて1割程度の縮減で町にとっての影響は大変少ないと、さきほど金額を出されたんですが、そこらへんの金額をもう一度お願いをしたいと思います。

○産業振興課長

現在辰野町につきましては5地区で90ヘクタールが取組みをなされております。直接交付されている金額が約400万でありますのでその10%、約40万程の影響額になろうかと思えます。それから事務費としまして13万程町の方に来ておりますが、このへんの縮減というようなこともありますので、そちらの方も影響がされるのかなあっていうふうに思います。以上です。

○矢ヶ崎（1番）

それでは最後の質問でありますけれども、住宅用火災警報器の設置推進についてであります。古くから町全体に被害が広がるような大火を多く経験してきた我が国の地域社会においては自分達の町は自分達で守るとの考えの基、地域コミュニティが当該地域の防災対策の推進主体となる素地が形成されております。住警器の設置に関してもこのような地域コミュニティの主体と消防署又は消防本部、関係主体が相互に密接な連携を図り当該地域の実情に応じて地域社会に密着した取組みを展開することはきわめて重要であると思っております。住宅用火災警報器の効果と辰野町及び上伊那広域の取組み、あるいは設置状況について伺いますが「秋の火災予防運動」初日の9日辰野消防署は大型商店前で住宅用火災警報器設置を呼びかける啓発活動って言うんですか、行ったと報道されましたけれども火災の際の逃げ遅れを防ぐため今年6月1日から一般家庭の寝室や、寝室が2階の場合は階段の踊り場に煙を感知して警報音を出す住宅用火災警報知器の設置が義務付けられたわけですが、辰野町の現状はどのようなものかまず伺いたいと思っております。

○町 長

辰野町の現状に対しましてはまだ46.9%、取る日によりましてはまだ50%いかないような状況であります。そういったことを踏まえてもう少し進めていきたいと思っておりますので取組みは区長会にお願いをしたり、消防団によるPR、パンフレットの配布、有線、広報あるいは大型店でのパンフレット、ティッシュの配布などをしながらもう少し進めていきたいというふうに思っておりますが、現状はそんなところであります。ほか消防署長ほかから詳しくご説明をしたいと思います。

○消防署長

辰野町の設置率でございますが、平成21年8月末日現在、46.9%でございます。以上でございます。

○矢ヶ崎（1番）

辰野町の住警器の普及は十分でないということが見て取れるわけですが、そこで住警器の早期普及は住宅防火対策の切り札であるかと思っております。町民の安全・安心を確保するために極めて重要な課題であります。消防機関に限らず、今後どのような形で具体的にこれを、そのパーセンテージを上げていくかそれに取り組んでいるかお伺いをしたいと思います。

○町 長

さきほど言いましたように各関係機関を使ってPRしていくということですが、これ通達行政で付けなくても罰則規定がないということが大きな問題じゃないかなと思いますし、配布だけ、買ってもらっても取り付けるのに高齢者の皆さん方も高い天井へ付けるのでそれに対しての応援をしなきゃいけないとかいろんなことがありますので、消防団や消防署がお手伝いするとかいろんなことまた複合的に署長の方からお答え申し上げますが考えて、普及率を高めていかなきゃならないと思います。いずれにしましてもここへきて富に火災が多く、必ず人命が損なわれいると、中には犯罪で火災もありますし、あるいは犯罪以外の出火も沢山あるわけがありますので、気を付けていかなきゃならんと思ってます。署長の方からお答え申し上げます。

○消防署長

町長の答弁なされたとおりでございます。この規定には罰則がございません。それから意識が非常に低いということです。まさか自分の家は火災にならないだろうというそういう意識がある。それから大体1つ3,000円～5,000円するものでございます。付ける所は寝室あるいは階段の踊り場、言ったとおりでございますが経費が掛かると、などが考えている課題でございます。今後におきましてはまず設置目的を理解していただくということが大事かと思えます。それからさきほど言ったようにPRに努めていきたいと思えます。また伊那消防組合の住宅用の火災警報器推進委員会が10月1日に設置されました。こんな中で設置推進の検討をしていきたいと考えております。以上でございます。

○矢ヶ崎（1番）

最後でありますけれども、例えば生活弱者と言いますか高齢者世帯あるいは、独り住まいの老人世帯への取組みでありますけれども、これは地域を通じたりあるいは民生委員その後を通じてここらへんはより徹底をさせていく必要があるかと思えます。また最後でありますけれどもこのような設置に関して弱者と言われるような世帯に対して、何らかの補助を行っているような自治体はこの近隣であるのか、あるいは町のこれからの今後の考え方について最後に質問をいたします。

○消防署長

補助については辰野町ではございません。しかし身障者手帳1級2級の方で条件に合う方に対しては補助をする制度がございます。平成20年度に1件の申請がござ

いました。高齢者世帯及び独り暮らしの高齢者の方に対しては補助はございません。近隣市町村につきましても辰野町と同じ条件の補助は伊那市、駒ヶ根市、箕輪と宮田村でございます。飯島町、南箕輪村と中川は条件はありますが設置しています。以上でございます。

○矢ヶ崎（1番）

質問を終わります。

○議長

ここで暫時休憩をします。なお再開時間は3時といたします。

休憩開始 14時 47分

再開時間 15時 00分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位6番、議席6番、永原良子議員。

【質問順位6番、議席6番、永原 良子 議員】

○永原（6番）

通告にしたがいまして質問したいと思います。まず始めに交通対策の充実についてです。生活する上での交通対策、とても大事なことだと思います。辰野町の現状を見るとさきほどから町長が言っているように辰野は谷が多く、足の確保がとても大変だっている現状があります。辰野で生活する上で足の確保のない人、足が大変な人そういう辰野の町民の大変さ、交通対策が不十分だっていること、今の現状を辰野町の現状は町長はどのように感じているのでしょうか。お伺いいたします。

○町長

いつも話てますとおりそういった地形的な交通に対しては非常に難所が多いと、行政でいろいろ巡廻バスなどをやっていく時の結局一つの壁と言いますか難所的であると。難所って急坂があってとこういう難所じゃなくて、今議員のおっしゃるとおりの難所であると。そういうことで何とかバスをあるいはまたデマンドをあるいはまた福祉タクシーをと、こんなことを常に意識していつも課長会では何か良い案ないかと、全体的に把握できるものは、あるいは今現在ある飯沼線、川島線などをもう少し延長する中で一部でもバックアップできないか、あるいは湯に行くのバス、

あるいはまた農協さんのバスなどが来てますからそれを若干お金を払うことによってもう少し延長で複合的にできないか。一部でも良い、できれば全体とこういうことで提案を前から募っておりますがなかなか思うに任せないと、こんな状況で現在取っているところであります。

○永原（6番）

交通手段がないっていうことは生活していく上で、生活の範囲が狭まるっていうことがとてもあると思います。交通手段の充実についての中で一番最初に辰野町の患者の送迎についてをまず最初にお聞きします。町長は今回の政策の中で辰野病院の通院のための交通手段の整備も進めていくっていうふうに、政策の中に書いてありましたが、このことはどのように具体的に進めていくかお聞きしたいと思います。

○町長

体系的に辰野全部、あるいはまた一部、あるいは今あるものなどを両小野国保病院が少しやっておりますのでそんなようなことも含めて検討に入っている、こういうことであります。以上です。

○永原（6番）

具体的には何かそういう話し合いをもっているとか、辰野病院の中で話をもっているとか、何かもっと具体的にこうやって政策を出すっていうことはある程度何か思いがあってやっていると思うんですけども、これは辰野病院の運営についてもとても大事なことだと思うんですが、もっと具体的にどこまで進んでいるかどんなことを考えているかお聞かせいただきたいと思いますが。

○町長

「やっていこう」という「何かあったら」ということでありまして「何かしてみたい」ということでありますが、現在は具体的に叩き台がないもんですからやってありません。早く叩き台を作るように考えてまた皆さんと相談したいと思います。以上であります。

○永原（6番）

何も叩き台がないことはあまりのせなんでもいただきたいと思います。辰野町の病院の患者の送迎についてですが、一般の普通の患者さんもそうですが私のところに「透析患者さんの足の確保がとても大変だ」という声を何件か聞きますし、病院の中でも「透析の患者さんたちの足の確保をどうにかしてもらいたい」という声

が出ています。現状としては透析患者さんが今63人ぐらいおまして、その内20人くらいの方が家族とか公共交通、タクシー、介護センターなどを使って送り迎えしていただいて、あとは各自の車で透析に来ているんですけども、透析をやるっていうことはとても1週間に2回3回なんですよね。それで透析やる前の日からも段々調子も悪くなるし、透析を半日以上やっていると身体も疲れる、それから透析終わってからも1日仕事ですのでとても疲れるんです。この今自分の各自で行っている人たちも本当にこれからずーっとやることですので、何年からすれば自分も車が乗れなくなると、そうした場合に透析に行ったり来たりすることの足の確保がとても大変だということでもとても不安に思っています。それで町でも医療と介護と福祉を考える会で透析患者の足の確保を考えるっていうことを謳っているんですけども、そこらへんはどのように考えているんでしょうか。

○辰野病院事務長

この問題につきましては、病院のさきほどにもありましたけれども、経営機能検討委員会等でも考えて検討はしておるところであります。なかなか病院独自でやるというのは、人的なこともあり大変難しく即やるという状況には現在なっておりません。透析の患者の方から通院に対して苦慮しており、何とかならないかという相談のあることは承知はしております。現在は具体的には医療ソーシャルワーカー、NSWの方であります。相談にのりまして今ある現在の制度をなるべく利用していただいて、また知らない部分もありますので紹介しながらその患者さんに対応しているところでもあります。ちなみに福祉移送輸送サービスであります。現在は社協の移送サービスで透析の患者さんは3名、通院で2名。それから辰野介護センターの方では透析の患者さん1名、通院で2名～3名という状況であります。

○永原（6番）

今辰野病院独自でするってことはとても大変だと思うんですよね。ですのでワーカーさんも医療機関が行う送迎についてっていうことでいろいろ考えてやっているんですが、透析の場合単身世帯、低所得者世帯のみでなく目の見えない方や車イスで通院を続けていらっしゃる方もおります。どういう方にとっても通院に掛かる負担は大きく送迎サービス利用者の制限は付けかねると思うんですよ。それで次の福祉タクシーにも関連するんですが、駒ヶ根なんかは福祉タクシーをですね透析患者

には年間で 196 枚ととても沢山出しているんです。辰野もそういうケースバイケースです、本当に困った人の所に福祉を重く置くとかそういう考えはないでしょうか。

○町 長

透析というふうな切り口でなくて、福祉タクシーの方は少し充実ということできさきほど言ったとおりであります。病院に対する交通手段の方は模索中であります。前に N P O 法人が移送サービスをやっていたいて、非常に安価でやっていただいたこともありまして非常に助かったわけでありまして、その中で特に横川地区の皆さんもそのおかげを被って移送が十分安価で辰野病院まで透析の方も運んでいただいたという時期がありましたが、しかしこれは営業業者との法律的な問題に阻まれて、陸運局の規制にあって今現在はそれができないというふうなことで残念であります。なんとか良い案が模索できればということで考慮中であります。さきほど言ったとおりです。

○永原（6 番）

ちょっと福祉タクシーと重なっている部分がありますのでおおざっぱにお聞きしますけれども、さきほど成瀬議員も質問したようにデマンド方式っていう予約制ですね、そういうのも私はこの辰野町には一番合っているんじゃないかと思います。さきほど町長が答弁でおっしゃったように、谷がいくつもある辰野町っていうことですので、幹線道路には幹線バスを走らせてそのほかの谷とかそういう所には、今辰野町はととてもボランティアをやっている方も多し、そういう人たちの力も借りながら例えばですね、さきほど町長が言ったように 8 時に小野を出るとしたら、その前の日までに 8 時までに小野に来るように谷とかそういう所にボランティアを募って予約を取って、その時間に間に合うようにやるっていうのがデマンド方式なんです。この近辺では木曾町です、2 年前からデマンド方式で交通システムをやっています、年間 1 億 4,600 万円程の財政を支出して、その内 8 割を国の補填でやっています。それで町内どこでも 200 円で行ける交通システムをやっているんですが、毎日生活をしていくうえでこういう交通手段っていうものは生きていくうえで、生き活きと安心して暮らせるっていうことの上でも、交通手段っていうものはとても大事だと思うんですが、町長はその点辰野町においてのそういう生活していくうえでの交通手段というものをどういうふうに思っていますでしょうか。

○町 長

どういうふうに思っているかっていうのがさきほどらい私ども言ってますように、とても大事なことでありますが何か良い方法はないのか。そうかって際限もなく経費を掛けるわけにもいきません。良い方法を模索中であります。すぐ出るか分かりません。ただデマンド方式っていうのはボランティアがやるのをデマンドっていうんではありません。富士見町の場合は業者委託になっております。デマンドっていうのはあくまで需用者、乗る人が何時何分に乗りたいよ、あっち行きたいよっていうことを要求する、要求する中にうまく、そうかって要求毎一人ずつやったらえらいことですから、そのへんの調節がどんなふうに行っているか難しいところでもありますけれども、というふうに思います。なんとか良い方法を今も話合ったり出させたりしているところでもありますので、何か良い方法が見つかればと思っております。経費に限りがありますので何かこう例え全区画って考えるからできないんで、できる所からやり、段々それを増やしていくっちゅう方法もあるのかなということ両面で今考えているところでもあります。しかしデマンド方式あるいはまた巡回型は平成16年に県が間へ入って3、4箇月実地試行をいたしましたけれどもあまり乗り手がなかったとこういうのが現状であります。しかし何とかできれば足を確保できれば車を運転できない人には本当に良いんだなあというふうで常に考えているところでもあります。以上です。

○永原（6番）

私は6月議会にも同じ福祉タクシーのことを言ったんですが、常に考えているっていうにしましてはもう7、8、9、10、11、12月ですよ。半年が過ぎました。本当に困っている人の気持ち genuinely 車に乗れる人はね、本当に分からないと思うんですが、本当に困っている人の気持ちをもっと重要視していただきたいと思います。デマンドっていうのは注文を受けてっていうか、予約をしてっていう意味ですので私はボランティアがデマンドだとは言っているわけではないんです。人間が生きていくうえでそもそも交通、公共交通っていうのは病院や学校、買い物などに行くための手段で町が機能していくためのネットワークだと思うんですよ。そういうネットワークをやはり充実させるっていうことがこの辰野町で生活していくうえでとても重要なことで、一人ひとりがやっぱり生き生きと暮らせるためにはそういう交通手段というものは本当に大事だと思います。それでですね、どこの市町村でも

今交通手段のことがとても問題になっていまして、ついさきほど高遠町の地区社協でも移送サービスをやり始めたっていうことが新聞報道に載っていました。伊那市では5番目のことなんです、そういう市、伊那市の場合は市で車も用意して燃料代も出して、個人が1,000円の保険代を出してあと移送はボランティアがボランティアを募ってやるっていうふうにするのが、5箇所目くらいで伊那市はやっているんです。ですのでいろいろやる気さえあればですねいろいろな方法も取れますし、辰野町にはNPOのあかりさんもいますし、そこは移送もやっていますし、さきほどの18年度その法律のあれで移送ができなくなったんですけれども、いくらでも組織はありますし、辰野町はボランティアセンターっていうのでボランティアも活発に動いています。ですのでそういう各団体に連携を取ったり話かけたりしていくことが、これからは大事じゃないかと思うんです。ですのでこの辰野町の全体の交通を考えるっていうかそういう大きく構えてこれから高齢化も進みますし、これだけ生活が大変だと共働きもありますので昼間一人でいる老人の方も通院したりするのはとても大変だと思うんです。ですので辰野町の交通をしっかりと考える、連携を取って考えるっていうことがこれからは大事だと思うんです。町長はよく医療と福祉と介護を考える、連携を取るってよく言いますがでも連携を取るっていうことはやっぱり話し合いをする、各部署としっかりと話し合いを持っていくっていうことが大事だと思うんですけれどもその点はどう考えているのでしょうか。

○町長

さきほどらい言っているとおり重要であることは分かっていますので、叩き台ができ次第そういったことで話し合いはしていきたいと思っています。以上です。なおまた担当課長とも総務課長かな？まちづくり課長の方で何か腹案があればここでお答えを申し上げますし、じゃ課長の方どうぞ。

○議長

ないようです。永原議員。

○永原（6番）

本当に毎日毎日待たないだと思えるんですよね、病院通うっていうことは。定期的に疾患持っている人は月に何回か行かなきゃいけない。そういうせっぱ詰まったことでみんな困っているんですよね。町がやる気になればですねさきほど言ったように伊那市は車と燃料費、車両保険代を負担して地区社協に無償で貸し出して、登

録した交通弱者を地区内のボランティアが交代で伊那市と一部の駒ヶ根市、宮田村までの範囲で病院や診療所へ無料で送迎している制度があります。また南箕輪村では村が車と燃料費、車輛保険代を負担し社協が運行して、登録した交通弱者を伊那市や箕輪まで無料送迎して通院してます。南箕輪は通院のみならず買い物なども可能にしています。ですので辰野町もやろうと思えば、やる気さえあればできると思います。矢ヶ崎町長は今度の選挙ですれさきほど矢ヶ崎議員も質問したように、「育てる」ということがキーワード、それで観光、光を見るっていうこと、観光資源を発掘していくっていうことだと思うんですけども、私は今、今の辰野町においてですね観光っていうようりも病院問題、足の確保、そういうことの方が本当に大事なことであってこの町に住んでいる人の生き様とか文化とか歴史全てを見直してやっていくっていうよりも、今困っていることを見つけ、っていうか掘り上げてそこを徹底的に良くしていくってことが本当に大事じゃないかと思います。ですのでハード面をハード面が大体できているんで、今度はソフト面だということ、ソフト面で育てていくっていうことですので、交通に関してもですねこの辰野病院の患者の送迎、福祉タクシーの拡充についてでもですね今まであったことを拡充して、それを各市町村でやっていることを勉強しながら叩き台をあげてですね、その交通のことを育てていく、辰野町の交通対策を育てていくっていうことの方が観光よりもとても大事なことだと思うんですけども、町長はどう思いますか？

○町 長

保健福祉課長の方からお答えを付け加えていきたいと思います。保健福祉の分野でも入ってまいります。観光よりもあっちがこっちだっていうんですが、価値論はやっぱりみんなによって違います。何かやめてこっちやれっていう話にはなりません。今私どももそれもやりまたこちらが良い方法はないか検討しているわけでありますので、あれば当然始めてまいりますし非常に財政的、地形的に難しい場合に今までだってできればやっている筈でありますがなかなか難しい点があるということもお分かりいただきたいと思います。こうやったボランティアサービスなどでやった場合の問題点などが保健福祉課長の方からもし指摘することがあれば答えてまいります。

○保健福祉課長

交通弱者につきましてはさっき成瀬議員さんの時にも言いましたけれども、この

福祉タクシーの要項以外にかなり広い範囲で対象者を膨らませております。本当にさっきも言ったように病院へ行くとか通院じゃなくて、買い物に使ったりそれから対象者につきましても生活実態に合わせた方、要項よりか本当に同じぐらいの人数の方に対して交付をしておりますし、前回の議会の時にも申し上げましたけれども福祉車両は今、平出区とそれから小野区の方に配備されております。そういった福祉車両は有効に使っていただきましてさっき議員さんもおっしゃったように、ボランティアとか民生委員さんたちとかね、そういう方たちが保険料はどこで、町とかいろいろ負担するところあると思いますけれども、そういうところで交通弱者の足の確保につなげていけたら良いと思いますけれども、保健福祉課だけではありませんので関係課と一緒に検討をさせていただきたいと思っております。

○永原（6番）

今福祉タクシーもこの条例に載っている以外にも詳しく拡充したってさきほど成瀬議員の質問の時にもおっしゃったんですけれども、そういうこともですねできたらこういう実施要項みたいなのでね、インターネットなんかでひくと出ているんですけれども、拡充した部分もキチンと訂正して使えるようになっている範囲の拡充した部分もキチンと載せてくってということが住民サービス、周知徹底だと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○保健福祉課長

要綱のこの町長の定める部分で運用させていただいておりましたけれども、あんまり細かくするとまたギシギシとしてしまっていて使いづらい面があるかなあと思っておりましたが、改めまして要綱についても改正するように、内部で検討をしていきたいと思っております。

○永原（6番）

是非一応こういうものをみんな見ますのでね、細かく書いていただくとありがたいと思います。それでですね福祉タクシーなんですがこの評価シートを見ますとですね、目的にですね「日常生活に欠かせない通院や買い物の際に関わる費用の負担の軽減、また閉じこもりがちになってしまう障害者、要介護者に外出のきっかけを与え、社会生活との接点を少しでも増加させるってということが目的です」このように書いてありますね。本当に良い目的だと思うんですよね。でしたらですね本当にこういうここに「日常生活に欠かせない通院や買い物」って町も認めているわけで

すよね。通院や買い物は日常生活に欠かせないんですよ。そういうことを何回も議会で質問しているんですけども、叩き台ができてないとか、良い案がないとかですね、ダラダラダラダラと持ち越してあっという間に1年なんて経ってしまうんですよ。本当に今高齢化が進んで閉じこもりになってしまっている障害者や要介護者が多い中、本当に足の確保があれば出かけられるっていうことがあるんです。ですんでね、外出のきっかけを与え社会生活の接点を少しでも増加させたいっていう目的に沿ったことをするのが行政じゃないでしょうかね。どこにお金を掛けるかって町長はよく言いますけれども、私は是非こういう福祉、交通弱者のためにお金を掛けることが町の活性化にもつながると思うんですけどもどう考えますか。

○町 長

私はそう考えるっていうことであれば、そういうふうにお考えいただいてこういう提案をいただければ良いと思いますが、町としては総体的に考えていく中でありますので順次そういった方法論が見つかり次第、取組みはするってさきほど言ったとおりであります。さきほどの目的は福祉タクシーの目的だと思います。それはその目的で結構だということでもありますし、私もそう思いますのでそのようにしたいと思います。福祉タクシーをやるからそれに則って全ての行政をその目的のとおりによれと言われても方法論がない限りできません。以上です。

○永原（6番）

福祉タクシーもですねこういう目的でやっていますので、単一的にですね全部の町民に対して、町民っていうかそういう該当者に対して24枚っていうことではなくてですね、交付枚数もその人に合わせた枚数ですね、駒ヶ根はですね4段階に分かれてましてタクシー券の交付枚数がですね市内でしたら6枚、あとそれよりちょっと遠い所でしたら12枚、それよりか遠い所は24枚、もっと中心街に遠い所は36枚っていうふうに地区によって枚数を分けているわけです。ここらで言いましたら中心部でしたら辰野病院や買い物とかもわりと初乗り料金プラスちょっとで来れますが、川島とか鴻ノ田とか北大出とかそういう遠い所がありますよね、そういう所も同じように出しているようでは初乗り料金だけでこっちまで辰野の中心街来いって言うても、とても足りない料金だと思います。ですのでその人その人で福祉を充実していくっていうことはこういう枚数もその人その人に合わせた地区に合わせて枚数を、交付枚数を増やしていくっていうかそういうことも私は大事じゃないかと思います。

交付枚数地域によっても枚数を合わせてあとその病気っていうか医師の指示によって2回以上通院が必要な人は倍やるとか、それは伊那市でもやっています。そういうケースバイケースでその人その人に合わせた、町民に合わせた福祉っていうかそういうことをやっていくことがこれからはソフト面、町長がさきほど言ったように育ててく、福祉タクシー券の充実を育ててく、交通対策を育ててくうえでも大事な育てるってそういうことだと思うんですけどこういう点は枚数を増やすっていう地域によって枚数を増やしていくっていう考えはないでしょうか。

○保健福祉課長

以前にはこの対象者を年齢で区切って配布していた時がありまして、その時には予算がもう1,000万を超える時もありました。この枚数については限度がありませんし成瀬議員さんの時にも町長が答弁しておりましたけれども不正使用などもありまして、今見直しをしている中です。枚数についても一概に何枚っていうのはまた今ここでは言えませんのでまた検討させていただきたいと思っておりますけれども、前回の議会の時にはさくら福祉タクシーのご利用もできるようになったし、またさきほども言いましたけれども福祉車輛を使つてのボランティア輸送もありますので、全てがその枚数を増やせば良い、解決するものではないと思っておりますのでまた内部の方で検討をさせていただきたいと思っております。

○永原（6番）

私は枚数だけ増やせば良いっていうことでもない、枚数も増やしつとあとさきほどそういう使える人の枠を制限をですな増やしていく、年齢制限、所得制限、っていう対象者の制限を緩和して車のない人、運転ができなくなった人は誰でも利用できるようにしてもらえば良いと思うんです。町長これからの辰野町をっていうことで4期目で「夢を持つ」っていうふうに言ってましたけれども、夢があるじゃないですか。交通を病院に行くにも安く行けて、買い物にも安く行けて、何かどっか行くにも安く行ける町になったっていうことは夢があると思うんです。そういう育てる夢を育てる基盤としては「ドリーム・イン・辰野」これ良い言葉ですよ。夢を持つっていうことは良いことだと、そういうことが本来生きてく過程で、何か足の交通の手段のことが心配ない、そういうことが本当に大事だと思うんです。町長そういうふうに思いませんか？車がなくてどっか行きたくて、病院に行くにもお金が、薬代よりタクシー代の方が掛かるそういうふうに困っている人がいるんですよ

ね。そういうところには是非目を向けてやってくことが必要だと思います。辰野病院もですね本当に患者数も減ってきたりしてこれからどうしていくかっていうところなので、特色ある病院にするためにもですね一般のNPOの力を借りたりです、そうしましてそういう病院に通う、通院の足の確保が辰野病院はとても良いついていう評判になればですね病院も来るようになると思うんですよ。そういうところには是非もっと、何て言うのかな弱い人の立場の本当に困っている人の声をもっと真摯に聞いていただいて、今困っているところから直していくっていうか、やっていくっていうことが私にとっては大事なことだと思うんですけれども、その点どう思いますでしょうか。

○町 長

いちいちごもっともでございますし細分化されて言われてみても正にそのとおりでありますし、私どもはそんなこと言われる前にもやっぱり交通手段はあった方が良くと思いますのでいろいろ検討していると。しかしすぐできないのはいろんな事情があるところということでもあります。分かり次第やります。以上です。

○永原（6番）

そのすぐできない事情っていうのはどういう事情ですかね、やる気じゃないですかね。その辰野を見渡してもですね、ボランティアセンターでもボランティアは結構やっていますし、NPOのあかりさんも移送サービスを以前やりました。そういう所に補助を出して有効にやってもらっていることだって、いくらでもできると思うんですよ。町民はそういうことを望んでいるんです。ですので事情があってできない、その事情とはどういう事情でしょうか。

○町 長

これはいくら話しても際限がありませんので結論を申し上げます。私どもが公約作ったり何かしたのは私が勝手に作ったわけじゃなくて住民の要望も聞いたり、特に後援会の皆さんと作っています。今のようなことが先に進めるべきかどうか、ほかにやるべきなのか、あるいは資金がこのくらい掛かるがどうかっていうことは後援会とも相談してやらせていただきたいと思います。以上です。

○永原（6番）

そういうことって後援会と話して決めることですか？もっと行政と話して、行政っていうか課長とかそういう方と話して決めることだと思うんです。じゃないで

しょうか？本当にやらないっていうことはですね、本当にそういう町民が大変だって真から思っていないっていうことだと私は思います。本当に辰野病院に行くっていうことでも、病気ですからね、本当に大変なんですよ。それでバスが通れば良いっていうことだけじゃなくてバス停まで行くまでも大変なんですよ。その具合悪い、足が膝が痛い、年を取ると膝も痛くなる。だからデマンド方式が良いっていうのは幹線バスが通ってしまして、そこまで行くまでもボランティアとかNPOさんとかそういう所を使ってそこまで移送してデマンドでいくつも予約制を取って乗ってって行くっていうことがデマンド方式ですので、いくらでもほかの市町村でやっていることですので是非そこはやっていただきたいと思います。時間にもなりますので次にいきます。

次に後期高齢者の人間ドックの補助金のことですが、以前私も質問し宮下議員もですね質問して、町長は「前向きにやる」と言っていたのにもかかわらずですね、まだ人間ドックの補助金は打ち切ったままですが、どうして町長はその議会で実施を検討すると言いながらいまだに実施していないのはどうしてでしょうか。

○町 長

今のお答えをする前にさきほどのちょっと誤解があっではいけませんので、沢山要望がありますからどれが優先するのかどうかということは後援会とも相談して、このマニフェストもそれで作ってますので決めるということでもあります。決まってくれば当然もう既に話をしておりますが、事務方でありまして事務職と相談してその仕方について具体的な案があるかどうか探させて、あればやっていく自分でも考えてとこういう意味でありますので誤解のないようにお願いします。

次は後期高齢者制度の該当者に対する人間ドックの助成ということではありますが、前にも言ったと思いますけれども、生き生き健診ということで自己負担ない状態がありますのでそれで実施しております。したがって現在そのことは実施していない理由でもありますし、現状はそのようにカバーしているところであります。平成21年からガン検診に国保と同額の補助を行って自己負担100円で実施しているという状態であります。以上です。

○永原（6番）

その生き生き検診をやっているっていうことですが、質問はですね、質問っていうか実施を検討する、その人間ドック、生き生き健診をするから人間ドックは良

いってことじゃないんですよね。人間ドックも受けたいって人が後期高齢者の中にも私のところにも言って来ている人が何人かいるんです。そんなに多くはないんですけれども、金額的にはですね50万くらいでできると思うんですが、議会では「実施を検討する」って言ったんですよね。それをどうして生き生き健診をやっているから良いとかそうじゃなくて、やる、ほぼやるようなことを言っていたのにも関わらずやらないってことはどういうことかっていうことを私は聞いているんです。

○保健福祉課長

検討を内部ではさせていただきました。生き生き健診についてはとにかく負担がなく、生き生き健診をする時には生活機能評価判定を一緒に行います。この判定につきましては特定高齢者の早期把握に努めております。この特定高齢者っていう意味合いですけれども、これは生活機能の低下によりまして要支援または要介護となる恐れのある高齢者のことなんですけれども、この方を早期に把握に努めていることによりまして、結果的にはこの生き生き健診の集団検診が積極的な介護予防につながっていると考えております。今現在は担当の方ではそのように考えております。以上でございます。

○永原（6番）

生き生き健診をやるので、じゃあ後期高齢者の該当者に対する人間ドック費用の助成は当分は考えていないってことで良いんでしょうか。

○保健福祉課長

でも実際には人間ドックを好まれています。そのニーズも確かにありますので検討させていただきたいと思いますが、この後期高齢者医療制度の中の人間ドックの補助金というのは国保の人間ドックの補助金に連動しておりますので、そこらへんとの関係もございまして、この後期高齢者だけでなく国保の方も含めて検討した方が良いのではないかと考えております。

○永原（6番）

昨年ですねその人間ドックで後期高齢者制度になった時にけっこうな市町村で補助を打ち切ったんですけれども、上伊那では箕輪町と南箕輪村は今年の6月議会の一般質問でそういうことが出て、4月1日に遡って補助を開始しているわけです。やる気があれば50万から60万くらいだと思うんですがやれると思います。ちなみに

箕輪町の補助は日帰りが1万5,000円、1泊が3万円、脳ドックが1万5,000円で今までどおりの額を補助してるってことです。是非要望がありますのでそんなに200万300万っていう金額にはならないと思いますので、是非町民の要望です。やっていただきたいと思います。時間になりましたのでこれで質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位7番、議席11番、宮下敏夫議員。

【質問順位7番、議席11番、宮下 敏夫 議員】

○宮下（11番）

それではあらかじめ通告してあります、質問項目に沿って質問していきます。4期目矢ヶ崎町政の総仕上げへの取組みについてであります。10月25日に行われました町長選挙で4選を果たしたことに對し、まずお祝い申し上げます。国も新政権となり21年度予算の組替え及び補正予算の一部執行停止など更に22年度予算編成に向け、新たに設置された行政刷新会議の中で事業仕分けが行われ各省庁提案提出事業予算の削減も強いられ、地方自治体は年々削減されている交付金に加え不況による税収の大幅な落ち込みなどが一層の厳しい財政状況に追い込まれることが予想される中、4期目をスタートした矢ヶ崎町政も新政権の下、策定される国策予算編成に注視し迅速に対応していくことが必要と考えます。こうした厳しい激動期の中、町民は町の将来に大きな夢と希望を求めて矢ヶ崎町長に對し町政運営を託したものと思われ。町長は4期目を町政の総仕上げとしたいとの抱負を述べられました。そこで質問します。1つ目として4期目総仕上げへの政治姿勢についてお尋ねします。過去12年間の「聞く耳町政」の継続か、それとも過去12年間でやり残した継続事業並びに4期目の公約の早期実現へ向けて若干のリスクがあっても、総仕上げとして英断実行へ方向転換する考えがあるのか町長の姿勢をお伺いします。

○町長

ちょっとすみません。聞き落とした部分があったのかもしれませんが、要項がきておりますので4期目の矢ヶ崎町政の総仕上げについての取組みということで過去12年間の聞く耳調整の継続か総仕上げへの英断実行か、若干いろいろあろうが進ん

でいくのかどうかということでもあります。聞く耳って言いましても普段聞いているわけですのでまたその姿勢は人によって違うでしょうけども、私はどちらかというところある方だと思っておりますが、だから聞いたからと言って全部できるわけでもありませんし、こんなものはもうどの過程的な問題を見ても同じでありますし、財政が伴いますので、しかしできるだけそれを叶えるように努力して町の財政がおぼつかないところも沢山ありますから、それは国庫補助、県補助などを導入しながらやってきてるということでもあります。したがって今まで聞いた中で作られた今後の問題あるいはまた総仕上げということでもありますから鋭意努力をしてみたいと思います。しかしそういう中でも住民要望もいろいろあるわけでしょうから、そういったことにつきましても聞く耳は続けていって、ただただ総仕上げだけやって何にもしないというわけじゃありませんので、次の政策の方へも反映していくということでお分かりをいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○宮下（11番）

町長は過去12年間聞く耳町政を公約として貫き町民からも信頼を多く受け、また数多くの事業を成し遂げてこられたことには評価するところであります。しかし町民の意見を聞くことは大切であります。時には相反する意見があってもそのために停滞または逆戻りすることは許されません。今回の選挙で町民の多くから信任を受け町政運営を託されたわけですから、問題の先送りは許されません。的確な判断でスピーディーな町政運営を求めます。4年間といってもは長くありません。もう3年11箇月を切っております。強い決断と実行力、指導力を町民は期待しております。4期目こそ公約実現のため強い決意と覚悟で町民の期待に応える町政運営を訴えこの質問は終わります。

次に民間感覚でのトップ営業推進強化についてです。町長は過去12年間において上伊那広域連合・上伊那町村会・県町村会などでの役職を着々と進め、今は主要な地位で職務を遂行している中、多くの人脈を通じ事業の遂行、予算獲得、また民間人との人脈を活用し多くの企業誘致実績は承知しておりますが、昨年秋の金融危機による急速な経済界の低迷と最近の円高やデフレで更に経営が悪化している町内企業も多くなっているのが現状です。こんな時こそ町長自ら町内の中小企業及び町内に事業所を持ち県外に本社を持つ大手企業への情報収集営業が重要と考えます。定期的訪問を行うことが町との信頼関係を深め、将来の企業誘致、雇用確保、観光誘

客に大きな成果を得ることと考えます。今までは民間企業が役所への営業活動は当たり前でありましたが、今までの慣例を変え新しい発想の基、役所が民間へ営業活動を行う効果は大きいと考えます。トップ営業こそ相手に対する影響は大きいと考えます。町長の考えをお伺いします。

○町 長

民間感覚の中でトップ営業推進強化の考えということで、町内外企業への顔出しほかまたいろんな話をしてくる中で新しい情報を掴んでくる。そういったことがまた今の来ていただいている会社あるいは今後のまた企業誘致にもつながってくるというお考えでありまして、正にそのとおりだと思います。例えば東京などへ国へでも出向いた折にはできるだけ寄るように心がけて、昨年あるいは今年に入ってから、今年っていうのはこの選挙が終わったその前後っていうことじゃなくて春頃ですか、やはり企業訪問なども本社があればそちらの方へも顔出したり清洲だとかあるいはまた東雲だとかまた横浜行けば、あの時は皆さん方ともお顔だしたこともありますが、それ以外にもお顔だしするとかそれは全社全部っていうわけにもいきませんけれども、さりとて辰野にあって本社が大都会にない会社だってありますから、心がけなきゃいけないと町外に対しては思っております。なお町内に対しましてもたまたまこれも 100 社を超える程ありますので一応前にもう巡回で回らせていただいたこともありますし、お気持ちも聞いたり「どんなことがありますでしょうか」というようなことをご指導いただいたり、ご希望なども聞かせていただいたりというようなこともあります。特に最近忙しくなっておりますが、また時間を割いて回らなきゃいけないということで同感でありますので、そのようには心がけて更には進んでいきたいと。更にまた町の中にやはり会社訪問ほかなどをして特にまたいろんな建設業者の中などに情報も多いわけでありますので、どっかへ出たいとかそんなようなことがあれば、しかしこの今大恐慌の中では出たいどころか今ある会社が危ないっていうようなことを、笑われちゃうところも多いんですけどもそれでも顔つなぎで顔は定期的に出させていただいておりますし、また情報はできるだけ掴むようにしたいとこんなふうに思っております。以上であります。

○宮下（11番）

町内の企業でもさきほどもイルミネーションフェスティバル等で実行委員が企業を協賛金の依頼で歩いた中で観光カレンダー等も一気に 100 部購入してくれるとか、

「地元の事業については協力したい」とか、そういうようなことを言われたようです。それと他の市町村でも定期的に会社訪問を辰野町の企業へ会社訪問されているというようなことも聞きました。そういう面ではちょっと辰野町としてそういう行動が足りなかったと思うんですけども、その分を町長自らが回ることによって企業の町に対するイメージ、いろいろの行事を行う中でも参加してもらえる、そういうようなものをこれからこの4期目においては今まで12年間やってきたことと同じことをやっていたでは総仕上げにならないと思いますので、是非そういう方向へ向けて活動していただきたいと思います。

次に町長に対して町内地区行事への参加要請に対する対応の選別化と地域担当職員の活用についてであります。町長4期目は「育てる」をキーワードとしました。4期目を迎え自治体上部組織内での活動も必然的に多忙となることは予測されます。その職務は全うしなければなりません。しかし町内各地区での行事出席については、極力町長自らの出席は縮小し地区担当職員、理事者出席の役割分担の明確を図るべきと考えます。このことが町長負担の軽減となり職員は地域住民と直接対話及び交流で職員の育成に寄与するものと考えます。まず町長はこの地区行事への情報、いろいろ住民の声も聞くことが必要かと思いますが、町には区長会というものがありますのでそこで町長の意思を伝えることはできると思います。その分を削減して町内の職場内、あるいは学校、病院、さきほど言われました企業等へのエネルギーを傾けてもらうことが大切かと思えます。お尋ねします。町長の町内地区行事出席縮小による負担軽減と行事参加を地区担当職員への活用を提案したいが町長の考えをお伺いします。

○町長

一面大変ありがたいご質問でホッとするとところでありますけれども、私どもも土・日なくまたもちろんウィークデイは当たり前であります。各地区へ出かけることもありますけれどもその中で今のご指摘のところは地区での単独行事ということだと思います。これに対しましてお呼びいただいてまあ来賓という形で行ってご挨拶するという形になりますが、それが沢山あるばかりではないですね。結構呼ばれて行ってみますと町が主催したものとか、町長杯であったとかですね、あるいはまたいろんなスポーツ団体それも町の一つの町民体育祭にも則った事業の中で最終的な閉幕を作るとかあるいは開幕をするとか、途中で町長杯の時だけはカップを

渡してくれとか、ただ大昔から比べれば非常に増えたことは事実だと思います。そういう中で地区だけでも取っていただくということになると非常にありがたいんですけども、どうしてどうしてまだまだ町が例えば地区へ行くとはいうものの区長さん要請の調整懇談会だったり、あるいはまた自分の後援会の集まりだったり、更にはいろんなことが多々ありまして一概にこの地区からの要請だけの行事だけで忙しいばかりではないんじゃないかなと思いますし、また精査してみたいと思います。せっかくそういうふうに言っていただいたことも活かさなきゃいけないと私は思っておりますので、その変わり遊んで良いわけじゃなくて今言われたような所へ誠意、鋭意、更にまた努力しろとこういうことであります。ただ町長の代わりに地区担当職員なども派遣というような形ではありますが、理事者であれば良いんでしょうけども理事者って言いましても今は副町長と教育長、収入役がありませんので。大抵3つ4つ重なっていることが多くて私がそちらへ出れば副町長はほかの方。あとは担当課長の方。時に学校教育あるいはスポーツそういった関係ですと教育長。教育長も理事者であるから何でも良いじゃなかったというようなことで1回検討したこともあります。例えば道路懇談会に教育長が行っちゃった、それは話が良いのかということになりまして行く側、向こうで受け取る側の問題も出てくるでしょうから、それはじゃあ違う担当課長にするかなんていろいろ考えてます。その中で担当職員っていうことでありますが、担当職員はまた別の意味がありましてお手伝いとか意見を調整させていただいたり、あるいはまた空気をおきかせ願ったりとこういうようなことで地区担当の正に町としての住民の皆さん方のお手子として使っていただくものであります。その人が行ってるから良いじゃないかっていって地区の行事があつてその人が祝辞をでも言うような立場にあるかっていうと、ちょっとこれまた違うのかなというようにことも臭ってまいります。いずれにしてもパターンができてるところを変えるっていうことは大変なまた努力も、苦労もまた住民の皆さん方の理解もいるわけでありますので、せっかく言っていただきましたのでよく精査をしてそしてまた今大事なところの方へ、今も大分振り向けているつもりですけども、空いた分だけその気へ更にまた上乘せできるような方向があるか精査して検討してみたいと、このように考えているところであります。

○宮下（11番）

今町長は地区の地区懇談会とか町主催の行事、それは当然町長が出ることは当然

だと思えますけれども、現に各地区でお祭りだとか文化祭あるいは芸能祭、敬老会それに町長は全て今出ているわけですが、町内全ての区の要請にそういうものに出ているということは実際に敬老会等は町で同じ日に何箇所でもやっております。招待した方はその時間に来るのを待っているわけですが、町長としてはあちこち回るといってなかなか時間調整ができないというようなことがありますので、そこらへんは区長会等である程度の選別化をして全てを止めろということではなくて今まで出ていた数をその区、それぞれ違う行事に区を分けて出るとかそういう工夫をして数を減らしてほかの方に専念してもらった方が効果があると思えますので是非、全てその町主催のは当然出てもらいますけれども地区の運動会だなんだ小さな行事には地区の者は出てもらいたい思いはあると思えますけれども、そこらへんはもう4期目の総仕上げですので、是非そこらへんはキチッとほかの面で町長はしっかり働いていただきたいと思えますが、よろしくお願いします。

2つ目として辰野総合病院移転新築計画の現状と今後の取組みについてであります。今まで根橋議員、岩田議員から辰野病院の問題については詳しく質問があり説明していただきましたので私はこの移転新築問題について移転先の選定、公立病院改革プランなどの様々な議論がなされ現在に至っているのが現状ではあります。そこで2人の質問と重ならないように次の質問をしたいと思えます。国の地域医療再生政策を受け、地域医療の課題解決に取り組んでいる県の「地域医療再生計画」で県医療審議会は、県内9医療圏から出された計画の中で上伊那と上小の2医療圏の計画が承認されたわけですが、この上伊那医療圏、伊那中央病院・昭和伊南総合病院・辰野総合病院、公立3病院の地域医療再生事業の概要とこの事業に参加した経緯を町民は病院改革プラン提出以後どうなっているかという、この経緯がまだ知らされていなくて病院がどうなるかという不安を持ったままだと思えます。この今まで今上伊那地域再生計画が進めているということ、その概要あるいは経緯等の説明を町民に説明し理解を得ることが必要と考えますが町長の考えをお伺いします。

○町 長

それでは辰野病院問題、ほかの議員の皆さんもご質問でありましたが宮下議員の質問主旨を変えてということでもありますのでお答えを申し上げたいと思えます。上伊那地域医療再生計画の問題につきまして、当初これ本当に成り立つかどうか、日本中へ2つばかずつですから、当初100億なんて計画もありましたがこれは政権交

代で25億になっちゃったんですが、25億でも大きいんですけどもこれが9医療圏、おっしゃるとおりです。その中で簡単に言うと戦いの中で2医療圏へ落としていただいた。上伊那と上小地区であります。この段階でまだいろいろ言ってみましても説明してみましてもどうなるか分からない。確かに今度の場合は県を間に入れてやっていますので桑島部長を先頭をお願いをしてやってきて頑張ってこれが取れたと、段階であります。同時にこれがまた県の方から大体それが一応良いということではありますが最終結果はまだ出ないんですね。最終結果は今国の方の今度は新しい政権の大臣の方へもお願いをしていくわけでもありますが、情報によりますとこれは規定でいくと1月頃有識者会議を行うことになっているということが国の方であります。それを経過しないと何とも言えないとこであります、しかし今の厚生労働大臣はこれはしなくて良いだろうという見解もちょっと臭ってきております。有識者会議ですね。そこまでしなくてもみんなこう煮詰めてきているから良いじゃないかっていうような見解もあるようではありますが、文字どおり財務省が何と言いますのか、あるいは総務省が何と言いますか、また首相官邸部局がどう言いますか、言うことが全部違っているものですからちょっと困っているんですが。それで1月でそのことが済んで始めて決定ということでもありますので、県の中では内定したというだけのことでありますからまだ住民の皆さんに話していいやらどうやら、経緯説明させて期待させちゃってダメになってもいけませんし。ということが非常にこの国によって振られているのが多いということをお分かりいただけたらと思います。しかし要所要所ではマスコミの皆さん方がそれなりに上伊那広域の件、辰野の件、上小地区の件、書いてくれていますから一応報道機関の報道はされているわけあります。こういう中でこの医療の連携の仕方なども踏まえて近々住民説明会はしても良い段階に近づいているかなと思っておりますので、ご指示のとおりまたお話をさせていただきたいとこんなふうに思います。大きな狙いは連携ももちろんですが、連携なんていうのは前から各科毎、外科、内科毎にそれぞれみんな連携できてます。しかし大きな連携、また将来に対してはこれ分かりませんが広域全体の運営までやっていく、一つでやっていこうということも見据えたという、見据えたところも大事なんです、見据えた状態でこう進めてく。それで辰野町の一番大きな問題はさきほど言ったようにこれを取ると幾分か補助金が入るとい、これが非常に大きいこんな財政状態ですので億単位で入れば非常に結構なことだと、こんなふ

うなことであります。多分ほかの病院もそうであろうと思います。しかしせっかくこれやるならばもう少し国の言うことも聞いてさきほどの多田先生の例じゃありませんけれども、上伊那全体として本当にどういうところをやっていった方がそれぞれが活きるのか、あるいはどこへ応援しどこから何をもらえば良いのか、こういうことも考えて実際にいるわけでありますので、そのへんがはっきり方向が見え次第、もう既に大分できつつあるわけでありますが、国もそれでもってヒヤリングでOKのようなサインは一応は出ているわけでありますので、説明もしなくてはならない段階なのかなとこんなふうにも思っています。まだそれは全部詰めてありませんので事務長の考え方もちょっとは聞かなきゃならんとは思いますが多分同じだと思いますが、ちょっと答えてもらいます。大事なことであります。

○辰野病院事務長

町長の申されたとおりで思っております。これにつきましては当町この計画につきましては当町及び辰野病院につきましては移転新築事業を機能分化の中で認めていただくというスタンス取っておりますので、今後の説明につきましては移転新築のことも絡めて説明をしていきたいと思っております。

○宮下（11番）

それでは通告の中で県に提出した上伊那地域医療再生計画の進捗状況と今後の取組みについて、通告してありますけれども根橋議員、岩田議員それから只今の町長の答弁等で一応理解できましたのでこれは省きます。

次に3つ目として観光振興に向けた専門部署の設置についてであります。町長は4期目就任式などにおいて観光振興に向けた専門部署を設置したいとの抱負を語られました。正に今県内では大型観光キャンペーン「信州デスティネーションキャンペーン」22年10月1日から12月31日の間の実施が予定されているわけですが、このキャンペーン展開に向け各地で既に準備、PR活動が始まっております。この専門部署の設置は大いに期待するものであり成果も期待しておるところであります。人を呼び込み賑わいのあるまちづくりには、町としてもホテルだけでなく自然観光資源の発掘、及び整備を急がなければなりません。町の観光振興の現状は町観光協会が先頭に立ち町内有志によるボランティア、民間など様々な活動が積極的に動き出したところであります。そこでお尋ねします。観光振興に向けた専門部署において役場組織内での位置付け、及び観光協会との連携、予算措置はどのように考えてい

るのかお伺いします。

○町 長

違う話になっちゃいますけども簡単に例で話しますが、保健と福祉と医療がバラバラであったのは行政の都合だったと思います。これは国の方の指令、それをこなしていくには各市町村がそれであった筈です。しかし本来は一人の人間の身体をやっぱりこう関わっていくわけですから、健康状態の時、健常者の時、そしてまた障害者になられた時、あるいは病気になられた時、いろんな障害が残った時、いろんなことがあります。したがって何を言わんかとしてるということは本当は保健福祉医療は一体のものであるというふうに、今県もようやく我々もしょっちゅう言っているせいかそのように取り計らえるような方向になりまして、衛生部、薬品部から何から全部一緒になって今度は保健福祉医療全部含めたマンモス課ができるようになります。これだって本当は良いなとこんなふうに思いますが、それと同じようにこの観光に対しましても幅広い中での観光を私は捉えておりますので、これに対しましては課が全部違うとか、担当が違うとかいう形になってまいります。したがってそれを取りまとめで1箇所できるような所、また新たに掘り起こしですから若い皆さん方の感覚も必要であろうというような形で課と言ってもあれでしょうから、一つの室のような形でこの間も課長会で連絡を取ったところでありますが、専門、専門といってもこれだけの町ですから一部兼務にはなるかもしれませんが、部員、部員って言いますかその室員を置いて何名か2名か3名置いて、それで関わっていきたく。これに対しましてやっぱり民間の皆さん方もチョイチョイそこへ来ていただく。今ご指摘ありましたように正に観光ですから、観光協会この皆さん方にも実際に入り込んでいただきそしてまたさきほど言ったように、応援をいただかないと掘り起こしができないだろうとこんなふうに思っています。町だけでなく製造業者も大事です。商工会さんの方も大事であります。観光協会など多くの関係者との連携が必要であろうと思います。これに対しまして場所をどこにするか、役場の中の1箇所にするかどっか出先を作るか、いろんなことを検討中ではありますが早くそのへんの方向性も出していきたくと思います。そういう中で予算をどうするかってということではありますが、予算は当然一部取らなきゃいけないと思います。しかしまだ国の方も定まりませんので、国が交付金なども交付税なども定まってこない状態でなかなか予算ができないんですが、今始めるとなると国から当然来るもの

としているとか、あるいはこのぐらいあるだろうと想定 of 骨格みたいな予算しかできないわけですがこれもそんなに遅れないだろうと期待してますし、またまず副町長査定を終えて、そしてまた町長査定に入ってくるこのへんの中で大体これが見えてくるのかなと、同時にまた幾分か of 予算を当然付けないと、これだけただ口だけ騒いで格好だけ付けてもいけませんのでやっていきたいと思ひます。県のデステーションキャンペーン、今取り上げてますけどもこれにもやはり公募していきたいと。全く同じでっていうことでなくても良いと思ひます。公募していきたい。観光自体はさきほど言ひましたようにくどく言ひませんが自然ばかりでなくていろいろな人間の作り出す文化、模索したもの、楽しんでるもの、あるいは外に見せるって威張って我々も「これは宝だ」って言ひ切れるようなもの。これらがすべて観光になってまひますので観光の切り口でこれを各課連携渡らなくて良いようなふう to 窓口を作ってまた一緒に研究、検討してやってみたい to こんなこと to あります。

○宮下（11番）

せっかく作った部署が効果のある方法でそれぞれ取り組んでいただきたいと思ひます。

次に観光振興に向け町内の自然観光資源を活用した各種ボランティア及び民間、地域による行事活動、例えば沢底の福寿草祭り、荒神山公園桜祭り、神戸水仙祭り、泥地フラッグス世界大会、童謡公園菜の花祭り、全日本どろんこ田んぼバレーボール大会、神明神社天狗祭り、横川溪谷紅葉祭り、先日行われた冬のホタルイルミネーションフェスティバルなどそれぞれの団体が自主的な活動として積極的に取り組んでおりますがこれも人的、資金面での限界があります。この自主的活動の中で実行委員の人たちがそれぞれの予算がないということで、委員自身がワンコイン寄付 to といって自分たちでお金を出してピラを作ったり、あるいはガイドブックを作ったり to いう活動が今着々 to 行われているわけですがけれどもこれも長く続ける to いうこと to には限界があります。また今言ひましたこの活動は町の観光パンフレットにも既に写真等も載っておりますので、これを途中で止めるわけ to はない to 思ひます。是非この資金面あるいは人的等について町はこの自主的活動への支援策を今後どのように考へているかその点についてお伺ひします。

○町 長

やはり発案はもちろん役場のだからちょっとやっぱりこういったことに夢を語りながらできるような若い頭脳が良いかなと思いますので、少し若い人と思っておりますが、ただ現在長野の関係へ3人若いのが行っておりますし、どっから若いっていか分かりませんが、若い方が行ってます。横浜へ1人行って4人取られてまして人減らして、減らしてドンドン減らしてきて財政が成り立つような具合に今やってきてますので、なかなかその専門職で若い者何人もっていうわけにはいかないんじゃないかなと思ったり、しかしそれもやる気があればできるのかなと思ったりいろいろしているところでもあります。そういうようなことでいずれにしましても予算につきましては町の方も考えておりますが、県の地域元気づくり支援金がありますし、また町の協働のまちづくりの支援事業補助金などもありますので、これ優先的にそんなものを使えるような形にしてそしてみんなで取り組んで頑張ってやってく姿勢を出して、またこれは新たな私の4期目の事業として取り入れていきたいなとこういうふうに思っているところでもあります。

○宮下（11番）

今若い人たちと言われましたけれども、現に日本福祉大学、先日観光協会の視察に行きましたけれども、辰野町の活性化について川島からかやぶきの館まで花街道を造ろうとか、または体験活動をしようとか、辰野駅前の開発について取り組もうという計画を22年度は辰野町のその活性化について勉強しようというようなことも聞いてきました。また辰野高校も辰野町の振興について今一生懸命勉強しております。また豊南学園も辰野町の活性化について協力したいという大学の先生もそう言われております。そうした若い人たちそういう人たち等も含めて、そうした人たちだけのフェスティバルとかあるいは懇談会、フォーラム、そういうものも町が主体で開いてその中から意見を聞くというようなことも大切かと思っておりますけれども、その考えはどう思いますか。

○産業振興課長

答弁になるかちょっとあれですけど、いろんな提案をいただいておりますのでいろんな機会を作りながらご意見等ちょうだいしながら進めていきたいとこんなふうに思ってます。

○宮下（11番）

新たに専門部署の設置ということはそこに配属された者も大変かと思っておりますけれ

ども是非今活動している団体等々の連携を密に取りながら、また特に観光協会が今主導的な活動を取っておりますので観光協会との連携を密にしながら、この観光振興事業が成功することを祈って私の質問は終わります。以上です。

○議長

お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会としたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労様でした。

9 . 延会の時期

12月8日 午後 16時 20分 延会

平成21年第12回辰野町議会定例会会議録(8日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催日時 平成21年12月9日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 13名

1番	矢ヶ崎 紀 男	2番	前 田 親 人
3番	三 堀 善 業	4番	中 谷 道 文
5番	中 村 守 夫	6番	永 原 良 子
7番	船 木 善 司 (欠席)	8番	岩 田 清
9番	根 橋 俊 夫	10番	成 瀬 恵津子
11番	宮 下 敏 夫	12番	宇 治 徳 庚
13番	山 岸 忠 幸	14番	篠 平 良 平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克 彦	副町長	林 龍 太 郎
教育長	古 村 仁 士	代表監査委員	小 野 眞 一
総務課長	小 沢 辰 一	まちづくり政策課長	松 尾 一 利
住民税務課長事務代理	宮 原 正 尚	保健福祉課長	井 口 敬 子
産業振興課長	中 村 良 治	建設水道課長	増 沢 秀 行
水処理センター所長	一ノ瀬 保 弘	会計管理者	竹 淵 光 雄
教育次長	林 一 昭	病院事務長	荻 原 憲 夫
福寿苑事務長	金 子 文 武	消防署長	赤 羽 守
両小野国保診療所		社会福祉協議会	
事務長	向 山 光	事務局長	林 康 彦

6. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑 沢 高 秋
議会事務局庶務係長	武 井 庄 治

7. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第4番	中 谷 道 文
議席 第5番	中 村 守 夫

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

おはようございます。定足数に達しておりますので第14回定例会、第8日目の会議は成立いたしました。欠席届の報告をいたします。船木議員が入院中のため欠席届が出ています。なお質問順位11番、議席7番、船木善司議員の一般質問は取り止めとなります。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。8日に引き続き一般質問を許可してまいります。質問順位8番、議席12番、宇治徳庚議委員。

【質問順位8番、議席12番、宇治 徳庚 議員】

○宇治（12番）

私は矢ヶ崎町政4期目の政策課題と進め方を重点に質問をさせていただきたいと思っております。人、もの、安心、健康、福祉、子育て、にぎわい、機構、施設利用、環境、観光など「育てる」をキーワードに4期目をスタートした矢ヶ崎町政の公約をつぶさに拝見した印象は、町長も選挙中言われておりましたがソフト重視と言われるとおり病院については町長もハードと言われてましたが、私の受ける印象は病院といえども新築は「どういう病院をつくるか」という視点で見れば、ソフトのウエイトが高いというように思います。しかも前期まで折に触れ町長がよく言われた「あれもこれも」ではない「あれかこれか」の選択と集中を強調されたのとは趣きが異なり選挙戦術を割り引いたとしても、政策項目は「あれもこれも」の多岐に渡っておりこれらの実現には「真の実行力」が求められていると思っております。加えて厳しいのはその前提ともいえる財源はというと、リーマンショックからのタイムラグがいよいよ本格的に影を落とし始め、国では平成22年度税収が当初予算比20%近く減少し、大幅財源不足に陥る一方で景気は二番底に向かい失業率をはじめ雇用情勢はさらに悪化を続けております。そこにドバイ・ショックによる円高86円台14年ぶりの更新やデフレの進行も加わるなど、国はもとより地方自治体の収入源も同じ環境下にあることです。そこで当面する平成22年の予算編成ですが、まず一般会計予算収

入は矢ヶ崎町政下で最低だった平成19年度、69億円を下回るのではないかという心配をするわけです。町長の見解をまずお聞きしたいと思います。また町長は選挙中「全ての事業において皆様の負担は増やしません」と言われております。この先、残念ながら町長在任中の景気は良くないと思います。したがって不況下の4年間、財源を伴う「子育て支援」などの新規事業について財源不足が生じるとしたらまさしく町長の人脈を活かして国から引っ張ってくるのか、基金を取り崩すのか、事業仕分け的な見直しで歳出から捻出するとか、または町税滞納未集金の回収強化をするとか、果ては事業自体を縮小あるいは断念するのかなどいかなる財源確保策をお考えであるかをまずお聞きしたいと思います。

○町長

また選挙戦をとおしましてのいろんな公約あるいはまた今後のマニフェストと言いますか方向性についてのまたご指摘、あるいはまた質問であるということでございます。本日は質問順位第8番の宇治徳庚議員の質問にお答えを申し上げます。さてご指摘のとおりでございますけれども、まず予算の問題につきましてご心配をいただいているわけでありまして、これはまあ国中、地方全部が心配しているところでありまして、残念ながらここまでハッキリしてこないということが現状であります。であるからいくらになるのかとか、どうするのかと言ってもこれは無理であります。ご指摘のとおり国の地方交付税あるいはまた地方譲与税、国庫支出金などが不透明な状態である、しかし信じていきたいのは充てにするとか、それを外れたらダメだとかこういう意味でなくて、やはり地方を重んじた地方主権の政治をやっていただけという政権が今頑張っているわけでありまして、しかし大きなマニフェストやってちょっとバランス的な問題から見ると、片方に偏りすぎてはしないかなというようなその財源確保のために一生懸命仕分けをしたり、そのうちに地方へ出すものもカットされたり、あるいはまた農道がダメになってしまうとかいろんなことが危惧される場所でもあります。しかしそういう中で当面こういった不透明の中でもありますので財政調整基金、地方債などもこれを運用してやってかなきゃならないということでもあります。しかしこういった、それから選挙中の中で皆さんに負担を掛けないということは住民税を上げるとか下げるとか、病院造れば辰野町の税金が上がるんじゃないかとかいろんなこと言われましたので、そういう負担はしない、またできない、言葉が独り歩きしているようでもありますけれども住民税を勝

手にいじってやるわけにいきませんので、これはもう日本国中全部基準が決まっていますからそのとおりにやってくわけで、例えば何か造ったからその分がまた住民税に掛かってくるのかそういうことはないということを言い切ったつもりであります。ですからそのことは問題でないんでしょうけども、いずれにしても大体第2番底に向けて、しかし底はまだ知れない。底っていうのは過ぎてみないと分からないわけありますので、上昇に入った時にあそこが底だったということでもありますから、その深さはまだ見当付かないこういうような状況であります。しかし世界各国の状態見てますとそんなばっかじゃない、少し上昇に向かっている所、あるいは下っている所、もっと悪い所、それぞれありますししますので昨年のように一斉に下っている状態でなくて少し上向きの所もある。永遠に上向くかっていうとまた下がる所もある。日本はちょっと上向いてまた下がったとこういうふうなことでバラバラな状況が続いてますのでこういう中でまた大きな牽引の国家的、あるいはまた国際的なやはり投資いろんなことが行われてくる。特に環境においては行われてくる。そんなことがまた一つの牽引の大きな策になるんじゃないのかなと期待をするものであります。しかしいつも申しているとおりに一般家庭もそうですけれども、やはり入りの少ない時あるいは不況、そういった収入源の少ない時の動き方、また行政のまた進み方ということもあるわけであります。1年でやろうと思ったら2年3年に延伸しながらやっていく、やらないわけではない。そんな方法もありますし、またそれがための調整基金でもあるというような形もありますし、また今ご指摘のように人脈ほかでいろんな町のお金を使わずに県、国の拠出を頼むような方向、政治的な動きをするかというようなことも考えられます。ただこれはハッキリ申し上げておきますが、地方交付税だとかあるいはまた地方贈与税とかいろいろ国の方から黙ってても来るもの、黙ってても来ると言うかもう算定が決まってて来るもの、これに対して辰野だけ日本中の中で一つ上げろとかいくら政治的人脈を持ってやっていこうというような関わり合いしてもこれはもう全国一般公表されているものに対しての増減は無理であります。逆に下げろと言っても下げませんし、上げろと言っても上げれない、決まったものが来るわけであります。やはりこの事業毎にやはり有利な予算に切り替えていくと、例えば公民館の建て替えでしたら大体なかなかこれも競争率が激しいようでありますけれども、公民館造るにしても建て替えにしてもですね一般例でいきますとさんざんお願いして大体国県良い予算なども普通

に取ったとしまして大体 5 割、あと 5 割は自分の市町村で持つというのが大体の今でも流れている基準であります。それがたまたま時代の要請の中で介護予防とそういった形の中で公民館と利用するニーズも殆ど合ってますので、それに介護要望取ってバリアフリーにして、こういうような形でやっていきますと国の 100 %とかいうようなことがありますからいろいろメニューを精査して、またそれはそれなりに余計また厳しい競争を勝ち抜かなきゃならんわけではありますが、そんなところを使いながらできることはやっていきたいとこんなようなことであります。いずれまだ副町長査定が始まる前でもありますし、国の方向が定まっていない。こういう状況でありますので議員と同じように心配をいたしておりますけれども今ここでどうのこうのと言うようなことではなかなか難しいと思います。しかし上がっては来ることはないだろうと下がって来ることに対しましては、今進めております保育園の構築ほか病院の問題道路の問題などは懸命に取り組んでいかなきゃならない。こういう中で私の挙げました公約なども少しずつ入れながら 4 年掛かる中で達成していきたいとこういうことでありますのでご理解いただきたいと思ひます。

○宇治（12番）

今の話では税金をというお話ですが、昨日のニュースあたり見てもですね名古屋市は減税をしようと、あるいは杉並区も減税をしようと、いわゆるその地方自治体が独自でそういう今まで既成概念あるいは国の法律で減税すれば補助貰えないとかそういうものを打ち破ろうというそういう動きも出てくる、正にこれは脱官僚と国民のための政治を標榜する新政権が発足したわけです。しかし発足間もない現状では今町長の言われた国の動向に大きく影響を受けることは理解できるものの、地域主権で地方自治の新しいあり方が問われる中、そして自立路線をひた走る辰野町としては住民の理解と協力を得て、厳しい不況下にあっても「自主財源」も確保しこの先 4 年間を乗り切っていくには、矢ヶ崎町政の腕の見せどころではないかというようにも思うわけであります。その意味において町の活性化・地域の再生・住民ネットワークなど新しい協働のまちづくりが期待される今、町長選で示されたいくつかの目玉政策の狙いあるいはそのポイントについてお尋ねしてまいりたいと思ひます。まず福祉・医療分野での「辰野病院新築は常識ある決着」というふうに言われております。この「常識ある決着」とはどのようなことを意図しているのかをまずお尋ねしたいと思ひます。

○町 長

先に先ほどの減税をする市町村、杉並とか名古屋とか出てますがこれは特例とかちょっと一種異様な感じがいたします。あえてどうしてもって言えば下げてはいけないっていうことではないでしょうから、民意があれば下げることできるでしょう。しかし下がっても下がったから当然収入が減るわけです。収入が減ったとして国の交付金が加算されるかっていうとされないんです。当然国の方は規定の税法に基づいた住民税を取った形の中で費用対効果がどうであるか、どのくらい足りないのか、特殊事情がどれだけあって、じゃあどのくらい交付金つけなきゃいけないかっていろんな算定がありますが、それには勝手に引いた分は加算をしません。さりとて増税と言って上げるところもどうしても上げるといことも聞いたことありませんけれども、上げないわけじゃないんでしょうけども。しかしこれはある一定の期間やる所はどっかにあったかもしれません。何か大きなものを造る、じゃあ2年間だけ住民税を加算してやるってというようなこともあったかもしれません。しかし今話していることは辰野町としてはそういうことはしませんし、普通やることは聞いたことはない。最近の選挙はなんかこういろんな人気取りのためにやるようなことが一人走りするようでありまして、大変ほかの市町村としては迷惑じゃないだろうかな、きっと良いことはない筈です。話戻しますと負担を掛けるとかいうようなことは水道料が何とか、税金が上がるとかいろんなこと言われますので国保税が、それはそれぞれの中で上げたり下げたり、あるいは上げたりということはあるんでしょうけども、がために住民の負担をする。そういうふうなせびる、そういうことはないしあってはならないとこういうふうに思っているところであります。2つ目の問題でありまして病院新築移転に対しては常識ある決着でいくというふうに私が述べたというわけでありまして、あえてここで言う必要はないんでしょうけども、選挙戦の中でありましてやはりそれを言わなきゃならん時点もあったということでもあります。読んで言葉のごとしです。常識あるような見解に持っていく。あんまりそうやって突っぱねてもいけないでしょうけども、さんざ私どもは選挙戦で言ってきた筈でありますけれども、例えば耐震構造はしなきゃならんことは誰でもお分かりだと思います。一つの例です。しかし長期休暇のある学校だとか民間のある一部を止めても大丈夫な所とかいうのと違いまして病院の特性がありますから、耐震構造するのに入院者がいるのにも関わらずドンチャカしていくわけにはいかない。

これは常識であろうと思います。また造る位置に関しましても18年度災害を契機として、いろんなことが分かってきたわけでありますがやはりその安全性、今後の安全性、地域的な安全性なども加味してかなきゃならない。200年300年大丈夫でありましょうけれども、できるならばどうせお金を掛けて造るならばそういう所でない方が良いでしょうと、そんなようなことが今一応の常識ということでもあります。それ以上言ってもずーっと並べて沢山言わなきゃいけなくなりますけれども常識っていうことは誰が考えても、ただ直感では無理だと思います。よく考えたうえやっぱりこうだな思うのが常識であろうと、今回の場合は医療とかまた大きなお金が掛かるとか、そしてまた地域場所の問題だとかいろんなことを考えますとやはり複合的にいろんなことを検討していただいて、直感的なあるいは目先の単面的な一つの方向性を満足するようではなりませんので、できるだけ全部100%でなくても100対0が出るでなくていろんなものが、例えば80なら80で大体揃うところぐらいなのが取っていくことが常識であろうというふうに思います。もう一つは政治的常識もあります。そういったこともまたこれは政治的って言いますのは国の動向その他を見た中でいかなきゃならない。医師不足にもなっておりますし昨日も話たとおりでありますし、また増える時もあるでしょうがっていうようなことを死守しながらやって大体辰野町の将来の規模はこのくらいと、こういった見据えも常識的に判断しなきゃならない。こういうことでもありますのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

○宇治（12番）

その場合ですね、1点お尋ねしたいのが建てる場所についての常識と言えどどういうふうに理解すればよろしいですか？

○町長

建てる場所についてはやっぱり空いている所っていうことでしょうかね、まず一つは、常識的には。家のある所に持ってって壊って造るなんてそんなわけにいかんでしょうし、そんなことは子どもだましみたいな簡単な常識だと思います。次はやはり今までこう論じてきてこういった所へ造った方が良いでしょうっていう、こういうことも一つの大きな常識でありましょう。同時にまたここで出てまいりました郡下3つの病院の連携と、連携の仕方それぞれ病院のニーズが出てまいります。それに対して沿っていくことも常識であろうとこういうようなことでもあります。

○宇治（12番）

次にですね企業誘致・産業育成分野ということで「辰野ブランドの創設と全国へ発信」とあります。何をどのように発信しようというものでしょうか？また「集客力のある商業ゾーンの構築」は辰野駅前を意図されているようですが、今までも言われてきて久しくできなかつたことが本当にできるのか。いや、やらなきゃいけないとするならばそう考える具体的な方策は何かをお尋ねしたいと思います。

○町長

いちいち公約を点検されているようでありますが、もっと前に選挙中に言ってもらえればもう少し詳しく説明したと思いますけれども、今ここであえて質問されても悪くはありませんので簡単にお答申し上げていきたいと思ひます。まず「辰野ブランド」何をもってみんなで作り出さなきゃダメなんです、これは。だからそういう政策を執っていくということでもありますから町の産業生産されるものは全てがブランドの卵であるということでもあります。やはりこれは全部試みて試してみても全部がブランド化していえばそうではないでしょうし、試行錯誤を繰り返したでしょうし、農作物もそうでしょうし、あるいはまた工業あるいは商業、何か特殊なものやっっていくとか逸品主義とイッピンというのは珍しい、免許の免にしんじょうを書いた逸品の方です。これただ一つしかないよというようなこと。しかしやっている内に2、3年でほかの市町村もマネしだしたってこういうこともあるでしょうし、いずれにしましても辰野ブランドの形成をしていきたいということでありましてそのブランドには付加価値を付けていくんだというような形の中で挑んでいく、挑戦する、掘り起こしていく。今までもあったでしょうけれども、例えばもう既にあってもう少し上げていけば良いなと思われるのは、一つの例としまして例えば上野ダイコンでもどうだろうというような形もあります。それに対するまた地形だとか地質の難しさだとかいろんなものがあります。それだけに拘るわけじゃありません。過去もホテル漬けなどというものに挑戦されて、これもと思ひましたけれど残念ながらこれはやり方がどうか、名前も悪かったのか聞いた話によりますとちょっと一部笑い話で申し訳ないんですが、今後の我々も気を付けていかなきゃいけない一つだと思ひますが、ホテルは非常にすばらしい辰野の自然観光ブランドであります。じゃあ全てに言ってホテル漬けてやりますとホテルを食べるかとかこういうふうな形に取られたんじゃないかと思ひます。例えば名前を付けるならホテルの里、たまり漬

けだとか何とか漬けだとか、野沢菜漬けとか、ホタルの里ってやるのは良いんでしょうが、ホタル何とかってやりますと我々は分かってますがほかでは非常に取り上げ方が難しい。だから名前の付け方一つでもいろんなことが出てくる。今のそのホタル漬けがそれに当たったかどうかは分かりません。そこからヒントを得て名前の付け方も工夫しなきゃいけないだろうと思います。大都会の人たちはといっても最近はどこでもそうでしょうけども、蜂の子も食べる、じゃホタルも食べるかというふうになってってしまうとあまり良い使い方ではなかったのではないのかなと、私は個人的に思っているところであります。是非ホタルの里の何とかブランドとこんなような形で全てのものができてくればというふうなことで真剣に取り組んでいきたいと。これはそんなにお金が掛かるばかりでもない。お金も一部掛かる場合もあるでしょう。そして試行錯誤も出てくるでしょう。というようなことで「なんかみんなやっていこうよ」ということの中で農・工・商・産業全部含めてということであります。人間の生き方、生き様をこの間観光というような形で捉えてこんなことでみんなが楽しみ、みんなにまた誇りとしてこの観光ブランドを売っていくということも良いのかもしれない。ちょっと広いもんですから説明なかなかしにくいところがありますがそんなことあります。集客力のある商業ゾーンの構築ということあります。駅前というふうに規定したわけじゃありません。駅前商店街も含めてまたその方にも相談しながら一番大きな特色はこのように私は考えてます。各地方も旧商店街が大体疲弊してきていることは事実です。例えば諏訪でも、まあよその町見ればお分かりのとおりです。しかし必ずその市町村の中に代わりの場所が着いている。バイパスができてからそちらの方へ移ってそちらへ大型店ができた。その店主がやったかどうかという事は別にしてその市なら市、一つの地域、行政体を捉えてみるとここがダメでもこちらになってる。ここの所が疲弊してもこちらの方へまた集客できる商業ゾーンができていくということです。辰野町はその疲弊だけで代わるものができなかった。いわゆるこれ道路行政じゃないかと思いません。もう一つは地形もあります。道路行政って、じゃあバイパスを例え 153 線西山の方へ造ってみても道路は良いでしょうけれども、山間に片側しか人々が利用できるようなスペースが取れないと仮定すればそこはやはり商業ゾーンなるのかならないのか、難しい部類に入るだろう、できないわけじゃありませんが。しかし地形からバイパスっていうとそういうふうな方法になってしまいますよね、ということ

地形もあるんです。ありますがやはり道路行政も進めてく中で検討してかなきゃならないだろうと、こういうふうに思います。大きな現在の商業ゾーンという形の中では城前線なども考えられますし、今の現在も考えられますし、またときめきの街一帯のあの辺も考えられますし、ほかにもいろんな所が考えられます。商業ゾーンっていうのは大きくドカンと1箇所があっても良いし、あるいはまた種類を変えて商業の中の商業扱い品目別に3つや4つに小さく分かれた大きな面で見ると、やはり一つのゾーンになってても良いだろうとこんなふうに思いますので、皆さんと相談しながら検討してそこへ、そうかって町が商売やるわけにもいけませんのでそんなようなできやすい所を町の方の考えとしてまた披瀝をして協力をいただくとこういう形になってくると、こんなふうに思います。もちろん宮木の通りの警察前の通りなども先ほどの駅前と一緒に含めた中での相談とこういう形になってくるとこんなふうに思います。なおまたほかの地域などで本当の商業ゾーンの今の商店を構えたようなゾーンばかりでないような賑わいを作る方法もまた出てこようかというふうに思いますから、あえて駅前って言われましたのでそれに対してはそのような形でありますし、またこれから考えて一つの展開を考えていかなきゃならない、こんな必要性にきているだろうと思います。ちょっと違った形が良いのかなと、よそと。ただし町はくどいようですが疲弊して代わりがでなかつたという町であったと、こんなように考えてるところでありますので今言ったこのマニフェストって言いますか公約チェックではそういう意味であります。以上です。

○宇治（12番）

今のお話にも出ましたがいわゆる観光も含めてですね、賑わいと利便性のまちづくりということで4期目の正に私は目玉というふうにも受け止めるわけですが、不況下にあつて住民パワーと地域力を活かす「元気なまちづくり」は時宜を得た政策の一つだと考えます。特に今年度の町観光協会の新たな動き、そして商工会や各地域の今までにも増した取組み、加えて「ひと・まち・こん」のパワフルなサポーターの誕生と活躍など「ほたる祭り」の裾野が徐々に広がりを見せている中、「通年観光」とそれを支える「道路行政」の改良促進に町長のリーダーシップを期待するところでもあります。いよいよこのタイミングで観光振興に取り組む町長の意気込みの程をお尋ねしたいと思います。

○町 長

次の質問で4番にあたるのかなと思いますが観光行政、道路行政に取り組む、町長の意気込みの程をということであります。先ほどの賑わいの商業ゾーンとかいろいろなことの中の部分にもちょっと触れてまいりますけれども、今までもやらなんだわけじゃなくて歴代「TMO」というようなものを、隣の町などはそれが今活かされていますが、町も予算を付けて相当研究したつもりであります。ターン・マネジメント・オーガニゼーションというんだそうですが、横文字で恐縮ですけれどもTMOってということで今通ってます。これも200万円ぐらいだったか分かりませんが、国の補助を付けて研究をいただいておりますし、これもまた中途半端に現在なっているわけですのでなぜそうであったのか、ダメなのかもう一回検討しなきゃならない。それから中心市街地活性化事業というのを取り入れて検討にも入りました。「遅きに死した」という話もあります。もう元気が商店街にない、しかしある見方によるとまだ辰野の商店街、現在ある先ほどの駅前から宮木の通りなどだけに限って見て見ると確かにそうでありますけれども「まだまだ商店あるじゃない、まだ良いよ」と言う専門家もいるようであります。したがってその中心市街地活性化事業、また形態も変わるし政権も代わってますからどのような事業にアレンジされるか分かりませんが、きっと0にはならないと思います。また空き家対策事業、空き店舗活用事業なども入れて検討し、また辰野高校なども学生さんの感覚で研究いただいたり、只今では日本福祉大学と町とそれから辰野高校と提携しておりますが、その生徒たちの研究もそんなようなことも含んでくれているようでありますので、話し合いはしながら一発でポンと何か名案が出るっていうものでもないでしょうし、また一発この北の方の隣の市みたいに大きなもの造って商業活性というようなことも、しかしそれも今まであった所が今度は閉鎖になってしまいますのでどういうふうになりますか分かりませんが、そんなようなことばかりでなくてやはり商業主がみんな一緒になって考えて、乗る人は乗る、乗らない人は乗らない人でも良いですから何か一つ一点逸品ですかね、というような形も考えながら商店は1戸1戸は少ない小さいんですが、ずーっと見ますと横につながったデパートだとも言えるわけありますので前からそんなこと私言っておりますけれども、何とかそういったことで元気づくりをしていかなきゃならないということでもあります。道路行政に対しましては、もう既に始まったとおりましたとおりでありますので、これからやってくということでもあります。過去につきましてはなぜこのような事情になって

いるかということはある程度ここでは申しません。とにかく今後一生懸命掛かっていかなきゃならんだろう、羽場交差点の方から掛かって 153 号線などを主体に考えていかなきゃならないこういうことでもあります。県道下諏訪辰野線に關しましては岡谷の方からドンドンとこちらへ追い込んでくれております。一番ネックとなっている所が今やってきてくれて、これも 20 年ぐらい遅れて段々こっちに向かってきてくれます。あと辰野に入りましたら辰野ということになってきますとそんなにネックになる所、ボトルネックになる所は辰野側に入るとそんなにないとも思いますが、改良を考えながら当面は歩行者その他っていうことになりますと、平出の上町付近などもそれに併せて進めなきゃならんだろうと思います。諏訪に抜ける諏訪辰野線に對しましてはおかげさまでトンネルとはいかなかったわけですが、峠の方も大分なせになり、走り易くなりということでもあります。融雪剤の利用などで冬期間の利用も少しは前よりは増えてきている。上野近辺、辰野近辺は大体こうできてきている。もう一つはここで平出保育園から平出交差点にかけての道路の改修もしなきゃならないということで今県にお願いして、もうじき掛かってくれるかというようなところでもあると思います。だから道路路線に對しましてはやはりそのように意気込みということですが具体的に申してしまいましたけれどもやっていくつもりであります。

○宇治（12番）

確かに観光についてやってないわけじゃないと思います。今でもですね「観光係」という組織があるわけですがけれども、残念ながらややインパクトに欠けるのは今までトップのニーズが弱かったことが要因ではないかというふうに思うわけです。今回新たに再編される組織は町長肝入りの体制ということですから、単なる看板の付け替えでないように大いに期待したいと思います。そしてまさしくこれら盛り沢山の政策を強力に推進するには、組織の意識改革、人材の投入と育成、専門家の活用、住民との合意形成など諸課題がある重要な内容であろうというようにも思うわけでありまして。そこでお尋ねしたいと思いますけれども、私も初めて町長任期の節目に直面し今までどのように、どのくらいの時間の中で町長の政策いわゆる方針が役場各組織に展開、あるいは落とし込みがされてるかは知るよしもありませんが、私が考えるにはこれらの政策を確実に実現するために、時間があるようでない 4 箇年の政策実行計画として「数値目標」「評価項目」「タイムスケジュール」をキチ

ンと展開して職員はもとより町民にも見える形にして知らせ、行政も住民も一体となって確実な進捗フォローができる手段を講じる必要があるんじゃないかというふうにも考えるわけです。すなわち従来と同じやり方でない手法が求められているようにも思いますけれども町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○町 長

次の質問にお答えいたします。タイムスケジュールを中長期的に作れということですが、これ冒頭に議員自身が自分で言われているとおりにこれから先どうなるか分からんでしょ、国から来るお金が。これで中期目標作っちゃうんですか？じゃそれは外れたらどうなるんですか？しかし言っている意味は良くわかります。今ちょっと変な言い方したんですけれども、確かにそういった目標は作らなきゃなりませんので辰野町は今までも作らなかつたわけじゃありません。実施計画というものを作っております。実施計画の中に放り込みながら、これは公開されております。そして今のようになんかちょっと私が変なふうな言い方して失礼だったんですが、急にお金が来なくなっちゃったと、これ末端行政の悲哀って言うんですねこれは。これまたすぐ首長の責任だ何だかんだって言うんですが、そうじゃないんです。組織的な流れでやむを得ないんです。しかし変わるものいろんなことでもって工夫をしています。で最終的にはその実施計画に対してはローリングという方法で、先ほど言ったように延伸を掛けていくというふうな形もしながら末端行政の悲哀を味わいながら、しかし基礎自治体であるという誇りを持ちながらやっていくようにしていきたい。ただ一言言いたいのはきちっとこう目標を作ったからどこの市町村も地方はそのとおりにいくものではありません。もっと早くいく場合もあるでしょうし遅くなる場合もあるでしょうし、しかし辰野町の場合にはそういったように延伸、ローリング方法を取りながら議員のご指摘でもありますので、実施計画の中にはぶち込んでいくとこういうことでもあります。しかし途中でドンドン入ってくる事業もあります。予定外「ああ、気がつかなんだ」我々もそうですが潜在意識ということの後から出てくるものもあります。前もって分かってこうしなきゃいけない。病院の問題こうだつてこういうのは顕在意識って言うんでしょうね、現在行政的な。はっきり現れている顕在意識、これは掛かってきますが何か言われて「あつ、これは遅れてた、これできるんだ。こんな予算が付いた。じゃこれも取り入れよう」とこういうことも入れながら変更しながらってということだけご了解いただければ実施計画の中で盛り込

んでいきたいと思います。以上であります。

○宇治（12番）

私の申し上げたいのはそのもうちょっと層別をしていただきたいという意味で申し上げているわけですが、確かに国から金が出る、来ない、介護センター造る、造らない、これ来なければできない。しかし子育て支援とか昨日も議論になってました福祉タクシーだとか、中で議論してやれることは一杯あるじゃないかと。そういうものをもっと町長のポリシーで一つの枠組みっていうものを出して、部署に落とし込んでいくっていうそういうことを申し上げたいというふうに思っているわけでありまして。現在平成22年度予算編成の副町長査定が控えているというタイミングで、実質次年度での政策の折り込みはできるところからと、できるところからやるということでしょうけども、とにかく今まで12年の延長ではない「新たな覚悟の4年間」でなくてはいけないというふうに思うわけでありまして。そのうえで「第5次総合計画」あるいは「行政評価システム」等につながる方針の展開を、新任副町長ともども早いこと各部署が実践段階に入れるよう、検討にだけ時間を費やすことなくスピード感を持ってですね町民に結果で示せる日々の決断と実行を切望し、一連の質問を終わらせていただきます。

もう1点ですけれども、駒沢川流域協議会その後の動きについてお尋ねをいたします。駒沢ダムについては県下9ダム唯一「ダムあり」を地元は答申しましたが種種の過程を経て「基本高水」の前提となる「流量実地調査」を平成16年から平成20年昨年までで5年間を実施して、それにより一定の方向性が出てくるようになっていたわけですが、昨年の調査結果が示されないまま今日に至っております。そこでお尋ねいたします。「コンクリートから人へ」をキャッチフレーズに誕生した民主党政権は、全国148箇所のダム事業を見直しあるいは中止を打ち出しており駒沢ダムはこの中に入っているのかどうか、また第6回流域協議会の開催が遅れている理由はどこにあるのかをお尋ねしたいと思います。時間の関係もございましてそれにつなげてですねもし理由があるとしても、それはそれとして5箇年計画の「流量調査」は終わっているわけですから、実績データの開示と総括説明はされてもよいのではないかと考えますので、その点も含めてよろしくお尋ねいたします。

○町 長

これは大変な問題でして私どもの町といたしましても真剣にこれは考えていかなきゃならないということでもあります。時間もありませんので極簡単に掻い摘んでは申し上げてまいりますけれども、今議員ご指摘のように5箇年の駒沢川の流量調査、これは基本高水をどこに指定するべきかという中で危険性があるかないか、ダムが必要かどうかという調査であります。まちがいなくこれは調査しております。しかし現状ではですねやはり心配されるような高水が現在はあまり出てなかった。これで発表すれば国もダム造りたがってませんので、完全に止めてということになっちゃいますがだから遅らせているわけじゃありませんけれども、ちょっと県の方もそれ実は心配しているわけでありまして、そうかってデータを間違っただけにいきませんので少し遅れてはいますが、今までの公表どおりこの2、3月今年度中には発表していただく。しかし町としては目的はただ測ってみて「ああ、安全でした、良かった」ということではありませんので何のためにダムが必要であったのか、あるいはまたたまたま5年間で全部例えば災害っていうのは100年200年に一遍ということもあるわけですから、そのへんをどう判断するのか。また利水の関係はどうするのかと、このへんも少し詰めた中でいかなければいけないなということで発表前には、それで遅らせるわけじゃありませんけれども少し話を詰めていきたい。また地元の皆さん方とも話し合いをしてかなきゃならない。また地元の町議さんとしても宇治町議には是非一つそのへんも把握していただいて、良き方向になるようにご協力いただきたいとこんなふうに考えているところであります。時宜を得た大変に大事な問題だとこのように私どもも捉えております。以上であります。

○宇治（12番）

以上で私の質問終わらせていただきます。

○議長

進行いたします。質問順位9番、議席4番、中谷道文議員。

【質問順位9番、議席4番、中谷 道文 議員】

○中谷（4番）

私はここで4期目を目指す矢ヶ崎町政とマニフェストへの期待の質問が多くの議員から出されておりますが、私は今直面している鳥獣害対策とスマートインター

チェンジの構想の2点につきまして質問をさせていただきます。

まず第1点目の有害鳥獣対策の取組みについて質問であります。現在辰野町における被害は20年度の額で700万円と報告されておりますが、実際に被害にあった額等を想像すれば膨大な額と聞いております。今回一般質問に出ておりますが鳥獣害対策については何回となく一般質問の中に出てきますので、もう多過ぎるというような感覚ではなくて実際本当に町民が困っているというような感覚で質問いたします。従来は竜西地区での被害が多く報告されておりましたが、現在竜東一円平出から樋口まで一円が被害を被っており耕作放棄農家や中にはこれが原因で生活困窮に陥っている現実を見るにつけ、農地の荒廃や地域崩壊が心配されてなりません。再度質問をしたい次第であります。

1点目の質問であります町長は大変な深刻な被害の実態を承知し前向きに取り組んでいる姿は理解するものであります。この問題は辰野町だけでなく県下一円いや、もっと全国的なことだと判断をしているのか、また辰野町は面積の85%は山林であり被害は今後益々拡大と判断をして対策を強化されるのか、町長の見解を求めます。

○町長

それでは質問順位第9番の中谷道文議員の質問にお答えを申し上げます。大変由々しい問題であります有害鳥獣の問題でありまして、個体調節などの計算を専門の先生方が間違えたかどうか大変な状態にあることは分かっておりますし、今対応もしているところでありますし議員のご指摘のとおりかこんなように思います。これに対しましてはやはり町だけでやってもいけませんので、やっぱりこの国的なあるいは県にもっと大広域的に捉えなきゃいけませんし、中小広域的にもこれは協力方頼まれながら進んでいかないと移動してまた戻ってくるということも、サルでもクマでもなんでもいろいろあるわけでありまして。これに対しましてはできるだけ取り組んでいきたいと思っておりますし、平成20年度からは上伊那だけでなく諏訪広域とも一緒になりまして例えば、上野地区などを中心に6回程もう既に駆除事業をやっているところであります。しかしこれでもなかなか問題がすぐには解決するっていうわけじゃありませんし、それでいろんな防護柵ほかなども進めておりますけれども、とにかく猟友会の力が非常に大事でありまして、昭和51年に309人あった辰野町の猟友会が現在平成20年度では72人に減っているということで、この方々も

さりとして我々が行って撃つわけにはいきませんので増やしていただかなきゃならないということで、お願いをしながらまた会員増にもお願いを更にまた進めるようしているところでもあります。いろんな方法もあるわけでありませけれども、そんな中で猟友会の会員拡大にあたりましては辰野もたまたま県営の射撃場がありますので、そこへ一つのシミュレーターというシューティング・シミュレーターって言うんですか、実際に撃たなくてもマネをする中でその画像を見ながら臨場感がある、しかも撃った感覚があるこういうことで慣れていただく。実際に弾が出るわけじゃありません。電子銃みたいな形ですから。しかし実際と同じような感覚を持てる、それに慣れててもらってじゃあやってみようということになれば警察の方へ申請し、ある一定の訓練を受けてそして会員を増やすようにというようなことも県の補助を付けてこれもやっているわけでありませるので、そんなことの応用の中で辰野だけでなくて猟友会の方々がまた前と同じように増やしていただかなければならない。対応できない。そうかって一人の人に毎日そこに付いててやれっていうわけにもいきませんし、殆どボランティアのような形の活動の中で若干の弾代とかそういったことは農協さんや町やいろんな所から出していますけれども、殆どボランティアのような形です。ボランティア内としても自分の仕事投げ打ってまでそこに掛かるというわけにもいきませんということでどうしても人海戦術、人数が必要であります。このことに対しましては更にまた進めながら、この有害鳥獣問題につきましても積極的に取り組んでいきたいとこんなふうに思っております。いついっかからどういうふうになんていうわけにはなかなかいきませんけれども、逐次やっていかざるを得ない、この問題であるというふうに思っております。

○中谷（４番）

只今町長の基本的な有害鳥獣対策の取組みについて前向きな取組みをお願いできるところということでありますので、質問を続けます。現在の有害鳥獣対策について21年度の予算状況を見た時、農業振興費より有害鳥獣対策協議会へ50万、中山間地等支払事業、これは交付金でありますけれども1,289万、林業費よりカモシカ捕獲絡みの賃金として43万3,000円、報奨金として152万円、内訳はシカが60万、クマが20万、カラスが2万、サルが30万、イノシシが40万、それから鳥獣害防止緩衝地帯整備委託料ということで200万、只今お話のありました猟友会補助金6万等でざっと交付金等含め国、県、町併せて2,100万と近いお金が支払う予算となっております。

すが、この進捗状況についてお伺いいたします。特に対策協議会の活動状況、それから報償費の支払い実態は20年度の実績で結構であります、どのようなものか内訳をお聞きいたします。また特に今お話のように猟友会の活躍等に期待する分野が多いということではありますが、6万円と少ない感じがするのでこのこと等についての検討経緯等を含めて以上3点について質問をいたします。

○産業振興課長

予算の執行状況について私の方から説明をさせていただきます。対策協議会を中心に有害鳥獣の関係についてはやっております、現在小野の飯沼地区で電気柵の設置を行いました。これは3.8 kmほど整備をいたしまして事業費として140万、国庫補助で77万という予算をいただいております。議員さきに言われました有害鳥獣対策協議会の50万というのはこれは国庫補助金等で整備をした事業について補助残に10分の1町から補助をするということで、本年度から新たに設けた補助金でございます。この補助金が総額50万ということでこの中から整備された地区に交付をしていくというものであります。それから先ほど町長の方から話がありますように射撃場につきましてはシューティング・シミュレーターこれ、総事業費503万円で200万の国庫補助であります。それから中山間の直接支払いにつきましては中山地区中心に1,300万程になりますけれどもこれは現在各地区の取組みが終わってきているところですので、2月を目処に支払いを予定をしているということでもあります。それから20年度の報償費の支払いの関係でありますけれどもシカ、サル、イノシシ等に108万円を、これは県の補助金等もいただきながら支払いをしてきてございます。それからクマの学習放獣につきましては2万2,000円、それからカモシカの捕獲賃金ということで34万8,000円。これも猟友会へ支払いをしてございます。それからニホンジカの広域捕獲事業ということで160万、これも猟友会へ支払ってきてございます。猟友会への補助6万が少ないということもございますけれども、町から96万円が対策協議会へ支払われ、またJA営農センター等からの補助を含めまして65万円が対策協議会から猟友会等へ支払いをされておりますので、林業費からの6万円は少ないかと思っておりますけれども、いろんな面からの補助を加算すると相当の額は猟友会の方に補助されているというふうに考えております。

○中谷（4番）

只今課長の方から具体的な予算の執行状況やら考え方をお聞きしましたので、質

問を続けさせていただきます。総額 2,000 万近い対策を打つ中で被害はますます増大し、苦情多発の実態を見た時、何が主な原因と考えておるのか。例えば一つ目として対策予算が少ないためになかなか思うような対策が打てない。二つ目として鳥獣害の個体が温暖化や農作物を食害し高栄養を取り繁殖力旺盛となったため、爆発的な個体増加になっているのか。三つ目として鳥獣害を駆除する人足、人手が足りなくて思うに任せないのか。また駆除や捕獲の規制が法的に厳しく思うに任せないのか。四つ目といたしまして地域の協力体制や取組み姿勢が甘いのか。五つ目として当町の自然環境から見てある程度やむを得ないとするのか、非常に今後心配なところであります。そこで質問であります。現在、現場サイドではどこに弱点があると判断をしているのか、今後当面どこに力点を置いて対応したら良いか、しようとしているのか質問いたします。

○町 長

取り組んでも努力してもなおなお増え続ける、あるいはまた減らない状況は議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。今言われましたように予算が少ないのか、繁殖力か、人手不足か猟友専門家の、あるいは個体調節をそれをしようとする自然環境破壊何とかグループという所が大騒ぎするのか、あるいはまた辰野町の地形的に見て全て里山のような状況が多いということで山間からすぐ出やすいのかということでもあります。どれも皆当たっていると私は思っておりますが、何か一つということではありません。非常に複合的に絡んで特に辰野町の場合はこの地形的なことも含んでですね山間が近いということですので。山が離れている所に作った所へわざわざ出かけて、出かけてくって言いますか出没してくる有害鳥獣も少なく大体この山近辺そこに人里があれば、人里の所まで出て来てしまうということでもあります。これに対しましてどういったところで力点を置いていくかっていうことではありますが、予算などはやはり国・県の方へもう少し増えるように頑張ってやっていきたいと思っております。今までも平成19年から電気柵などをやってきたわけではありますが、辰野町でももう既に19kmぐらいになってきております。これ有効でありますけれども、さりとてそこん所の1軒がクルックルッってこうやるとその1軒だけは良いでしょうけどもなかなかほかが上手くいかない。グルッとやるにはお金が掛かりますけれども、境目へ打っていく分の電気柵の費用は免れますのでですからやっぱりできるだけ需要をまとめてその地域地域、可能な範囲の地域地域

でやっていった方が一番有効だろうとこんなふうに思うわけでありますので、是非一つそんなことをご協力をいただき、また挙げてきていただきたいとこんなふうにも考えております。確かにこの自然保護何とかっていう団体の活躍も非常に強いんですけれども、そういったことですけれども防御をする方はこれはまた自然環境の皆さん方が言うんでなくて駆除、個体調整する所で言われるわけであります。クマでもなんでも一応お仕置きをして電波発信機を着けて帰すと。しかし人に害があった時、あったんじゃ遅いんですけれどもあった人、本当の人里、人の人家の所へ出て来てしまったりなんかしそうだっていう場合にはこれもまた駆除もできるということですが、まあそのへんがちょっともう少し本質的なことを検討しなきゃならんなと思います。しかしこの個体数がまた更に増えているということでありますけれども、一度味見してしまうと人間の作ったやはり上手に作った美味しい物の味が忘れられないと、聞いたわけじゃありませんけれども多分そういうことでドンドンと里山へ下りて来る。同時にそういった動物の側から考えますと、それだけ餌があるわけですからドンドンこう自然に繁殖も増えてく。食べ物が少なければ繁殖力も落ちるそうです。なんかこう自然の淘汰的な一つの、それを係数に表したのものもあるわけですからそんなこともあります。ただ一旦餌付けしたような形で人間が被害を受けて食べられてしまうと結局その分まで個体が増えていってしまうとこういうような悪循環が続いているのかなと思います。また山林も木がドンドンドンドン里山の方まで来るとやっぱりある程度の除間伐してスッキリさせておかないと、非常に有害鳥獣が里山の農作物作っている農地へ出て来易くなっちゃっていると、こういうようなこともありますので複合的に考えていきたいと思いますが、担当課としましてはどれがということで私はきてしまうものは全部ですから、とりあえず防護はして駆除を頼むとしか思いませんが、課長の考えもここで聞いてみてください。ちょっとそれは打ち合わせたこともありません。どれに力を入れるかということに対しては話したことがありませんので、どれもだと思っておりますが課長の方からもお答えいたします。

○産業振興課長

該当する項目につきましては、町長の答弁のとおり全部に該当してくるのではないかとこんなふうに思っております。一番大事になってくることにつきましては各地区で有害鳥獣に対する駆除の協議会等が設置されてきておりますので、その協議

会の皆さんを中心にですねせっかく補助金を得て設置した電気柵等の管理がしっかりなされないとこの効果も出てこないというようなことでありますので、協議会中心に管理をしていただいて活用されるように、こんなことを地区の皆さんに望んでいきたいとこんなふうに思っております。

○中谷（４番）

只今町長並びに課長の方から基本的な取組み、また予算問題今後の取組みの具体的なお話をお聞きしましたので、この項の質問は終わりにしたいと思っておりますけれども、一言だけ申し添えたいと思っております。町もこの問題については大変苦慮しながら前向きに取り組んでいる実態をお聞きし勇気付けられました。そこで提案であります、イノシシ対策には電柵の効果が非常に高いとのことであり、しかも効果をアップするには地域ぐるみの導入が必要とのことです。過疎化が進行し経費面、労力面で残念ながらもう対応できない事態も出てきております。電柵や防護柵の助成措置をはじめ、取り付けや只今の管理には地域ぐるみで取り組むような配慮と指導、また捕獲駆除には猟友会への支援強化、近隣市町村との連携強化、効率的な連帯作戦の展開、上伊那広域での論議、JAとの連帯提携で農政対策として県への陳情等今後幅広く農政的な展開が必要ではないかと感じております。既に有害鳥獣の被害で生活が行き詰まっている町民や作付けの放棄で荒廃化が進む農地、過疎化の進行、将来は地域の崩壊すら心配な実態であります。特に竜東地区における被害は沢底にある射撃場との関連もあるのではないかと地区からの指摘もあり、早急な調査と対策の検討が必要かと思われまますので、報告申し上げこの項の質問を終わります。

つづきまして２点目のスマートインターチェンジの建設構想の進捗状況についてお伺いいたします。この項につきましては建設推進、賛成の立場より質問をいたすのでよろしくお願ひします。町長は選挙戦でマニフェストには実現可能なもののみ掲載せたと説明しておりましたが、当面している課題の処理も重要であります、将来辰野町発展のための布石となる重要事項については総仕上げの４期目、また「育てる」をテーマとして取り組む矢ヶ崎町政にとってスマートインターチェンジの建設構想は極めて重要な取組みと考え促進を提案するものであります。そこで質問であります、今回の選挙により民主党に政権が移行し、事業仕分けも進行する中とりわけ道路問題、高速道路問題、ガソリン税暫定措置法の去就等、大変な逆風の中にあると思われまますが９月の県会の中で垣内県議の質問に対し県当局の答弁は、

「町から辰野のスマートインターの取組みについてはお聞きし、承知している」との答弁もありました。そこで質問であります。政権交代という大きな逆風の中ではありませんが建設構想を引き続き協力を推進してもらえるのか、また時間を掛け時節到来を待つ長期戦とするのか、また町長のいつも申しております特別なマル秘対策なりいろいろなことで勝算があるのか町長の見解と今後の見通しにつきまして、質問をさせていただきます。

○町長

それでは次は2番目のスマートインターチェンジ建設構想の進捗状況ということでございます。このことに関しましては政権が代わりましてどのようなかということはまだハッキリしたことの問い合わせに対する返事がありません。やらんともやるとも言ってません。ただ問題は極端に何か普段のバランスを崩したって言うんですか、それが良いのかどうか悪いか知りませんが、バランスがちょっと普段の流れでないところに大きな大きな財源使うようになってますので、ちゅうことは当然どうも下がる所あるわけですから、その中へこういったものが入るかどうかもまだ見ておりません。ただこのことはただスマートインターを造って喜ぶということではない筈で、いずれにしましても高速道路体系を世界的に見た時に日本の高速道路に対しますインターチェンジの数が少ない。もっと利用度を上げる気楽に使える、もちろん危険性もありますから気を付けなきゃいけませんけれども、ようにしていったら便利性を高めるという、これは党派を超えてだと本当は思うんですが利便性の問題の中でスマートインターを全国で70、80から100箇所ぐらい造りたいというようなことでどうだろうというふうなことが出てきているわけです。これがまだ全然実現化しない中で政権交代になったわけですが、このことに対しては今の政権党も特にその時点では反対しなかった筈じゃないかとこんなふうにも思います。けれども財源の問題ですぐやるかどうかとかそのへんが難しくなってくるというふうに考えてます。私もこんなことをいろんな機会に住民の皆さんと話したこともありますしいたしますけれども、ただ私びっくりしたことは「こういった便利性が上がるよ」と「鉄道で言うと駅がもう一つ真ん中へ造るよ」とこんなような話をするわけですので、そうしたみたところみんな賛成かと思ったら意外と必ずしも積極的賛成でない方が多いということでびっくりしたわけです。ですからこれは反対ではないと思います。だから私に言わせるとこういう話を聞いた時に直感的に不賛成という方が意外

といるなということが分かってまいりました。ですからこれはもう少し慎重に民意を、これ本当に反対になっていくのか「ああそういうことだったら賛成でも良いよ」ってなるのか、どちらでも良いふうに入っていくのかそれが分かりませんので民意をもう少しいろいろな機会で確かめていきたい、町政懇談会ももうこの12月は赤羽地区にもありますしほかの地区でもドンドンありますのでそんな時お願いをして、確認もしてみたいと思うんです。これは原理的にはこういうことだと思うんです。電車なんか昔、遅い、坂行きやみんなで押さなきゃいけないような電車の時代もあったようですけども特に天狗坂がそうだったようですが、その頃は電車もゆっくりですので比較的あっちもこっちもって駅ができてったと思います。中央線なんかはそうでありますけれども、しかしその後やはり中間にあった方が便利だつって駅が増えてきたことも事実です。例えば信濃川島あたりはそうです。ところが鉄道の高速化とともにその信濃川島の話じゃありませんけども、よそでもそうやって駅が増えていったら便利だった。鈍行が通ってた。これ急行、準急行、快速、今度は特急とかそういう時代になってまいりますととぼして停まるようになっていく。その内に車社会が対等しまして、やはり後で造った駅はいらないというような形で廃駅になる所も日本国中ではあちらこちらに見受けられるというようなことでもありますから、やはり利用度、利便性によって駅というものは増えたり減ったりするのかなあとこんなふうに思います。さて話を戻しまして中央高速道路であります。今はその高速道路の中で少し駅と言いますか、乗り込む場所を増やした方がもっと利便性が高くなるというふうなことで先ほど言ったとおりでありますので、これは私どもがあった方がこれは便利かどうかでいったら当然便利に決まるわけですので、進めていかなきゃならんのかなあというふうには思っておりますが、先ほどの民意も踏まえて。もう一つはやはり費用対効果の問題があります。今までの規定でまいりますとネクスコという日本道路公団の方で道路公団範囲内の、土地範囲内は全部向こうでやってくれる。そのあと取り付けに対してはその市町村で持ちなさいってことです。若干この試算なんかしてみますと短い方でも3億円ぐらいのお金が掛かります、町としまして。しかしこれは道路の補助金など入れると半額くらいで済みますけれども、それでも私は高い、高いって言いますかそんなに余裕ないよというふうに思っていますので、もう少し町のお金を使わなくてやる良い方法があればそれも導入しながら話をしていきたいとこんなふうにも思って、また民意を確

かめてみたい。あつては絶対いけないということじゃないだろう、おそらく直感的に不賛成者の中には経費が非常に掛かるんじゃないかというようなことを心配されることが圧倒的じゃないかと思います。これに関しまして今のような状況でありますので、進捗と言われましても政権交代の中でももちろん専門の各所の方へは、例えば飯田国道だとか長野県だとかそういう所には話をして一応のポン地図ぐらいは書いてメインは測ったり、また本当に町がそんなにお金出すんじゃないか困りますけど出さん良い方法ないかねとかそんなような相談はしているところであります。以上であります。

○中谷（４番）

只今町長から諸般の情勢あるが前向きに便利性等を全面に出してあつて害になるものじゃないし非常に効果もあると。ただ経費の関係、費用対効果の関係もあるので町民に十分理解を踏ることについての協力をというふうなお話もありまして、私もそのように感じております。そこで質問をいたします。若干町長に説明を受けたところもありますが、スマートインター建設については町民の一部には反対の意見もあると聞いております。建設による経済効果なり、波及効果等明確にして町民に建設のメリットの提案をしていかないとも提案が微弱ではないかと思われまので、町長はどのような考え方を効果をもって提案しているのか質問をする予定でございましたけれども、只今答弁がありましたのでこの項については時間の関係で省略をさせていただきます。是非前向きな検討を提案いたします。次に質問を続けます。３点目であります但町の担当部署では現在この問題についての検討をされておると思いますが、検討状況につきまして説明できる範囲で結構でありますので、可能な限り具体的に説明を求めます。特にその内容につきましては費用対効果がどうなっているか、おおよその町の負担額はどのくらいと踏んでいるのか。２点目としては場所及び構造、重要なアクセス道路の検討状況、用地の検討状況、また道の駅等の併設の考え等は構想の中に入っているのか、今後の検討になるのか。３番目の点といたしまして当初町長は推進にあたっては期成同盟会等を設立して前向きな検討を進めていくとこのように答弁されておりますが、メンバーだとか設立時期等具体的な構想がありましたらお願いしたいと思います。以上３点をよろしく願いいたします。

○町 長

スマートインターに対しましてそれに関する質問でございますのでお答え申し上げます。利点その他なども今ちょっと質問はいいということですが、説明する必要があるということなんです、これはもちろんそのようにまた組み込んでいきますけれども、それこそ直感で不賛成ならば、直感的に分かることがいくらかでもある筈であります。これはあつた方が利便性が上がることは事実です。具体的に簡単なことを言いますと、例えば新町、以南の皆さん方はどうか分かりませんが、大体この辰野町の中心部その辺などで例えば東京行くってということになりますと、伊北インターまで戻って乗っていくという、人間の感覚的な意識もありまして戻るとか、したがってそこにあつてもその利用ができずに諏訪インターとか岡谷インターまで行く人があると。それから乗り込んで行く、だから時間的な問題。それから例えばこの辺の宮木地区の皆さんや下辰野、平出の皆さん方が例えば長野へ行くって言った時に伊北インターまで戻って行く、迂回する。先ほどいった同じ原理で塩尻まで行くと。塩尻インターまで行って乗る。我々も県へ行く時はそうさせていただいております。したがってあつても使えない部分がある。町の中にあるんですけれども、もう一つあれば必ずそこから乗っていくだろう。まして有料高速道路ですからその利用料も下がるということになれば余計利用していくのに、それでも戻るといふことは嫌だ、時間的な問題もあるって使えない。だから町の多くの皆さん方、多くって言いますか使えない結構大勢の皆さん方が伊北インターを直使わない場合が出てくる。特に上りと言いますか、下りで今度名古屋へ行くってということになると大体あそこへ行って乗っていくと思います、流れですから。ということで片入りのような使い方になっちゃってるのかなっていう、じゃ例えばインターがもう少しこう町の中心部まで来てあればどうだろうっていうと、新町以南の皆さんも町中の皆さんも大体あそこを利用するだろう、小野の皆さん方は今度は長野へ行く時にはやはり塩尻になっちゃうかなっていうこのへんのところなんです。ですから原理的に考えると利便性が上がることは誰でも経済効果っていえば当然これだけ、掛ける何倍っていうのでてくるわけですからまた企業的な問題なども今後も思案して考えてみたいとこんなふうに思います。それで道の駅も考えているかっていうような形ではありますが、これは発生的にはそういったことも出てくるかもしれませんが。しかし取り付け道路の中へ道の駅ということとはちょっと不可能かなと。っていうことは既存道路へ設置させますので、取り付けますのでその間っていうのは長くすれ

ばする程お金掛かっちゃうんですから、短く付けて既存道の方がそういった事業の中で発生的に出てくる可能性はありますけれども、それは直接の目的ではないと思います。経費などということではありますが、町の持つ分は先ほど言ったように取り付け道路分だけであります。これに対して50%の補助あることは事実です。3億掛かれば1億5,000万、うんと長いルートやってく方法もありますのでそうすると8億円も掛かれば4億円町って、しかしそれはもう町が出せる比じゃないだろうということだと思いますので、何か良い方法がないかいろんな構想を絡めながら検討してみたいというふうなことであります。あと期成同盟会に対しましてであります、もう少し町がここまで出せる、賛成者も増えてきた。アンケート取るまでもなくてですね、直感的な要請に賛成者が増えてきたとこんな状態になってくれば期成同盟会を立ち上げまして、このメンバー今現在申し上げることもできませんけれども、大体これはもう人間が考える、町が考える、議員さんが考える同じぐらいの範囲だと思います。組んでいただいてそして本当に煮詰めて、そしてこれを持ち上げてくということが必要になるかと、こんなふうに考えているところであります。以上であります。

○中谷（4番）

町長の基本的な進め方、現時点でのお考え等伺いましたのでこの項を終わりとしたいわけでありまして、これも一言付け加えて終わりにします。政権交代という時代的背景、町の当面している重要課題の解決順位、町の財政事情、また財政の展開状況、困難性については十分理解するものであります。ただし矢ヶ崎町政4期目の総仕上げの時であり、当面課題と長期課題に仕分け、是非実現をお願いし、進めていっていただきたいとこのように思うわけでございます。町長の長年の進めてきた一大居住拠点都市構想、企業立町の構想、観光を含めた「育てる」というテーマに最も適う事業展開ではないかと考えている次第であります。通勤圏の拡大、便利性、企業の誘致対策、災害時の道路対策、病人の緊急輸送体制、観光事業の強化推進等限らない当町にとって夢の膨らむ事業であると信じます。更なる前向きな検討と取組み強化を期待し、地域としても強い関心や提案並びに協力体制も整えつつあることを申し添え、私の今回の質問全て終わります。

○議長

只今から暫時休憩をします。なお再開時間は11時35分といたします。

休憩開始 11時 20分

再開時間 11時 35分

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位10番、議席3番、三堀善業議員。

【質問順位10番、議席3番、三堀 善業 議員】

○三堀（3番）

10番目ともなるとまあ皆さん殆ど言ってしまうので、あんまり言うことなくなってしまうので1番目の質問の4期目の抱負のところは省きます。一言だけちょっと皆さん方と違う感覚で捉えておりますので、少し意見だけ申し上げておきます。町長3期までの総仕上げというようなこと、また議員の中からもそんなようなことを言っておりますけれども、私は3期12年の4期は総仕上げでもなければ、また5期への準備でもない。4期は独立した4年間の1期というふうに理解しております。これは選挙中に私もいろいろと多くの方々と接触し話をしたり、また聞いたりそうしたする中에서도町民の声として受け取ってるものも沢山ございます。「4年間を町長は何をやらなければならないかということを考えて欲しい」というふうに町民の声が多々ありました。「育てる」をキーワードに掲げておりますのでどうか4年間の中에서도充実した育てるの内容を実行していただきたい。

次の2番目の最重要課題でございますけれども、病院建設これはやはり多くの方々がいろいろと質問しておりますので、これも省きます。ただ一つ私も先ほど申し上げましたように多くの人たちと接触し話を聞いている中で一番やはり心に痛く響いたのは「地域に医療が充実しなかったらどうなるか」と、「地域に医療がなくなったらどうするか」と、「辰野町の医療をなくしても良いか」という声が非常に強かった。というのは病院建設がなかなか思うに任せない、進められない。しかもここで政権が交代していろいろのやり辛いようなところが多く出てくるのではないかというような懸念からそういう声でありますけれども、たまたま辰野の透析が評判が良いということで大変多くの方々が「待ってるよ」と。透析仲間でもそういう話をしているということを聞きました。その時に「辰野町の一つだけでなく近隣市町村含めたうえでの透析をどのようにこれから考えているんだ」ということをいろ

いろ言われまして「そのことはもう心配いらぬよ」と「それを滞るあるいは手を欠くようなことは一切しないから大丈夫だ」というふうには言っておきましたけれども、非常にそのへんは地域住民が心配しているところでもあります。次に道路問題ですけれども、これもある程度皆さんの方から言われてますけれども、私の方から一つお願いしたいのは羽北地域の渋滞問題、これは5段階の計画を発表されましてそれを聞いておりますが、その5段階の中でこれ当然利権調整が進まないに進められないことをごさいますけれども、例えば1、2の順序でいくでなくて1をやったら3番の方が利権調整が済んでできる状態になっているというようなことがあれば、地域住民とのいろいろの調整もあろうかと思いますが、そうした中でもってその順位を変えてもやっていかれるかどうかというのを一つお聞きいたします。

○町 長

質問順位10番最後であります、三堀議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。4期目の方に対しましては各議員さんの方のお話の中で特によろしいということですが、一つだけと言われましてそこが一番困るわけでもありますけれども、お答えを申し上げたいと思います。確かに町政の首長ってというのはあるいは議員さんもそうですが、1期1期が勝負でありまた新たな1期である。このように私も同感であります。しかし私が3期目の総仕上げというような形でマニフェストといいますか公約を出したり、キャッチフレーズの一つにしましたのでそれに対する責任もあるわけであります。これはご存知のとおり潰け込んでいるもの。仕掛かりのもの病院だとか道路だとかいろんなものがあります。あるいは作り上げて機構であっても、あるいはまた施設であってもそれに対する利用、活用また浸透性こういったものに対しても育てるといふほかのキーワードと併せまして、やはり総仕上げというふうに言っているわけであります。しかしご指摘のように新町保育園新たな取組み、4期目またスマートインターなども出てくるか分かりませんがそういったことも新たに出てまいりますので財政の許す範囲で方向性も示すとかあるいはまた実際に民意が適えば着工するとか、また企業誘致もしたじゃないかということですが、適当なところ良いところがあれば更に増やすということ。育てると一緒にいたしまして企業誘致などもまた新たに取り組む姿勢を取っていきます。ということでもあります。そういったことで三堀議員と同じ考えだと思いますので4期目の抱負はそのくらいにさせていただきます。次の病院問題であります、特に透

析についてやっぱり辰野町の特徴、辰野総合病院の特徴としてどのように捉えるかということであり要望も強いし本当にそういった利用者の切実たる声、私の方へも響いております。したがってこれは既に3期目の中で8月の1日から3床増やしまして26床という形です。一度透析の方に向かわれた患者さんは終生そこを利用と、そこと言いますか透析はずっとしてかなきゃならないということでもありますので、ある一定の数値までは増やす、増える一方であるということでもあります。したがって急性期を担当いたしますところはあまりそういったことをしておりません。若干はありますし、入院者、入院患者さんの透析はしてましても外来の透析を主にやっているという所は少ないわけでもありますので、辰野町はそのへんもしっかり交通の便も利点と言いますか、道路などもいろいろ問題もあるにしても良い3方、4方へ通じる所でもありますのでそのようにしていきたいと思っております。現状では若干他市町村の患者さんもありますが、殆ど辰野町の皆さん方であるというふうなことであります。これに関しましては移転新築にあたりましては28床ぐらいに増やしてまた対応したい。同時にまた面積的には将来そこを増やしても良いように、あるいはほかの方の利用しても良いようにというような少し空間も取りましていかないと、今の辰野病院の中ではもうギシギシで1階廊下まではみ出して造りましたし、中へ無理矢理に押し込んでとこんなことでありますので、さりとてまた別個の階へいくつも造っちゃいますとこれはもう本当に人のどっちかと言いますと、労働集約的に見た場合にはとても大変なことになります。したがって是非一つ同じ階の中でまた適当な先生やあるいはまた看護師さんたちが有効活用できるようなふうにして増床を考えていくとこんなことを考えておりますので、よろしく願い申し上げます。それから道路につきまして今懸案の特に羽北地区のボトルネック解消から住民一体となって3期目に路線が決定して既に用地買収の方に県にお願いしたり、町がお手伝いしてやっておりますが、そういったことの中で進めていくということです。しかし難航している所がもしあるならもっと先に話が進む所があればそちらへもということでもありますけれども、なかなかこれは難しいことでありましてこの機転、今こういった財政で県の方も国の方も大変厳しい財政でありますから、複合的にやってどっちか一つ早くやってというふうなことはなかなか難しいんですけれども、ただやり用にやってはその可能性も出てこようかと思っておりますので、そのへんは知恵としてあまり問題にならないように、遅れている所よりも話

が先着いた所へと申しますと今度は予算を切り替えていかなきゃいけないっていう形になりまして、遅れてりゃやたら国や県が喜ぶだけでありますので、それを流すことのないようにまた有効に使えるように、羽北地区なら羽北地区という全体の流れの中で捉えた予算形成だっていうふうに考えていただいて少し無理をお願いして、そういうことも今後は出てこようかと思いますが、なおまたそういったご意見がありますので余計心強く、また県国の方へも対応していきたいとこんなふうに思っております。以上であります。

○三堀（3番）

是非その道路の方は早期に解決できるような方策を講じていただきたい。これは地元の方々だけではなくて、あの地域それからまた幹線に通じるいろいろのルートの問題も関連してきますので進めていただきたい。それからもう一つ小野のバイパスの問題ですけれども、あの大変古い土地柄の私もかなり古い頃からあの道をよく通っておりますけれども、大変価値ある建造物もありますしいろいろの施設がある。これをあの狭い道を今車も大きくなってますので、地響き立てて通るわけですがこの小野の地区のバイパス一つ小野の駅の道の駅というような構想もあるようですけれども、それはちょっと分かりませんが小野のバイパスというものを私は早期に実現するような動きが町にあってしかるべきじゃないかというふう前から思っておりますし、そのことも多くの人に聞いてまいりましたけれども過去に2度程その思うようにいかなかった面がありますが、今後については町長どのようにそのへんを考えておられるか見解をお聞きいたします。

○町長

大変長年歴代にわたって遅れてきた153号線の改修、拡幅でありますけれども羽北地区がとりあえず構想が決まり、早めにできる所から今着工できるよう用地買収に入っている羽場交差点からスタートしてるということでそれに対しましての進め方は先ほどのとおりであります。小野に対してどうかということでもあります。これも以前小沢町長1期目の時に153号線バイパス改良拡幅いろんな構想がありまして、両地区っていいますのは先ほどの羽北地区、それから小野地区、入口と出口どちらが出口でどちらが入口か分かりませんが、その大反対のためにできない悲哀を味わってきた辰野町でありますけれども時代が変わりまして、その反対のあった羽北地区から今着工、話し合いができてきておりますので、その中間の方を

やるのか、中間と言いましても路線結構良い所もありますので、混み合いになるネックになるそんなような所を拡幅してやっていくのか、あるいはまた今言われましたように三堀議員が前回の、前前回っていいですか前の質問にもありましたようにあぁいった文化財的な町並みでもありますので、それをよそへ移すかあるいはまた道路を変えてバイパス対応であそこはやはり町道として使って、文化財を守っていく道路にしてしまうのか、このへんのことだというふうに私も今解釈いたしております。また速急に、速急と言いましてももう少し進まないで羽北の方が進まないでダメかもしれませんが、また県の方の伊那建の考え方もありますので一緒にお願いをして、その地区に対する対応をまた住民の皆さんと一体となって「あぁでもない、こうでもない」から始まって結構だと思いますので、いずれは通過交通がスムーズに流れそして安全な生活、道路が確保されそして文化財は文化財で大事に保護できるような所にしていきたいと、こういうふうな構想の中で話し合いを進めていきたいとこんなふうに思います。ただちょっと考えてみましても大変これが狭隘な2つのアルプスが始まる町でありますので非常に狭隘な所で、大変ただ造れば良い、大変な差があります。例えば道路をバイパスにした時に例えば雨沢がというふうな形でしだれ栗線なども活用して塩尻の上田地区の方へ抜けてくということになりますと、2回踏切を渡たらさなきゃいけない、という問題に掛かってきます。時によっては川を橋で渡さなきゃならない、こういう所も出てきます。異常に難航するのは橋の方はお金が相当掛かりますけれども、今徳本の方やってるわけですが、掛かってもお金を何とか予算を付ければできるかもしれませんが、鉄道っていうのはアンダーでいくかオーバーハングしかありません。踏切でチンチンってこう待っているのを2箇所も造ってしまっただけではこれは本当に交通渋滞も更に余計渋滞するような形になりますので、このオーバーハングとアンダーどちらかにしてもとても大変なことであります。どこで渡すのかどこで戻すのか。ある頭の良い人は1回はしょうがない、2回目に善知鳥峠へ戻すんだったら鉄道の善知鳥トンネルの上で渡していけるとそこまで持ち込めば踏切いらなくて、確かにその通りでトンネルの上ですと踏切はいらなくて既に鉄道自体がアンダーで下へ入っているというふうな考え方を名案を言ってくれた人もありますが、それやあれや相談しながら、しかしその地区は塩尻地区でありますので、そちらの方も相協定しなければなりません。建設事務所も松本建設事務所にその部分は代わってまいります。そういった

形の中で少しの叩き台なども構想的に可能かどうかも見ながら住民の皆さん方にまた話を一緒になって構想を作っていたらいいなあと、このように考えるところがあります。逆に町屋敷って言いますか小学校や保育園のある小野のそちら側の方へバイパスを取ったといたしますとなかなかこれは空いてる所が少なく、それとて川を1回小野川を渡らなきゃなりませんし、更にまたどこで下ろしてくるのか、ずーっと上の方へ行って両神社のある所を更に過ぎて、善知鳥へ戻すのかそのへんもよくわからないところではありますが、私なりのそういった今のようなこれこそ直感的な感覚は持っておりますけれども、皆さんと一緒にまた具体的に具現化できるような構想をまた練っていきたくてこんなふうに考えてるところであります。これもとても重要な案件であるところなふうに考えております。

○三堀（3番）

この問題はそう簡単に今言ったからすぐ片づくとか、あるいは動きが始まるとかっていう問題ではありませんが是非今後小野地域の特性、今町長もおっしゃられましたような特性を考えますと、大変難しいかもしれないけれどもやはりこの153号線を通す幹線としての避けてはとおれない問題じゃないかというふうに考えますので、そのように理解して今後進めていただきたいというふうに考えます。

それでは3番目の質問になります。滞納整理の件でございますけれども実は11月の5、6日三重県の三重地方税管理回収機構というものを総務産業建設常任委員会で視察してまいりました。研修してまいりました。その時に始めに文書貰った時に確かにそういう経験をされた職員が書いたものを見た時には非常にこれは良いことだなあとはい思いましたけれども、実際に行ってみてどれだけの成果が挙がっているか、また実態はどうだということをいささか不安とそれから疑問を持って行ったわけでございますけれども、所長、課長の説明を受けた時に大変、いわゆる瞠目に値するような成果を挙げているということをお聞きしました。それで実際にその経過を説明していただいた時にも我々が今一番問題にしているところをズバリ、滞納問題での問題にしているところをズバリ解決するというのを強く感じました。三重県のその管理回収機構ですけれども16年4月1日から茨城県で進められてる、もう既に茨城県ではやっていますけれどもそれに倣った形でもって始めた。現在37箇所ぐらい全国であるようでございます。全県の形でもってやっているのは6、それから地域としてやっているのが17、任意が12とそのほかにあるようではありますが、私は

そこで驚いたのはその機構に加入してる市町村から上がってくる高額難題の滞納ですけれども、その機構に加盟して各自治体からその機構に持ち込んだということをして滞納者に「管理機構で受け付けました」ということで通知を出したその時に9割以上が入ってしまうと。これはやはり実績からくるものだろうと思いますけれども、本当に驚いたわけです。そして手続きを取っている内に数%が入る、殆ど入るべきものはその段階で全部入ってしまう。中にはそれは僅かどうしてもどうにもならないような事案もあるようですけれども、それは1年経ってまた市町村に返されてそれは市町村で自治体の方で手続きを取って不納欠損するなりなんなりというようなことをする。しかし管理回収機構でそういう形でもって返ってきたものは地方自治体の方で扱いが非常に楽になってくる。確かに私もそう思いますが町の人たちのことを町の人たちが差押して金を取ると、これは税の公平からいって当たり前のことなんだけれども身内をやるっていうのは非常に困難が極まる。そのこと考えますとこの機構というのは管理回収機構というのは非常に効率的でしかもそのへんの扱いがドライに、スムーズに進められる。そういうことで非常に良いものだというふうに感じました。今申し上げた自治体へ返ってくるものは3年で不納欠損するというようなことで、全然100%問題のないわけじゃないですけれども99%以上全て解決していくということでございます。この機構も必要がなくなれば解散するようになっていくようですけれども、ずっとこれは必要じゃないかというふうに感じます。それで全国的なもの、三重県が特殊な事情があってその管理回収をしてるっていうことでなくて滞納問題は全国なから同じようなものであろうかと思えます。三重県でも言っておりましたが全国の縮図であろうと、長野県でもある程度の動きがあるやに聞いておりますけれども、そのへんのところを県の方でどのような動きがあるかということをお聞きしたいことと、それでその地方税管理回収機構がもし設立された時には辰野町は一早く加入して滞納整理に向けていただきたい。そのへんを三重県の研修の時から強く思ってたわけですがけれども長野県の今管理回収機構のその動きとそれからそれが設立されたら町では一早く加入するかどうかそのへんのところの考え方を町長お聞きしたい。お願いいたします。

○町長

それでは町税などの滞納問題解決策ということでありまして、前にもお話を申し上げたかと思いますが、総務課税徴収、そして電算の4部門が市町村と県の合同的

な徴収機構を作り上げ、変更できていかないかということで20年、21年度と研究をしてまいりました。一部地方事務所とも合同で徴収にあたったことも辰野町も試験的にはありました。この結果21年の6月にもう既に中間まとめが出まして、とにかく市町村税、県税問わず共同でやっていこうということでもあります。実際の共同化スタート平成23年に開始ということでございます。それで担当課の課長の方から詳しく申し上げますけれども、これはついこの間私も4期目に入った後の県の町村会の理事会でA案、B案、C案と県と一緒にやって作りましてそのC案を採用するように決定いたしましたので、それから逐次B、Aの方も将来的にもやっていくということでもありますから担当課長の方からご説明を申し上げたいというふうに思います。

○住民税務課長事務代理

それでは地方税管理機構の進捗状況でございますが、只今町長さんの申し上げたとおりでございますが、それでA案、B案、C案、D案ということで4つの案が話合われてC案が決定されたわけでございます。これに対しましては大口困難案件の徴収業務共同化ということで実施を行うということございまして、主な内容につきましては1,000件程度の大口困難案件の滞納整理であります。組織体制といたしましては事務所の設置は県内1箇所でありまして、業務内容につきましては各市町村から移管を受けた滞納者の公売を含む滞納整理と滞納整理に関する相談、助言、研修等でございます。正規職員数につきましては17人程度を見込んでおります。また運営費につきましては処理件数を1,000件程度といたしますと、職員数さきほど申しました17人程度とした場合、全体比経費といたしまして2億円程度の費用が想定されていることでございます。またそれに対する市町村の負担割合につきましては今現在準備段階をしておりますので、検討中でございますがこれから決定がされて23年度に実施をするという方向であります。

○三堀（3番）

是非、その方が早く進むことを望むわけです。それで今現在辰野町の滞納状況をちょっとお聞かせいただきたいんですけれども、いろいろの項目はあるかと思いますがどのようになっていますか。滞納額、分かりますか？お願いします。

○住民税務課長事務代理

それでは今現在の滞納額でございますが平成20年度の滞納繰越額につきましては

1億6,700万円これは町税のみの金額でございます。徴収率にいたしますと94.5%でございます。19年度と対比いたしますと0.3ポイントの減でございます。よろしくをお願いいたします。

○三堀（3番）

町税だけでも1億6,700万と大変な金額だと思います。税の公平性これは税金誰もが義務として当たり前で納めるものを納めないということが大変問題なんですけれども、やはりどなたも当たり前で納めている。それが当然じゃないかということの中でもって納めないで、まごつくといい加減なことになって最後は不納欠損で処理されてしまえば良いというような横着を決めている人も中にはいるような気がいたします。これ多くの議員の方から僅かな補助金でもなんとかこういう所に使って欲しいというような話が沢山出ておりますけれども、この1億6,700万というような数字がもし半分でも入るとすればかなりいろいろの面で町の運営上楽になるだろうと、またそうしたところの補助も潤ってくるじゃないかというふうな気がいたします。どうかこれこういう金額を先日の新聞には辰野町や箕輪やそれから下諏訪町から比べると若干少ないようではございますけれどもやはり1億6,000というような数字を見ますと、よほどしっかりこのへんは構えてものを見てっても良い数字じゃないかというふうに考えます。税の公平性から見てもまた財政の運営上も大変必要な重要なことだと思いますので進めていただきたい。管理回収機構が早く設立されてこうした問題も解決していくように望むところであります。

それでは最後の質問ですけれども今後の方針、これちょっと分かりにくいかと思えます。そこで申し上げますが辰野病院の耐震化について、それから2番のウォーターパークプールの再開、それから3番の町内巡廻バス、この3点しか挙げてありませんけれども実際にはいろいろのことを沢山町民の方々から聞いておりますが、今申し上げたのは町としてはやって欲しくない、これを進めて貰いたくはないということを申し上げたわけです。1番の「辰野病院の耐震化というのは非常に金も掛かるということ」と、それから「耐震化を進めたから病院の寿命が延びるとかあるいは使い勝手が良くなるっていうもんじゃなくて、むしろ使い勝手は非常に悪くなるであろう」と。「どういうふうな形を取ってみても古屋の造作をしてみてもダメだ」と。だから「この耐震化なんてことはやって貰いたくない」という声が非常に強かったわけです。それからまたウォーターパークのプール、人によると「いや、

そんなに金掛かからなくてこんなふうに見えるよ」というような話を2、3の人から受けましたけれども「これはそう簡単な問題じゃないよ」という説明を私は専門家ではありませんけれどもそれなりに説明いたしました。そして「何か問題があれば誰が責任を負うんだ」と、「そんな簡単なこと言ってそれで済む問題じゃないよ」ということを申し上げて了解はしてもらいましたし、巡廻バスについてもそうですが今川島と飯沼ですか700万くらいの経費が掛かっていると思いますが、これを全町に回したとすれば昨日デマンドバスのこともありましたが、町長も再三言っていますように地形、あるいは地上から見てもちょっと辰野町では無理じゃないかと。巡廻バスは確かに良いかもしれないけれどもデマンドも良いかもしれないけれども、ちょっと辰野では負担が大き過ぎやしないかと。例えば年間それを全部くまなくやるとすればおそらく数千万は下らんとします。10年経てば数億円になるわけです。そんな体力は辰野町にはなからうと私は思います。どうかそのへんの感覚を私なりに町民の方々と話しをしてきましたけれども町長の口からやはりマイナスになることはやらないと、それは4年間の、4年間じゃダメです。3期12年間の仕上げがもし4期だとするならば、町民益最優先を第一義として不要不急のことは一切ここで整理する。また将来形骸化するようなことの問題もあるとすればそれも止めると、一番難しいのが廃止だと思いますが思い切ってこのことを不要不急のものを整理し、また必要のないものは止めてくということをするのも、この仕上げの4年間ではなからうかと思しますのでそのへんの決意を、町長の決意をお聞きいたします。

○町 長

ご指摘の現在地での病院の耐震化ということだと思いますが、その件やウォーターパークプールの再開について、あるいは町内巡廻バスについてやっぱり総体的なやっぱり経費その他費用対効果、そんなようなこともありますので不要不急であれば思い切ってカットするのも大事だというふうなご指摘であります。このことに対しましては拳拳服膺させていただきまして今後の町政財政のあり方について検討をさせていただく中にご意見として捉えていきたいとこんなふうに思います。しかし議員もおっしゃっていますように良い方法があればそんなに費用対効果は十分大丈夫だと、町の財政力、町の力から見てもやっつけられるということが発明されればまた発案されれば検討はいたします。大事に意見を尊重していきたいと思っております。ありがとうございます。

○三堀（3番）

辰野町は樋口町長4期ですか、それから小沢町長4期、垣内町長1期入りしましたけれども矢ヶ崎町長4期併せますと半世紀を3人の町長が担当しているわけです。やはりその時には良い、また景気よくなっていく時には良いと、やれというようなこともあったかもしれませんが、過去の経過から今日まで見ますと場合によってはもう片づけても良いようなものが溜まっている部分はあるかと思えます。国でやっている仕分けではありませんけれども、そうしたことの整理をするのもさきほどから申し上げているように4期を担当する町長の仕事であろうと。ここで町長の力と志を本当に出し切って貰いたい。もうやり残すとかあるは続きをするとか仕上げをするとかそんなことはもう一切なくて、ここでもって力を出し切って欲しい。私の質問を終わります。

○議長

以上で一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。

9. 閉会の時期

12月9日 午後 12時 16分 散会